社会臨床雑誌

１９９７年８月３１日　　第５巻第２号

はじめに ..... 日本社会臨床学会編集委員会 .... (1)

＜日本社会臨床学会第５回総会報告＞

日本社会臨床学会第II期総括 ..... 第II期運営委員会 ..... (2)

〈総会決議〉脳死・臓器移植のいかなる合法化にも反対する ..... (15)

シンポジウムI　学校・塾・不登校を考える ..... (17)

シンポジウムII　バリア・フリー社会を考える ..... (24)

シンポジウムIII　高齢社会を考える ..... (57)

ボランティア活動に関する考察と提起 ..... 豊田　正弘 ..... (64)

「コンピュータ化」「情報化」の問題点 ..... 林　延哉 ..... (70)

〈「映画と本」で考える〉

『言ってもいいですか　不登校から見た大人社会』を読んで

..... 上田　達夫 ..... (100)

松田道雄さんへの疑問 ..... 八木　晃介 ..... (106)

『施設と街のはざまで』の見直しの視点 ..... 伊藤　勲 ..... (111)

〈“ここの場所”から〉

青森でヤマアラシになる ..... 根本　俊雄 ..... (114)

編集後記 ..... (117)

日本社会臨床学会編集

はじめに

日本社会臨床学会編集委員会

本号は社会臨床学会第５回総会の特集号です。総会が静岡で行われたのは春、４月でしたが、既に秋になってしまいました。遅くなってしまい、申し訳ありません。

総会の報告として、まず３つのシンポジウム、すなわちシンポジウム。「学校、塾、不登校を考える」、シンポジウム「「バリアフリー社会を考える」、シンポジウム」「高齢社会を考える」の報告を行います。各シンポジウムの司会者の方々が中心になってまとめていただきました。それぞれ、本学会にとって重要なテーマであり、今後もさらに考えていかなければならないものです。この報告の上に議論が深まっていくことを願います。

第１日目に定期総会があり、第二期運営委員会によって提出された第二期総括案と会計報告・予算案が採択されました。さらに当時国会で審議されていた臓器移植法案に対する批判のアッピールも採択されています。あわせて報告させていただきます。また、当日配布された編集委員会の総括も掲載します。さらに、定期総会の最後に赤堀政夫さんの挨拶がありました。この赤堀さんのアッピールも報告させていただきました。ぜひお読み下さい。

以上が社会臨床学会第５回総会の報告です。なお、石川憲彦さんによる記念講演の報告は次号に掲載させていただきます。当日の報告に御自身による多少の修正が加わるとのことです。

論文は２本あります。

一つは、豊田正弘さんの『ボランティア活動に関する考察と提起』です。ボランティア活動の奉仕的側面がもつ問題点をえぐり出しつつ、ボランティアは賃労働として組織されるべき、と豊田さんは主張します。こうした提起に対しては様々な議論があると思いますが、豊田さんの問題提起がそういった議論を活性化し、討論を巻き起こしていくことを望みます。「ボランティア」をめぐる議論は本学会でも取り上げてはいたのですが、なかなか進展していかなかった経緯があります。これを契機に様々な角度から議論が深化していけば、と思っています。

もう一つは林延哉さんによる『「コンピュータ化」「情報化」の問題点～社臨での争点～』です。これまで社会臨床学会で行われてきた「コンピュータ化」「情報化」をめぐる議論を林さんの視点で整理し、どんな論点があったのか、またこれからどういう論点を考えていかなければならないのか、そして林さんはそれについてどう考えるのか、そういったことを提起している論文です。林さんの文章を契機にこの議論が展開されていくことを期待します。

〈映画と本で考える〉は３本あります。

伊藤勲さんの「『施設と街のはざまで』の見直しの視点」は社会臨床学会編のシリーズ３巻『施設と街のはざまで』(影書房)の書評です。上田達夫さんの「『言ってもいいですか　不登校から見た大人社会』を読んで」は、地球屋の島根美枝子さん編の『言ってもいいですか』(世織書房)の書評となります。また、八木晃介さんの「松田道雄さんへの疑問」は、松田道雄さんの『安楽に死にたい』(岩波書店)に対する批判の文章となっています。それぞれ大きな問題提起を含んだ文章です。ぜひお読み下さい。

〈ここの場所から〉は、今回は根本俊雄さんの「青森でヤマアラシとなる」の１本です。今年青森で暮らしはじめた根本さん一家の暮らしぶりが静かに伝わってきます。

日本社会臨床学会第II期総括
1997年4月26日

日本社会臨床学会第II期運営委員会

〈はじめに〉

日本社会臨床学会は、1993年4月、東京(江東区森下文化センター)において設立総会を開催し、日本臨床心理学会改革20年の活動の継承と拡大という方向性を確認して、その活動をスタートさせた。

この時の基調提案では、学会活動の基本に『社会臨床雑誌』(学会誌/年3回発行)と『社会臨床ニュース』を発行し、年1回、学会活動の総括と展望のために、「総会」を開催、さらにテーマに応じた学習会、シンポジウム、合宿などを行うことを報告している。

そして、こうした学会活動の企画・運営を総会で承認された運営委員により構成される運営委員会で行うことも確認されている。

こうして、第I期の運営委員会を中心にして、第2回の総会(1994年4月)が横浜市立大学で、さらに第3回総会(1995年4月)は京都(花園大学)で開催された。そして、1995年2月には、社会臨床学会の地域集会として「社臨/三重集会」も開催され、さまざまを学習会、シンポジウムと並んで、全12回の連続学習会「『カウンセリングと現代社会』を考える」(1994年10月スタート)も開始された。

さらに『社会臨床シリーズ』(全4巻)の出版も順次刊行され(『人間・臨床・社会』、1995.4～)、第2回総会報告集『他者への眼ざし』の出版も加え、学会の活動は拡大という内容と方向性を模索して、さまざまな試みが展開した時期が第I期と考えることが出来る。

こうした延長上に第II期の学会活動が開始されたのであった。

〈第II期の活動目標と課題について〉

1995年4月の第3回総会(京都)で承認された第II期運営委員会では、多くの課題や活動に関わり過ぎ、ひとつの課題をジックリと討議し、内容を検討するという余裕がない現状に対する反省がなされ、第I期で提出された課題を整理し、今接の方向を見付け出す時期にしたいということが確認された。

こうして、1995年9月に行われた「夏期合宿」では、「第I期の総括と第II期への方向」が論議された。

学会の基本的な活動である「総会」は「社会と人間関係」に関わる今日的テーマを自覚しながら、課題を整理、選定し、討議が充分行われるよう工夫すること、さらに、学会活動の中心である『社会臨床雑誌』『社会臨床ニュース』の編集体制については、第I期の課題をどう継承し、次の展開が可能になるかを一つの目標に、編集委員会を5人体制に切り替え、より充実した誌面づくりが出来るように補強された。

また、これまで刊行された著作や記録集については、課題や問題点を共有し、さらにより深く課題をとらえるために読書会やシンポジウムの開催、書評による雑誌の上での討論などを活発に行う企画をたてることにした。

こうした活動を通して第I期の課題を少しずつ整理し、内容を深めていくことが第II期の目標とされたのであった。

〈第II期の活動内容〉

こうして、第II期は第I期の活動を継承し、そこで新たに提出された課題を整理することを目標にすることに

なった。まず、第I期の活動内容を整理してみると、『社会臨床雑誌』の発行がある(第3巻2号～3号、第4巻1号～3号、第5巻1号の全6冊)。また『社会臨床ニュース』(18号～27号)9号分の発行。また総会は、第4回総会(1996年4月)が茨城(茨城大学)で開催され、今回の第5回総会(1997年4月)は静岡(静岡大学)で開催される。この2回の総会が地元の会員を中心に、運営委員会と共に、事前・当日の準備に多くの方々の協力を得て行われた。その間に、夏期の合宿が1995年9月(栃木)と1996年8月(東京)の2回に亘って行われており、総会の内容や学会の課題について討論された。特に、昨年の合宿では「情報化社会と人間関係」をめぐって討論が行われた。さらに、『社会臨床シリーズ』(全4巻)の完成(1996年9月)を受けて、各巻の読書会を2回に分けて開催した(1996年9月、11月)。特に2回目の11月には、読書会終了後、出版元の影書房の編集者の方も交え、出版記念会を開催した。

また学習会は、第I期からの継続であった「『カウンセリングと現代社会』を考える」の後半部分を行い、この運営にかなりのエネルギーを使うことになった。この学習会の最終回は1995年12月に行われた(このことについては後述する)。

なお、この連続学習会については、さまざまな問題点も指摘され、1996年2月に、総括集会を行うことになった。学習会としては、第5回総会に予定された新しいテーマ「(シンポジウム)高齢社会を考える」のために「高齢者問題の現状と課題」(岡本多喜子、東海大学)を1996年10月に考えた。

〈連続学習会「『カウンセリングと現代社会』を考える」について〉

学習会として取り組まれた「『カウンセリングと現代社会』を考える」は、第I期からの活動を受け継いで行われたものであるが、1994年10月から1995年12月までの1年2ケ月に亘る長期の連続学習会となり、これまでの学習会の形式とは異なった企画であり、多くの問題と課題を残すことになった。

この学習会の企画は、人間関係が稀薄化し、孤立化現象が進む中で、生涯学習体制が提案され、国家的要請としての「カウンセリング」が新たな自己管理政策として登場し、困難な問題の解決をはかるという幻想を作り出し、さらに大衆化している状況をキチンと批判し、その問題点を明らかにしていくことを目的に準備された。

したがって、ピア・カウンセリングなど新たなカウンセリングの実態も広がっており、現時点でのカウンセリングの実態についても知っておく必要も感じ、いくつかその様な活動を行っているグループの報告も聞くことも学習会の計画に加えることになった。当初12回のプログラムが組まれたが、予定していた講師が辞退され、実際には11回の学習会となった。その内容を列記すると次のようになる。

1.「学校の中のカウンセリング」橋本謙(高校教師)
2.「生涯学習社会とカウンセリング」中島浩籌(YMCAスクール)
3.「精神医療とカウンセリング」赤松晶子(東京足立病院)
4.「ピア・カウンセリングと心理的サポート・システム」安積遊歩(ヒューマン ケア協会)
5.「福祉職場とカウンセリング」瀬川三枝子(神奈川県中央児童相談所)
6.「若者の諸問題とカウンセリング」富田富士也(フレントスペース)
7.「カウンセリングを受けた立場から」島内知子(おおきな木)
8.「宗教、自己啓発セミナーとカウンセリング」井上芳保(札幌学院大学)
9.「カウンセリングの原理と歴史」小沢牧子(和光大学)
10.「大衆消費・資格社会とカウンセリング」佐々木賢(日本心理センター)
11.「カウンセリングと現代社会」加藤彰彦(横浜市立大学)

以上の学習会の問題点を「方法」と「内容」に分けて検討してみたい。

まず、学習会の方法について考えてみると、長期の計画をあらかじめ決定してテーマを固定してしまったという問題がある。そのために、一回ごとの学習会の内容や課題を充分に整埋し、次の学習会につなげていくことが出来なかった。今後の学習会においては、一回ごとに問題点を明かにし、次の課題設定をしていく必要がある。この点は重要な反省点である。次ぎに学習会の内容について検討してみたい。現在の社会的な状況は、カウンセリングブームともいうべき事態であり、こうした状況の中で「カウンセリング」に関する学習会を開催すれば、一般的な意味での「カウンセリング勉強会」になってしまう恐れは充分にあり、カウンセリング普及の補完をすることになってしまう心配は、運営委員会でも検討したところであった。こうしたリスクを想定した上で学習会を行うので、出来るだけ協同討論者を設けて問題点を整理し、議論を広げ、深めるよう工夫した。また参加者とのコミュニケーションをとり、社会臨床学会の立場を明確にするために『通信』を発行することにし、終了時までに7号の通信を発行し、全員配布を心掛け、希望者には送付する作業も行ってきた。参加者の感想文では、カウンセリング、また運営についてなどに興味深い意見が寄せられた。学習会の後半部分では、生涯学習社会論からの考察、消費社会での問題点の解明、さらにこうした状況におけるカウンセリング幻想への批判を中心にまとめたが、今後に残された課題も多く、より深く社会状況を分析する中でカウンセリングの意味と役割を問う必要がある。そうした試みとして、『社会臨床シリーズ』(第2巻)では『学校カウンセリングと心埋テストを問う』をまとめ、第4回総会では、「シンポジウムI」として「カウンセリングと人間関係」を開催、ソフトな管理技法としてのカウンセリングの役割と、それを求める社会背景を問題にした。また、『社会臨床雑誌』に4回に亘って連載された中島浩籌の論文「自己教育力とカウンセリング」も重要な問題提起をしている。その意味では「カウンセリングと現代社会を問う」課題は、今後も本格的に取り組みたいと考えており、『社会臨床雑誌』(5巻1号)においても特集を組んだ。今後問題が明確になるにつれ、再度、学習会やシンポジウムの開催、出版などについても検討したい。

〈社臨床学会の目指すべき課題について〉

社会臨床学会は、設立以来、今回を含めて5回の総会を行い、その中で課題として、いくつかのテーマを蓄積させてきている。また『社会臨床雑誌』において提起された問題も多い。それらの問題を整理・分析する時期にきていると考えられる。

そうした作業を行い、検討を重ねていく中で、社会臨床学会の目指すべき方向性が明確になるのではないかと考えられる。

その意味で、これまでの総会でのテーマについて整理してみたい。

第1回総会（1993年／東京）

シンポジウムI「心理臨床から社会臨床へ（1）～社会臨床学会設立の時に」

シンポジウムII「生・老・病・死を考える一日々の暮らしの中で」

第2回総会（1994年／横浜）

シンポジウムI「『心理臨床から社会臨床へ』をめぐって(2)――しごと、専門性をどう考える？」

シンポジウムII「出会いとしての異文化――共存・創造のフィールドへ」

分科会(I)「学校って何だろう、もういらないのか？関係を求める中で考える」

分科会(II)「いること、逃げること――居場所づくりを考える」

介科会(III)「事例にすること、されること」

分科会(IV)「精神医療の場は人を癒し、生かしているか?」

分科会(V)「いま、発達、能力、そしてクオリティ・オブ・ライフを考える」

第3回総会（1995年／京都）

シンポジウムI「『「開かれた病」への模索』を読む」

シンポジウムII「今後の社会臨床学会の課題を考える」

分科会（I）「『同和』教育の社会臨床像」
分科会（II）「学校の現在～障害児問題と不登校問題のはざまから」
分科会（III）「福祉の現在～地域と施設のはざまから」
分科会（IV)「事例の報道・発表・研究を考える」

第4回総会（1996年／茨城）

シンポジウムI「カウンセリングと人間関係」
シンポジウムII「資格と人間関係」
シンポジウムIII「情報機器と人間関係」

第5回総会（1997年／静岡）

シンポジウムI「学校・塾・不登校を考える」
シンポジウムII「バリア・フリー社会を考える」
シンポジウムIII「高齢社会を考える」

この中で「『心理臨床から社会臨床へ』をめぐって」というテーマは「しごと、専門性」への問いとして今後とも検討したい課題である。特に「教育」「福祉」「医療」現場などでの具体的な「しごと、専門性」への問いと検証は重要な課題となる。さらに、こうした現場での「事例研究」「資格制度」の意味と問題点の解明、「障害者」「高齢化」そして「脳死・臓器移植」問題。さらに、人間関係と密接に関わる「情報機器」「カウンセリング」のあり方、民族差別問題、性差別の問題、そして「死刑」問題などが共通の関心事となっている。こうした課題への取り組みは、共通の問題意識の形成を促すはずで「一人ひとりの日々の生活の中から、暮らしや社会を語り合い、差別しあうことなく、誰もが同じ地平に並び、立ち合える社会関係を目指す」という枠組みの確認は可能である。

こうした社会関係構築の試みは、地域活動を基盤に行われる必要がある。1995年2月に行われた「三重の集会」は、その後「バリアフリー三重」という集団を形成し、毎年、独自の集会と活動を展開している。同様の地域集会は近々に九州で開催することも検討されている。第2回総会を開催した横浜では、横浜社会臨床研究会を発足させ、月2回の研究会を続けている。こうした各地での活動が地域に密着しつつ、地域を対象化し、地域間をつなぎ、地域を越える社会関係、人間関係も同様に作り上げていくことが重要である。

『社会臨床雑誌』にこうした試みが掲載され、相互交流が始まり、誌上での批判や討論が活発化することが、これからの社会臨床学会の1つの方向と考えられる。

〈第II期の課題として残された問題〉

社会臨床学会が第II期を迎えた1995年は、1月早々に「阪神・淡路大震災」が起こり、3月には「地下鉄サリン事件」が起こるという大きな時代の転換期でもあった。

こうした事態に敏感に社会臨床学会として充分に対応できなかったという反省をしているが「阪神・淡路大震災」については次の2つの論文を掲載することができた。

1つは、「ここの場所から」欄に載った奥平ナオミ（日精診支援センター）の「ここの喪失」（『社会臨床雑誌』3巻2号）という報告である。この報告では、震災後、知り合った大工さんと神戸市内をまわり、患者の安否を確かめて歩きながら、テントや避難所から離れず「どうしてもここで生きたいの」「私はここから離れない」と主張して動かない人々と出会いが語られる。そして「〈ここ〉とは、その人の生命の躍動を営む絶対的、根源的な場所」なのだと感じ、こうした人々と向かい合いながら、奥平は精神障害者支援センターの専属織員としての「しごととは何か」を見詰めようと苦闘している。

また、もう1つの「映画と本で考える」欄に寄せられたエッセイ、大野光彦（湊川女子短大）の「『震災・心のケア』を社会臨床する」（『社会臨床雑詩』4巻1号）は、家を失い、家族を亡くし苦しんでいる人々の前に登場する「心のケア」専門家に対して「住のことは暮らしにとって最も基本的なインフラである。そのインフラを不問に付したまま〈心のケア〉を強調すれば、幻想か神話の世界をつくりだすことは必然」と記し、そのあり方に疑問をなげかけている。「地震は、全ての人々に等しく襲いかかりました。しかし、被害は不平等に人々を襲いました。被害の程度は、所得の分配が不平等な社会にあっては、社会的弱者に対して逆進的に作用することを証明」したという事実を無視して何も解決しないことを

大野は確信している。この2つの貴重な文章を受けとめながら、社会的な出来事に対する社会臨床学会としての関わり方、視点を明確にしなければならないと考える。

『社会臨床シリーズ』(全4巻)が完成し、読書会を開催したのだが、学会としてさらに課題を深めるための討論を行う必要は残されている。また「映画と本で考える」や「ここの場所から」も充実し、書評、誌上討論など、活発化していきたいと考える。

最後に、「日本社会臨床学会」という名称に関わる課題であるが、権威的な「学会」名を付した根拠には、既存の学会との緊張関係を作り出しつつ、新たな連携を模索するという目的も含んでいた。その意味から、日本学術会議への加入を検討してもよい時期にきていると考えられる。しかし一方で、学会の目的にある「さまざまな領域、さまざまな立場の人々が共に考える場となることをめざす」という開かれた学会のよさが失われるのではないかという危惧もある。日本学術会議への加入が認められれば、郵送費も学術刊行物扱いとなり、財政的な負担は軽くなるという利点はあるが、今後「学会とは何か」など、理念的、実際的な課題についても充分論議し、納得のいく方向を見い出していきたい。

もう1点付け加えるとすれば、学会の財政問題がある。この問題は、第II期の中間総括でも触れたがなかなか厳しい状況にある。

とりあえずは、学会会員による会費の全員納入が目標になる。会費の納入が円滑に行われれば、基本的に財政問題は解消される。実際には、雑誌の制作費、郵送費が学会の支出の大部分を占めており、雑誌が多く会員に読まれ、購読されることが望まれる。『社会臨床雑誌』は、編集上の工夫も行われ、内容も充実しているが、会員になる以外には雑誌やニュースを目にすることがなかなか出来ないのが現状である。今後、書店や大学生協にもおけるような形での販売も検討する必要がある。

また、雑誌に掲載された論文を編集し直して論文集としてまとめておくことも大事な仕事になると考えている。

以上、第II期の総括を行ったが、第III期には東京周辺に運営委員が集中せざるをえない現状を少しずつ変えて、各地から積極的に運営委員に立候補され、全国的なネットワークの中で『社会臨床雑誌』の編集、総会、学習会、シンポジウム等の企画が行われるようになれることを期待したい。

また、第I期、第II期を通して学習会のテーマとして取り組んできた「カウンセリングと現代社会」の問題は、より一層問題点を明確にし、一定の総括と問題提起をこめて広く社会に問うことを第III期の課題にしたいと考える。

こうした課題や成果を踏まえながら、各地での取り組みや研究成果が互いに交流され、充実した第5回総会が開催されることを切に期待して第II期の基調提案としたい。

編集委員会総括

〈社臨ニュース〉

１８号から２７号までにわたって、社臨総会、合宿、カウンセリング学習会、社会臨床シリーズ読書会など学会活動の案内・その報告などを会員にお届けした。また、アピールとして、第３回総会(京都)での従軍慰安婦問題、第４回総会(茨城)での赤須紙器事件、らい予防法廃止にまつわる国民健康保険加入問題などを掲載し、最後のことについては、それらに関する署名活動への協力を会員に呼びかけた。

〈出版〉

第２回総会(横浜)の記録集『他者への眼ざし　「異文化」と「臨床」』(社会評論社)が発刊された。

また、第１期から発刊を開始していた社会臨床シリーズが影書房の協力を得て４巻全てが出版された。これらは、第１期から継承してきた活動であり、今後、さらに、社臨のなかで討論されるべき論点を多々含んでいる。この社会臨床シリーズについては、２回に分け

て読書会をもち(１９９６年９月２４日と１１月３０日)、その報告を社会臨床雑誌に掲載した(第４巻３号と第５巻１号)。

〈社会臨床雑誌〉

Ⅰ．第２期の編集方針について

第３巻２号から第５巻１号までが今期の仕事になっている。方針は、継承課題に重点をおき、できるだけ学会の諸活動と関連させながら、テーマをじっくり追いかけるように編集作業を進めることであった。

学会の諸活動と関連するものとして、社会臨床シリーズ読書会報告、「三重の集会」報告、カウンセリング学習会とのつながりでのカウンセリング特集、第３、４回総会報告および夏合宿の「情報社会と人間関係」報告がある。

Ⅱ．障害観、精神病観を問う

社臨が初めて関東地域を離れて活動の場をもった「三重の集会」は河瀬光(３巻２号)によって報告され、その際の浜田寿美男の記念講演『障害、地域、冤罪』は４巻１号に掲載した。「三重の集会」そのものは第１期(１９９５．２)に開かれている。そこでは、"いま障害観を問う"というテーマでシンポジウムが持たれ、障害を個性として把える考え方について、それへの批判を含めていろいろな角度から検討していく時期になったことが言われている。第２期では、この障害観の掘り下げは十分にはなされていないが、渋谷典子の連載『義肢装具の社会学的考察』(４巻２号、５巻１号)は、義肢装具の使用者を「健常」と「障害」の「境界」にある者として位置づけつつ、「障害」と「健常」の２分法的な考え方を相対化しようとしており、それは「障害」を考える新たな視点からの切り口とも言える。この連載は次期に継続される。

また、第３回総会(京都)の社臨シリーズ第１巻出版記念シンポジウム(３巻２号)で、赤松晶子が提起した了解不能という精神病観の見直しも、その後の掘り下げが十分ではない。障害観、精神病観は、今後も考えあっていきたい社会臨床のテーマである。

「三重の集会」は、「バリアフリー三重」という三重の地での集まりに引き継がれており、その様子を河瀬が第４巻２号の〈ここの場所から〉に報告している。社臨が関係した集まりが全国各地に広がり、総会以外の機会にも協力しあいながら、会合などを開催していくことも検討していきたい。

Ⅲ．学校・事例性・同和問題を問う

学校論は、第３回総会シンポジウム「学校の現在」(３巻３号)で取り上げられている。浜田寿美男は、授業の中身を工夫する形で、学校の中で共に生きるという発想と、学校以外に居場所を求めて学校から逃れるという発想の両方を認める時期になってきていると、まとめを行った。一方、学校における共生とは生活の場としてこだわり続けるものではないかという疑問、学校以外に行く場のない障害児がいるという現実のなかで学校を問うという文脈も出されている。また、岡村達雄は、社会臨床学会が学校の差別性をもっと広い文脈のなかで問い直すことを提案しており、学校論はさらに検討を重ねていくことが必要であろう。

事例性の問題も継続課題として、第３回総会シンポジウム「事例の報道・発表・研究を考える」で取り上げた。これまでの臨床における事例の問題性から、さらに報道におけるその問題性を新たに考えた。このなかでオンブズマン制度が発題されたが、臨床と報道における問題性の重なりなどについての深まりは不十分なままである。

同じ第３回総会のシンポジウム「〈同和〉教育の社会臨床像」では、人間関係において差別は必然的につきまとうものであり、それを自我の本来的構造として把えることを提起しつつ、一方で私たちの出会うその場その場の差別と闘うことを提案している。そうした差別の必然性を前提として、八木晃介は『差別現象の理解社会学』(４巻３号)で、差別「する」側に寄り添う作風にこだわって、その動機を〈いま、ここで〉の個々人の意味関連の総体のなかで明示していく作法を模索しようとしている。この民族差別というテーマについては、大場雅夫論文『「障害」と民族との葛藤のなかで』(４巻１号、４巻２号)があり、そこでは民族差別と障害者差別が複層

的に絡んだ状況について論じられている。

Ⅳ. カウンセリングを問う

社会臨床学会の継続テーマであるカウンセリング問題については、カウンセリング学習会での検討をさらに展開させてゆくことを目的として、第4回総会で「カウンセリングと人間関係」と題したシンポジウム(4巻2号)を行い、またカウンセリング特集を3本の論文で組んだ(5巻1号)。シンポジウムのなかでは、カウンセラー志望の若者が増えている現状、また、学校を含めて、日常的にカウンセラーが求められている現状が提起されている。司会の篠原睦治は、それらの事態を、大衆消費社会・情報社会・生涯学習社会と関連させつつ、「される」側の生活の調和の技術としてカウンセリングが求められている状況を指摘している。さらに、篠原は「クライエント中心療法の今日性と"普遍性"をもう一度探りたい」と述べるとともに、野本三吉の発題にそって「日本のカウンセリングにおける治療関係が欧米とは異なる二項関係によって成り立つ特質があり、その関係を開いていくイメージ描きたい」と提起している。

雑誌のカウンセリング特集のなかで、小沢牧子は「心の商品化」をコンセプトとして、「心の商品化とカウンセリングブーム」を書いている。そのなかで、小沢は「心」という概念は専門家が自分たちのためにつくりあげてきたことを論じるとともに、もっとも商品から遠いものであった「心」が消費社会のなかでカウンセリングという装置によって商品化されている現状に対する危機感を語っている。佐藤みどりは「フェミニストカウンセリングへの疑問」において、フェミニストカウンセリングが、フェミニズムが社会に突き出して来た諸問題を女性の内面問題にすり替えていく役割を担って登場していることを批判している。カウンセリングとフェミニズムは逆向きのベクトルをもち、フェミニズムカウンセリングが女性解放の実践とはならないものであることを明らかにしながら、カウンセリングの問題性に迫っている。また、同じ特集のなかで、中島浩籌の「学校コミュニティそのものに食い込むカウンセリング」は、社臨シリーズ第2巻を展開していく方向で、現在学校カウンセラーに求められている成長モデルのカウンセリングがこれまでの治療モデルのカウンセリングと一線を画した装いをとりながらも、生徒の問題性を把える視線においては本質的に従来とは変わらない基本構造をもつことを指摘している。

このようにカウンセリングが様々な装いをもって広範囲の分野に浸透し、社会現象化している現状があり、その流れのひとつに産業としてのカウンセリングが位置づいている。それは、保健・福祉・医療の産業化の流れとも関係させつつ、カウンセリングが産業として成立する社会状況とその問題性を把えていくことが必要になっていくだろう。

Ⅴ. 精神医療と資格問題を問う

精神医療に関するものとして、『精神医療における「機能分化」、「資格ー専門性」、「ともに」論を問う』を広瀬隆士(3巻2号)が書いている。「機能分化」に至る精神医療の歴史を押さえつつ「ともに」の土壌を模索することを目的とした連載で、次期に本論が展開されていく予定である。三輪寿二と赤松晶子の連載対談『精神医療・過去と現在～赤松晶子さんに聞きつつ、問いつつ～』(3巻2号、4巻3号)は、1970年前後の医師による精神医療改革を高度経済成長に依存した動きと把えて、経済構造という視点から批判的に振り返りつつ、さらに、消費社会における差別論の射程をどう把えていくかという問題を提起している。社臨の設立当時からの継続テーマである心理職の国家資格化問題(現状では精神科ソーシャルワーカーも資格化問題が生じている)に関係して、1995年までの心理職の国家資格化問題をそれまでの論点を挙げながら、資料的にまとめた三輪の『心理職資格化の流れとその論点』(4巻1号)、1996年における資格化進捗状況を報告した寺田敬志の『精神科ソーシャルワーカー及び臨床心理技術者の業務及び資格化に関する研究班についての報告』(5巻1号)がある。しかし、精神医療問題に関しては、社臨でも取り上げられることが少なくなっている。精神医療の地域化、開放化が唱えられるなかで精神医療を取り巻く社会的諸状況の緊張関係が一見薄らいできたかのように見えることに由来するものか、社臨内部での課題の移りゆきなのか、新たな地点からの精神

医療への問題提起が望まれる。

資格問題では、第4回総会で「資格と人間関係」のシンポジウムをもっている。司会の佐々木賢は、シンポジストの発題から、資格問題を1)する側の分断、2)関係の制度化、3)資格要求、4)利権と資格縄張り、5)実務乖離、という5つの問題に整理している。このシンポジウムでは、精神医療における資格化問題から資格化社会といった資格一般の問題性として把えていく視点がある。他の切り口も含めてこの問題を今後さらに検討していく必要があるだろう。しかし、それと同時に、精神医療における資格化問題は社臨の設立の発端であり、それに対する社臨内部での緊張関係および関係諸団体との緊張関係を社臨がどのように維持し続けていくかも問われている。

Ⅵ. 情報化社会と人間関係を問う

新たなテーマとして情報化社会問題がある。この問題については、社会臨床学会のありかたを含めて、「情報機器と人間関係」から「情報化社会と人間関係」へとテーマは広がり、今後の課題となっている。雑誌のなかでは、山下恒男の『「スカヤグリーグー愛の再生」から考える』(3巻2号)、石川准『共生のインターフェイスー電脳福祉論によせてー』(3巻3号)を経て、第4回総会シンポジウム『情報機器と人間関係』(4巻2号)、さらに夏合宿での討論『情報化社会と人間関係』(4巻3号)へとつながっている。

これは、まず、機関誌・紙の編集作業におけるコンピュータ利用が「使える者」と「使えない者」の差別化・階層化をもたらすのではないかという指摘、コンピュータの利用はTVや自動車といった機械を利用していくことと大差はないだろうという意見などが交錯しながら、情報機器利用の問題として始まった。石川は、『共生のインターフェイスー電脳福祉論によせてー』で、コンピュータを利用することで情報の均等化が進み、これまで不均等にしか与えられていなかった情報が「障害」者にも手に届くところにきたことを積極的に評価し、さらに第4回総会シンポジウム『情報機器と人間関係』で、「たとえ、コンピュータを『使える人』『使えない人』という能力の違いがあったとしても、そこを一緒にやっていくことを考えてきたのがこの学会ではなかったのか」という指摘をしている。こうしたなかで問題を、情報機器に限局せず、それが使われる状況としての情報化社会という広がりのなかに位置づけていくことになった。1997年夏合宿の討論『情報化社会と人間関係』がそれである。そのなかで、真田(夏合宿報告)は、コンピュータ利用によって情報収集の効率がよくなることを認めながらも、教育現場のなかで、統計に関するコンピュータ利用がインプットとアウトプットの関係しか見えず、その間にある統計の原理や過程を理解しないブラックボックス化を招き、根拠なき達成感を学生にもたせるようになっていること、コンピュータに沿った卒論が増えるといったコンピュータに振り回される関係を生み出している弊害を指摘している。

情報機器から情報化社会へと課題が広がる中で多くの問題が残っている。筆記用具と同レベルで情報機器を道具として考えていけるのか、エネルギー問題との関連をどう考えていくか、コンピュータ利用を前提とすれば情報格差問題などもある。さらに、コンピュータによって「電縁」と呼ばれるような新しい「間接的な」人間関係が作りだされ、それは「直接的な」関係を重視するこれまでの人間関係のありかたを変えていくものであるのかどうか、そうした変化があるとしてそれをどう考えるかといった人間関係に関する側面も重要な問題である。いずれにせよ、課題の幅の広がりのなかで、問題を整理し直し、今日的問題として取り組んでいくことが必要であろう。

Ⅶ. その他、諸々のテーマをめぐって

島比呂志・篠原睦治『いま、なぜ、らい予防法廃止を問うのか』(5巻1号)は、『いま、なぜ、らい予防法を問うのか』(3巻1号)の続編である。このインタビューのなかで、島と篠原は、予防法廃止が「らい」者の「社会復帰」ではなく、「らい」者に自己決定させるように仕向ける形で隔離を完結させようとするものであることを指摘している。また、国民健康保険の改正によって「らい」者に関する適用除外をはずしたにも拘らず、厚生事務次官の「依命通知」で「取扱い上、今までのやり方に変更を

加えるものではない」と施行規則で法改正を反古にしている現状があり、それについての反対アピールを社臨ニュースに掲載、署名の協力を呼びかけてきた。時間的に前後するが、これと関連して、松浦武夫の『先号の「らい」問題を読んで』(3巻2号)は、島比呂志・篠原睦治対談『なぜ、いまらい予防法なのか』への感想であり、篠原睦治の『「先号の『らい』問題を読んで」に触発されて』(3巻2号)と合わせて、誌上での意見交換になっている。こうした誌上討論が活発になることを工夫しようとしたが不充分であった。

第1期の夏合宿での学習会をもとにしつつ、第2期で、再度テーマとして取り上げられたボランティア問題がある。加藤彰彦は「部分的ボランティア論」(3巻2号)で、裕福な援助する者と貧しい援助される者という関係性と、行政の下請け的仕事という従来のボランティアイメージから、生活体験の幅が狭くなっている現代社会のなかで、自己回復運動として、人と人をつないでいく新たな情報交流のありかたとして、ボランティアを把えかえしていく可能性を語っている。

小沢牧子の連載「母子関係論の素顔」は、その3をもって(4巻2号)終了した。母親役割のなかに女性の生を閉じ込めていく日本の政策方針とそれに即応する社会意識の成り立ちを、子どもの問題を母親の責任に還元していく構造をうみだしていくことを含めて、批判的に論じている。そこには、女性への抑圧・差別の社会構図がある。そうした女性の状況の解放をどんな切り口で考えていくかも今後の課題となるだろう。

Ⅷ. 社会臨床シリーズ読書会を通して
～シリーズ全4巻の発刊を記念して～

社会臨床シリーズ読書会については、第1巻『「開かれた病」への模索』と第2巻『学校カウンセリングと心理テストを問う』の読書会報告(4巻3号)、第3巻『施設と街のはざまで』と第4巻『人間・臨床・社会』の読書会報告(5巻1号)を掲載した。

第1回読書会で、司会の林延哉は「精神医療や学校カウンセリングを問うことが、結局は、『主体性』や『適応』や『自分で食っていくこと』を問い返すことへつながっていくよう」だ、とまとめている。そこでは、関係性から切り取られた個に諸々の問題を還元していく構造が問題にされたが、第2回読書会では、「直接的」・「間接的」といった、関係性のあり方(質)が問題となった。商品・貨幣社会における人間関係の間接性あるいは分断性を否定するだけでなく、そうした関係と直接的な関係の両方をどう生き合っていくかが問われた。その文脈に、「施設」や「在宅」といった課題を位置づけて考えていくことの必要性がありそうである。

この読書会に先立つ第3回総会のシンポジウム「福祉の現在」(3巻3号)でも、施設での職員と入所者が対等な関係になることはなく、それは地域福祉での関係でも同じ問題が起きることが強調されていた。それゆえ、新しい地域社会を障害者自身がつくってゆく動きが必要であると話し合われた。そのなかで、司会の大谷強は障害概念をプラス概念に転換できるような地域社会を構想したいとしている。

社会臨床シリーズについては、第1巻を青木照武と金松直也(ともに4巻3号)が、第2巻を原田牧雄(3巻3号)と飯島勤(4巻1号)が、第3巻を水森悦子(5巻1号)が、第4巻を木村競(3巻2号)、山崎和達(5巻1号)が各々書評している。また、第2回総会記録集『他者への眼ざし　「異文化」と「臨床」』について、新原道信(3巻3号)、若林実(4巻2号)が各々書評している。

Ⅸ. 〈映画と本で考える〉と〈ここの場所から〉

このコーナーにもさまざまな思考が散りばめられている。

第1期からの継続連載書評であった林延哉の『「障害児教育のパラダイム転換－統合教育への理論研究」を読みつつ考える』(3巻2号、4巻2号)が終了した。このなかで、林は、人より秀でることを求める社会である限り、教育が「一緒が当たり前」という地点から出発できないと述べ、それゆえに「一緒が当たり前」と言い続けていくしかないだろうと書いている。この問題は学校や教育に限らず、「ともに」を考え、実践していく道程へのひとつの提起でもある。

武田秀夫著『セイレーンの誘惑』書評(3巻2号)のなかで小関和弘は、測定可能で理性的に了解しあえるとする近代主義的人間観を批判しつつ、全的に分かりあ

えないからこそ分かりあおうとするのだと論じている。このあたりは、精神病における了解不能の問題を考えることにも通低していく問いであろう。

篠原睦治は、野本三吉著『近代日本児童生活史序説』の書評(4巻1号)のくだりで、学校のなかに学び・交流・出会い・生活といった全てを期待していく著者と学校における「教え学ぶ」を相対化しようとする自分との違いを大切にしたいとして、学校論への視角を述べている。

『「キャリー・バックの断種手術」を読む』(4巻1号)で、真田孝昭は、科学の装いが不正のために用いられる問題点を断種という優生思想との関係で論じている。優生思想の問題は、「らい」問題とも絡み、今後さらに批判的に点検していく課題であろう。

大野光彦は『「震災・心のケア」を社会臨床する』と題して野田正彰著『災害救援』その他の震災に関する論説について書評している(4巻1号)。このなかで、大野は、心のケアは住環境など物質的基盤の上に成り立つことであり、震災時の「心のケア」の思想的傲慢を批判している。震災、オウム事件などの社会事件については、社臨のなかでどう取り上げていくかについて、その都度にきちんと検討していくことが必要であろう。

また、『「精神病者の死刑執行」を読んで』(4巻2号)のなかで、山下恒男は「ヒューマニズム、『社会防衛』思想、科学主義、そうしたもの総体からつくられている我々の社会の矛盾を死刑制度、とりわけ精神病者の処刑の問題が鮮明に示しているように考える」と述べている。死刑制度も社臨の学習会で取り上げつつ、その後十分に議論されていない課題のひとつである。

その他にも、『自ら問う"科学者・技術者の社会的責任』と題して田中良(3巻2号)が、武田秀夫著『ぐみと荒海』を佐々木賢(3巻3号)が書評している。

映画評は、『フォレスト・ガンプ／一期一会』を海老沢英行(3巻2号)、『「ショーシャンクの空に」ーもうひとつの「カッコーの巣の上で』を新垣多恵(3巻3号)、『ワンス・ウォリアーズ』を浪川新子(4巻1号)、『眠る男』を寺田敬志(4巻2号)が評している。

ここの場所からには、16人の方々の寄稿があった。佐藤愁生、奥平ナオミ(以上、3巻2号)、高石伸人、秋本まち子、小松光一(以上、3巻3号)、栗原彬、田中純夫(以上、4巻1号)、斎藤寛、小川正子、河瀬光(以上、4巻2号)、阿木幸男、明峰哲夫、北村美佳(以上、4巻3号)、吉田英子(以上、5巻1号)の各氏からそれぞれの現場や研究ノートを寄せてもらっている。

X. 最後に

全体として積み残したことも多いが、いずれも短期間で結論を出せることでもなく、さらに議論を積み重ねながら、さまざまな視点を丁寧に共有していきたいと考えており、雑誌はそうした積み重ねのための場を提供していく役割を今後も持ち続けることになる。

第2期のなかで、社臨の流れとも絡んで新たに出てきているテーマのうち、大きな流れは、消費社会をどう把えていくか、それとカウンセリングや差別論との関連や位置づけといった問題が出てきている。これは、第2期後半になって提起され始めた問いであるが、今後、消費社会の内実を明確にする作業とともに、丁寧に議論していくことが必要だろう。また、情報化社会における人間関係の問題もいろいろな角度からの検討を行ってきたが、もう一度論点を整理しながら、消費社会との関係も探りつつ考えていきたいテーマである。

カウンセリング問題も続けて論じていく問題である。これについてはさまざまな問題提起があると思われるが、カウンセリングが求められる社会状況をしっかり押さえつつ、それが精神医療の流れとも関連して、サービス業(産業化)として社会に位置づいていく方向性をどう考えていくかという課題もある。また、スクールカウンセラーといった学校教育との関係についても論じていくことは現実的に要請されているだろう。

また、第3期に移っても、新しいテーマの発掘や寄稿を会員のみなさんにぜひお願いしたい。また、映画や読書のなかで考えたことは〈映画と本で考える〉に、ご自身の活動の様子・関心のあるフィールドについての研究ノートなどは〈ここの場所から〉に、気楽に投稿していただくことも合わせてお願いしたい。

日本社会臨床学会第5回総会報告

1996年度　決算

1996年4月1日～1997年3月31日

収入			支出		
摘要	予算	決算	摘要	予算	決算
繰越	795155	360155	雑誌印刷費	1000000	1031030
1996 年度会費	2000000	950000	ニュース等印刷費	700000	28497
過年度会費	600000	420000	誌紙郵送費	600000	539410
翌年度会費		219000	事務局費	490000	432826
1996年度購読会費	250000	72000	連絡通信費	40000	24365
過年度購読会費	12000	0	印刷費	30000	120
翌年度購読会費		6000	消耗備品費	50000	44132
雑誌等売上	100000	41030	雑費	10000	4209
印税	200000	149724	運営費	360000	360000
学習会参加費	50000	31000			
広告料	50000	49000	運営委員会活動費	340000	80096
利息	3000	142	会場費・茶代	20000	23856
総会参加費	300000	283000	交通費	250000	21540
交流会費	200000	264000	連絡通信費	10000	0
雑収入		5044	食事(発送作業時)	60000	34700
カンパ		4000			
総会		交流会	学習会費	110000	16163
収入	283000	収入 264000	会場費・茶代・資料代	30000	6163
支出	238536	支出 180346	講師交通費など	80000	10000
打ち合わせ	920	差引 83654			
シンポ・講演等	74200		雑費	20000	1811
弁当・茶	66479		予備費	50000	6221
アルバイト	45000		第4回総会費用	300000	238536
消耗品	31937		交流会費	150000	180346
差引	44464		第5回総会準備費	200000	90841
			次年度繰越	795155	208318
合計	4125155	2854095	合計	4125155	2854095

１９９７年度　予算

収入		支出	
摘要	金額	摘要	金額
繰越	208318	雑誌印刷費	900000
1997年度会費	1320000	ニュース印刷費	30000
過年度会費	300000	誌紙郵送費	450000
翌年度会費		事務局費	455000
1997年度購読会費	180000	連絡通信費	30000
過年度購読会費	60000	印刷費	10000
翌年度購読会費		消耗備品費	45000
印税	50000	雑費	10000
雑誌等売上	50000	運営費	360000
学習会参加費	50000		
広告料	50000	運営委員会活動費	285000
利息	500	会場費・茶代	25000
総会参加費	300000	交通費	200000
交流会費	200000	通信費	10000
雑収入		食事代（発送作業時）	50000
カンパ			
		学習会費	40000
		会場費・茶代・資料代	10000
		講師交通費など	30000
		雑費	10000
		予備費	30000
		第５回総会費用	209159
		交流会費	200000
		第６回総会準備費	150000
		計	2759159
		次年度繰越	9659
合計	2768818	合計	2768818

日本社会臨床学会第5回総会定期総会

赤堀政夫さんのアピール

日本社会臨床学会の皆さん、赤堀政夫です。

皆さんの物心ともの支援で、私はこうして解放されました。

ご挨拶が、遅れましたことをお詫びし、あらためてお礼申し上げます。

私は、戦友だった死刑囚たちのこれ以上の抹殺を許すことはできず、常に死刑制度の廃止を訴えて参りました。

死刑は、何も生みださないからです。

しかしながら3年4ヶ月の死刑停止後、またも法務省は死刑の執行を再開し、以降17名もの人を抹殺しました。

とくに、仙台の近藤君や佐々木君の抹殺は、同じ釜のめしを食べた戦友であり、とくに私には大きな悲しみを与えました。

私は、昨年オランダに行ってきました。

私の救援に積極的だったアムステルダムのアムネスティ・インターナショナルの極東支部にお礼に参ったのです。

「好意をもって、歓迎する」とコメントをいただき、私の拷問を含む体験に、皆さんは、涙を抑える事は出来ませんでした。

それに加えて、日本の死刑制度と獄中状況について強い関心をもち、非常に強い怒りをもっています。

一方、大野さんとともに出席した世界ソーシャルワーカー大会においては、私たち2人に対し、「ながいこと、放っておいてごめんなさい」と、あるソーシャルワーカーから、ご挨拶をうけました。私たちは癒しと力を得ました。

人権意識のたかさも、うかがい知ることが出来ました。

今年は7月に「死刑と精神鑑定」のテーマでフィンランドで行われる精神医学会に出席する予定でいます。

私の願いは死刑制度の廃止です。

私は皆さんとともに、今後もそれと闘うことを約束し、ご挨拶とお礼にかえさせて頂きます。

ありがとうございました。

1997.4.26

赤堀　政夫

〈総会決議〉脳死・臓器移植のいかなる合法化にも反対する
1997年4月26日

日本社会臨床学会第5回総会

衆議院本会議での中山修正案の可決に抗議する

1997年4月24日、衆議院本会議は、中山修正案を、金田対案を否決しつつ、可決した。

中山修正案は、1994年4月に提出されて一旦は廃案になった「臓器移植に関する法律案」を「修正」したものだが、それは、従来通り、「脳死」者を「脳死体」としており、このたび、衆議院本会議は、「脳死」を「人の死」として法的に認める決議をしたことになる。

一方、否決された金田対案は、「脳死状態を死体と規定しない」立場を強調しつつ、なおかつ、「脳死」状態の人体からの臓器摘出を認めるものであった。

ところで、中山修正案は、臓器提供に関して本人意思を家族が忖度(そんたく)する、という内容を削除しており、本人意思が書面で表示されている際に、臓器摘出はできるとしている。とりわけ、金田対案では、脳死状態を生体と規定しているために、臓器提供に関する本人意思の尊重ということがなおさら強調されている。

私たちは、以下の理由から、いずれの法案にも反対し、衆議院本会議での中山修正案の可決に抗議する。そして、参議院本会議がいずれの法案も否決することを要望する。

「脳死＝人の死」は移植する側の論理である

今回、衆議院本会議は、「脳死」は「人の死」とすることを決議したが、では、なぜ、「脳死」は「人の死」とする必要があったのであろうか。

確かに、「脳死」状態は、人工呼吸器などの医療設備と技術によって支えられた、死に近い状態と言えるのかもしれない。しかし、たとえ意識水準がゼロとされ、自発呼吸などがなくなっても、例えば、心臓の鼓動は打っているし、肌の温もりはあり続けているのだ。その者に関わる家族など近しい者たちは、その人を見舞い、回復や延命を祈ってきたにちがいない。つまり、「脳死＝人の死」という考え方は、私たちの日常生活から生まれてきたものでなく、日常の人々のこれまでの生活感覚からはかけ離れている。

つまり、「脳死＝人の死」という規定は、臓器移植のために「新鮮な臓器」をつつがなく摘出するためのものであり、このような医学・医療側の都合で生まれてきたと言わなくてはならない。中山修正案を支持する側から、金田対案に対して繰り返された批判は、「脳死＝人の死」としておかないと、医師は殺人罪で訴えられる恐れがあるなど、安心して、脳死体からの臓器摘出ができないというものだった。私たちは、このような、医師の都合による身勝手な定義を認めることができない。

臓器提供者と移植される者は「生命の価値」で序列化される

一方の金田対案は、「脳死」を「人の死」とせず、なおかつ、脳死状態からの臓器摘出を認める。その根拠は、臓器提供は人道主義的で崇高な行為であり、臓器提供者本人がそのことを望むならば、その望みはかなえられてしかるべきだという考えである。

しかし、この考え方は、臓器を提供する者と受ける者との関係が「他方の生命の為に一方の生命が奪われる」というおぞましい事態になる、ということを見失いがちである。また、そこでは、殺されてよい生命と生かされるべき生命という、「生命の価値」に関する序列が成立していることも省みておくべきである。

この「生命の価値」の判断は、意識水準の高低や自発

性の程度などにもとづいているのだが、とすれば、「脳死」状態の者に準じて、「植物」状態の者、「痴呆」状態の者、「精神遅滞」者(「知的障害」者)、「精神障害」者などの「生命の価値」も同様に低くみなされ、第二、第三の臓器提供候補者としてねらわれていくのではないか、と戦慄しないわけにはいかない。

「本人意思の尊重」は「代行」や「忖度」を必然化する

ところで、中山修正案も金田対案も、書面による臓器提供の意思表示を臓器摘出の前提としているが、これは、臓器移植推進の立場から言えば、明記しないで、「家族の忖度」程度ですませたかったはずである。

しかし、すでに告発されている臓器移植に関する人権侵害の諸事態や、全体としての医療不信のなかで、「家族の忖度」というあいまいな表現は、法の成立を危うくさせると判断されたが故に、世論を慮って、削ったにすぎない。

書面化された本人意思とは、正常な判断能力を有していると判定された者のそれである。したがって、正常の判断能力がないとされた人々の臓器摘出は、中山修正案でも不可能である。

このように臓器摘出が制限されることで、すぐにも臓器不足に陥ることは明らかである。そうなれば、書面による本人意思の表示は望ましい、とされつつも、やがて、「忖度」や「代行」でも臓器摘出は可能であるとなるだろう。この法案が、「必要な措置」に関して三年後を目途に見直すとしているのは、そのことをすでに射程に入れているからである。

いや、それ以前に、実際の脳死・臓器移植は、密やかに、「忖度」や「代行」によって進行すると思われる。すでに、乱暴な「忖度」、不十分な「代行」などの事態が発生し、何件もが告発されている。書面による本人意思の尊重は、世論の目をごまかすリップ・サービスであると捉えておかなくてはならない。

また、書面による意思表示とは、「脳死」状態よりはるか以前の「正常」なときの判断なのだが、とすれば、たとえ同一人であったとしても、現在の「脳死」状態になった自分の意思を、かつての健康であった頃の自分が代弁している形式になっている。このことは、実際には「家族の忖度」と大同小異であることを見逃してはならない。

死の自己決定権は、優生・劣死の思想に連動する

もうひとつ、指摘すべきことは、金田対案の趣旨説明で強調されている、臓器提供者本人の自己決定権、という文言についてである。換言すれば、これは死の自己決定権ということである。

今日、日本でも、死ぬ権利や尊厳なる死の選択が言われているし、痴呆になった際の尊厳死ということも議論の俎上に登っているほどである。その中で、「脳死」者の臓器提供も、本人意思の尊重が強調されるほどに、尊厳死の一環として位置づいていくように思われる。

だが、このような傾向のもので、逆説的にも、最も「死の自己決定権」の行使能力がないとみなされた者から順に、その影響を受けて、早めに死ぬことが期待されていく。「じゃま者排除」の、そして優生・劣死の、思想と圧力が、こんな切り口からも進行していくのだ。いよいよ、誰にとっても生きづらい社会になっていくのである。

さらに、この自己決定権の強調は、日常の人々にとっての死をめぐる事態を無視している。つまり、本人の意思が、医学・医療の論理や枠組みにそって示されてしまっていると、それは、その者と関わりつつある人々の思いや願いを超越し、切断してしまうことがままあるはずである。まさに、そのことが、死者の権利であり、権力であると言うのであろうか。

反優生、共生の世界を模索する

私たちは、このように考えるが故に、脳死・臓器移植を合法化するいかなる事態にも反対する。参議院本会議は、いずれの法案も否決することを強く要望する。

私たちは、この問題の深刻さを自覚して、「脳死・臓器移植」の法と制度を下から支える見方、生き方を振り返りながら、反優生そして共生の世界を模索する道をともどもに歩き続けたい。

日本社会臨床学会第５回総会報告

シンポジウムⅠ　学校・塾・不登校を考える

話題提供者　石上　康彦（かげんどら）
成瀬　陽一（白倉自然塾）
西野　博之（たまりば）
司会　佐々木　賢（運営委員）

司会。不登校はこの十数年間年々増加の傾向にあります。問題なのはこれから子どもたちがどうなるのかということです。

この点では、立場や価値観によって様々な意見があります。学校に戻ることを願っていたり、学校以外の教育を考えたり、職業資格を取ることを促したり、外国につれていったり、ゆっくり休むことを勧めたり、最終的に生活や仕事ができればいいのだという考えを持つ人もいます。違う意見や立場の人が討論すると、その前提条件を一致させるだけでも大変です。

今日おいでいただいた３人の方々は十年以上もそれぞれの場で不登校の子どもや若者たちと関わってこられた方々です。３人の共通点は教育的なカリキュラムを用意していないという点にあります。この共通の前提から出発して不登校の将来について、考えを深めていきたいと思います。

このシンポは３時間あり、それを三つのパートに分けてみたと思います。第一は、３人のパネラーが営む居場所の性格を紹介すること。第二は、３人のパネラーが子どもや若者たちをどのように見てきたか、あるいはどのように見ていきたいかということ。第三は、不登校の子どもたちの側から見て、教育や社会がどのようなものに映っているかという点を明らかにすることです。

始めに、石上さんから「かげんどら」ができた経緯と性格について説明していただきます。

石上。「かげんどら」には不登校・高校中退・神経症で通院しているようなの子どもたちが、人との関わりを求めてきています。また子どもの所に、こちらからでかけていって友だち付き合いをします。静岡市内のキリスト教の教会を活動場所とし、そこに子どもたちが週に２回来ています。事務所はまた別にあるのですが、狭いものですから。

年齢は26才を最高にして今、15人くらいです。始めは、障害をもった子どもたちを対象に活動しようとしたのですが、不登校の子どもたちも来るようになり、結果として関わるようになってしまいました。運営は通ってくる子どもの親と一緒に集団でやってます。

「かげんどら」は口では説明しにくいのです。そこに集まる子ども次第でどうにでも変わる変幻自在な性格であり、モデルもありません。自分たちがモデルを作っている現在進行形の場所です。

最初はカリキュラムを作り、工作とか外での運動などもやっていましたが、子どもたちから、「そういうのはイヤだ」といわれ、次第に計画を作らなくなりました。子どもたちは三々五々集まり、ゲームをしたりボウリングしたり、とにかくしたいことをする場になってきました。私たちが意図的に作ろうとしたことが拒否され、子どもたち自身が望むことに従った結果、今のような形になってきたのです。

司会。では次に成瀬さん。実は彼に電話でパネラーを依頼したところ、即座に拒否されました。「大袈裟な場にでるのがイヤだ」とおっしゃるのです。それに「討論も嫌いだ」というのです。そこを何とかと、無理にひっぱりだしてきました。

さきほど打ち合わせをした時も「質問されたら答えます」という、とても消極的な姿勢です。逆に、私たちはそういう方に出ていただきたと思いました。討論とい

う形でなく静かに聞き出していきたいと思います。

成瀬。自然塾をやっている成瀬です。始めお断りしたのは、こういう高い所からお話しするのに、話の整理がついておらず、言いたいことが言える自信もなかったからです。

もう一つ、僕はいま山の中で生活しているのですが、始めから意図したわけではありません。いつのまにか、流れ流れて今のようにやっていて、これからもまた、流れ流れていくだろうと思います。だからこういう場で石上さんや西野さんと一緒に話せる内容があるかが心配だったのです。

大学の3年生の時でした。山が好きで南アルプスを目指し、ちょうど水窪あたりを歩いていた時、車にのった夫婦ずれに「乗っていけ」と誘われました。それが「じゃがいも天国」の夫妻でした。一晩そこに泊めてもらい色々な話をしました。その時不登校のことを初めて知りました。そこにボランティアとして通うようになり、大学を卒業した一年後そこのスタッフになりました。

7・8年を経過して「じゃがいも天国」が群馬に移転し、僕は水窪に一人で今の白倉自然塾を開くことになりました。それから5年目になります。私は宣伝しませんので、その後子どもがいなくなります。その頃、愛知県東部の黄楊野高校の非常勤講師の口がありました。そこは市民が建てたような学校で、かっての不登校の子が多くいます。

現在自然塾には男の人と女の人が一人づつ居候のような形でいて、誰か来たいと言う人があれば世話をします。そこはとことんの山奥で上には民家が一つもない南アルプスの一角です。川の水はそのまま飲めるし、鹿もいて、人間に会うより動物に会うほうが多いのです。5㌔四方に住民15人しかいないという廃村寸前の村です。

この中で子どもと一緒に関わっていきたいと思っています。僕が子どもの頃ここに居たら感じるものが多かったと思うし、僕一人の思いでなく、「じゃがいも天国」以来関わってきた何十人もの人々の思いでもあります。今は春夏の休みや連休の時、子どもたちが一杯きて、ワーッとなってます。今日も新緑がきれいで車を何度が止めて観てきました。

司会ありがとうございました。続いて、「たまりば」の西野さん。

西野。「たまりば」は川崎市の久地にあります。どんな所かといえば、かげんどらと全く同じで、集まる子どもによって変化してきました。やりたいことをやり、過ごしたいように過ごそうと一貫してやってきました。不登校や高校中退の子がいて、月曜から金曜の朝から午後6時ぐらいまでいます。

外国人や障害者など行政が弾き出してきた人たちも含めて、自由に出入りできる場所です。カリキュラムはなく、こちらから特に働きかけず、この指止まれしきにやってます。近くに森林公園と多摩川があります。たまたま亀をみつけたり、竹の子を掘ったり、釣りをしたりもします。屋内にいたい人はビデオやゲームや本を読んだり絵を書いたり、昼食を作ったりしてます。

最初は奥地さんの「東京シューレ」のスタッフとして2年間いました。その後、遠山塾で「学びのレストラン」を開き、そこには不登校の子どもから70代の人までいましたが、そこが閉鎖されたので、街を転々と歩き回っていました。でも、毎日外に行くのは疲れるよ、と子どもたちがいうので、多摩川の辺に定住したのが1991年でした。

司会それぞれの場所のできるまでの経緯を聞いてきました。御質問のある方。

A「かげんどら」とは何か、もっと詳しく説明して下さい。また、成瀬さんの所の居候が二人というのはどんな人なのですか。

石上。私はかってネパールの障害者施設を旅してきたことがあります。そこは施設でありながら、障害者が社会に出て、竹細工をしたりして、外との関わりをもっていて、とてもいい所だなあ、と思いまして、何の断りもなしに、その名をつけたのです。

成瀬。居候とボランティアとスタッフと塾生とがいますが、本当は同じように共同生活するのがいいのです。運営するにはお金がかかり、つまり払う側と受け取る側があって、その関係で区別しているのですが、それがいいのかどうか僕ははっきりしていません。

広瀬。3点お聞きします。第1に、そこにどういうふ

うに紹介され新しい人がやってくるのか。第2に、家賃を含め経済的なことはどうなっているのか。第3に、その居場所が他の人から自分たちの思いと違う期待をもたれるということはないのか。

石上。ほとんど口コミです。例外的に児童相談所とかお医者さんの紹介があります。参加料は150人の方の会費と寄付で年間予算が約400万円位です。金の関係で子どもとの関係が崩れることがありますので、このような会費制でやってますが、ゆくゆくは会費ゼロでやりたいと思っています。

家賃については、市内のキリスト教会を無条件で借りています。月に8000円。ただ同然です。20坪くらいの部屋に広い台所と庭があって、とてもいい環境です。事務所を別に6坪で月5万円です。期待とのズレについて。ここへ入るには「ここに来たいという」子どもの意志を第一条件にしてます。

成瀬。宣伝はしてませんので口コミですが、昔の本や新聞の紹介で問い合わせがある程度です。今は一泊で3000円いただいてます。ただ金の無い人は相談に応じます。昨年の夏、東京からきた人はあまり汚いのでびっくりしてました。表面的な期待外れもあり、帰る人もいます。親御さんで「そこへいくと学校へ行けるのですか」という人もいますが「それが目的ではありません」と答えています。

家賃について、休校になった学校の教員宿舎ですので、「教育的目的」ならタダということでやってます。

西野。最初は口コミでした。いまでも口コミが多いですが、新聞・雑誌・テレビ等々をみてくる人がいたり、最近では学校の教師やや児童相談所からもあります。

家賃は前は月10万円でしたが、移転することにしました。絶好の場所があったのですが「オウムではないか」とか思われ、住民の反対にあってダメになりました。場所を借りる時、音がだせ、騒げて、走れる、不特定多数が出入りできる、というのがネックになります。「暴走族がきて引き殺されたらどうします」と反対されました。説明すると、「結構なことだが、そういうのは山の中でやって下さい」といわれる。

結局今の所を探し当てたのですが、目下家賃は月23万円です。

現在は会費制でやっているけど、会費を減額していく方向でやっていきたいと思ってます。それには、仕事作りをやっていく必要があります。維持費を自分たちで作ろうというのです。金を払っている人、払わないでくる人、金をもらう人、この三者の関係が難しいのです。親の金でやって来る人は、年齢が高くなるにつれそれが精神的な負担になり、引きこもる人もいます。

金を払わない人で「私は役にたっている筈だ」という人もいるのですが、そうなると払わない人は役に立たない人ということになってしまう。また、スタッフの立場で、自分が癒されているのに、お金をもらうのはどうなのか。その関係を整理するには、会費をなくして、居場所の維持費を自分たちで稼ぎだすことが必要になります。

学校を通過しないで生きていくには、何を目的に生きていくかが大問題になります。自分の存在を自分で引き受けられる「私はこれでいいんだ」と思えるようにするために、仕事作りを始めたわけです。そうなると生産性のない人は生きることができなか、という問題もでてくるのですが、そうではなく、一つの道として仕事作りを考えたわけです。

司会。経済的な事を度外視して、何も語れないと思います。成瀬さんの所でもそうです。三人の方は仙人みたいで、反面、非常に現実的であることが分かりました。続いて第二の3人の方が今の若者をどう見ているかという

テーマに移ります。

石上。関わってきた若者を具体的にどう思うかという点ですね。「かげんどら」にくる子どもは、始め、何か悪いことをしているかのように緊張しています。長く続く子は次第に安心感がでてきます。友だちができるともっと情緒が安定してきます。

みんな学校教育という重たいものをもっています。特に受験ですね。自分が進学しなくていいと思った時、輝きはじめます。中にはいつまでもそれを背負っている子もいます。受験や進学が如何に重荷になっているか。

例えば東京の大学に進学し、人間関係でつまづき静岡に帰ってきた人がいます。「かげんどら」に来た時、一

言もしゃべらない。でも悩んでいるのは自分だけではないということに気付き、大学を辞め、コンピューター関係の専門学校に行き、今、会社勤めをしています。これなどは、友だちに救われた例だと思います。

今の子どもは同年齢の友だちのことを異常なほど気にしてます。それが、異年齢の人と交わって生き生きするわけです。大人ができる事はほんの僅かで、友だちや兄や姉の年齢の子どもの果たす役割が想像以上に大きいと思います。大人に対する不信感は極めて大きいからでもあります。

第三のテーマですけど、折角、不登校で教育の呪縛から解放された人でも、また、教育的環境に帰りたがる多数の子がいます。定時制や通信や専門学校にいきたいといいます。そこに帰っていって、学校になじむ子どもいますが、また失敗する子もいます。学校に戻りたいという感じは、一種の社会的な圧力でいかんともしがたいものがあります。

成瀬。黄楊野高校から毎週探検部や環境ゼミの子どもがきてます。一緒に遊んでまして、本音で語っています。「この子は成長したなあ」などという見方はしていません。ただ、一緒に楽しく過ごしているだけです。

東京からきた場合、ポットン便所に驚くのは大人の方ですね。鶏をさばいたりしても、子どもはわりと早く順応します。大人の方がなかなか慣れないようなのです。

西野。仕事の話は、これまで不登校の子どもにタブーであったようです。「学校に行かないなら働け」といわれて、それが圧力になっていたからです。「がんばる」ということばもそうです。私自身は、いろんな仕事を経験していろんな人と交わり、生きていく自信をつけたと思ってます。この思いを伝えたいと思っても、かっては、若い人に警戒心をもたれるのを恐れてました。

今は長く関わってきた子どもに対しては、何かやってみようかと、仕事をの話を持ち出します。そこで、24才と21才と17才の若者と一緒に市場の仕事を手がけました。たまたま神奈川県の様々な職業の人が集まるフォーラムがあり、そこで「仕事を探しています」といったら、連絡が4件ほどありその一つが市場だったのです。

市場で場内配送の仕事をしました。電気三輪車で荷をお客の車に運ぶのです。朝6時と早いし、仕事は難しい。接客しなくていいという条件で始めたのですが「挨拶ぐらいはしてくれ」というのでそこを首になりました。その後、市場内の肉屋さんに拾ってもらいまして、17才の子が残ってやってています。

最初の仕事も皆がよくやり、すごい変化だったと思います。背筋が伸びてきたし、大きく見えるようになりました。生き生きと変化したことは確かです。

篠原。石上さんは「学校に戻る」ことを「教育世界に戻る」と表現したが、僕はみんなが雑多に普通に生活しているシャバに戻りたいということではないかと思います。西野さんは仕事を勧めることにかなりの配慮をしているけど、どうしてそれほど気をつかうのか。

やはりシャバに普通に当たり前に生きたいとうことの重さを認めていいのではないでしょうか。それを資本主義とか教育世界に毒されたとか表現していいのかを問いたい。

伊藤。私は宮城の中学の養護教諭ですが、外で不登校を考える会をやってます。来ている子どもと自分との関係とはなんだろうと考えます。子どものためにやっているのでなく、子どもの苦しさや怒りや悔しさも私の気持ちを投影させてやってきたのに、自分が運営者になってしまう。そうではなく、来ている人にチャンスや情報を紹介したり出会いの場をつくる、そういう関係にしていこうと話あっています。

大野。全国精神病者集団の会は創立25年になります。第二世代の子どもがツッパリや登校拒否をやったりしてます。今の子どもの共通項は道を外れることを恐れる点です。安全を行きたがる。安全を恐れないということが基本ではないでしょうか。

榎本。パネラーの人にお聞きしたのですが、それぞれの居場所を簡潔に一言で説明する場合、どう言ってますか。

阿木。私は大検コースの予備校で不登校の子どもたちと付き合っています。その保護者会で思うのですが、子どもというより親や家庭の問題だと感じます。また、杉並区民大学という市民の集まりでも、地域の母親が自分の問題をやりたいという声が多いのです。そこで

質問ですが、3人の方々が回りの大人たちとどういう関係をもとうとしていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

鈴木。明治学院大学大学院にいて、川崎市の児童相談所の一時保護所で夜間の非常勤指導員をしています。公的機関ですから責任の限界を感じることが多いのです。質問ですが、学校の職員やケースワーカーや塾や学童保育等々のネットワークをどのように利用したり関係したりしているのですか。

司会。質問が多いので、答えやすい質問を適当に選んで答えて下さい。

石上。最初の質問の方に。教育的環境に戻ることを残念だと思っていません。その子がそこで生き生きすればいいのです。不登校の子どもが高校にいってクラブ活動したり、単に資格だけ欲しいとか、人間関係だけを求めている場合もあって、それぞれそれでいいと思っています。

一言で「かげんどら」を説明することはできません。不登校という言葉も使いません。子どもが生き生きするために役に立てばといういい方で説明しております。

成瀬。子どもとの関係について。ほとんど一緒に子どもに同化してという関係でありたいと思っています。維持のために、お金をもらっていますが、もしこんにゃく芋を掘ってそれを売って、ということにでもなれば、仕事ばっかになってしまいます。それは出来ません。黄楊野高校でも子どもと一緒に騒いで教頭に怒られたりしてます。一人ぐらいそういう教師がいていいだろうと思います。

一言で自然塾を説明すると、山の中で遊び有機農業を大切にする場ということになります。これは教育の問題でなく、社会の有り方を問うことになります。

不登校と大人との関係について。問題は学校にもあるし、親にもあると思ってます。親が離婚し、母親が子どもを自然塾に預け、父親がその子をつれ戻しに来た例もあり、かわいそうだなあと思いました。

西野。シャバとはいいことばですね。昨夜は島根さんと話をしていて群れの中でといっていました。たまりばでも中三の子どもたちが全員高校に行きました。僕らはみんな登校刺激を与えてないんですが、今は全日制でも入ります。学校というより、ムレの中に行くんだと思います。

子どもとの関係について「してあげよう」という立場に立たない。僕たちも専門家でもなく、迷いながら、もがいてやってます。親ごさんからは「子どものためといってくれないと不安だ」といわれますが‥。

「道を外れるのを恐れる」ということですが、僕らは60年70年安保に後れて来た世代です。60年70年のがんばって来た人がちゃんと収まる所に収まっていますが、どうも僕らは外れている。そして自分も大人の領域にいますが、大人の方が外れるのを怖がっている状況があると思います。

榎本さんの質問、一言でいうと「場を開いてます」としか言えません。「何ですか」と再度聞かれたら、わけのわからない話を始めます。

阿木さんは「周りの大人たちとの関係をどう作るか」とういう質問ですが、後で飲みながら話しましょう。鈴木さんの公的・私的機関とのつながりについての質問、何もないのですが、先日中央児童相談所の人も来ましたし、そういう出会いはあります。こちらからネットワーク作りをするということはしてないですが、経緯上できていきます。

司会。最後のテーマに重点をおこうと思ったのですがあと15分位しか時間がありません。不登校の子どもたちが学校に戻るという点について、パネラーの人たちは最初からどちらでもいいと発言してます。

それから「道を外れる」ことについて。不登校は年々小中学校で8万から9万へと増えています。高校中退が約10万、それに加え高卒無業の人が約10万、つまり大人の用意した路線を外れる者が毎年30万人近くいるわけです。さらにまた、引きこもりがいます。

「かげんどら」「たまりば」「自然塾」では学校に戻そうと意図したわけではないのに、そこにいた子どもたちが学校に戻ったりしています。つまり、この居場所で「ホッ」として学校に戻るという現象があります。一般には「ホッ」とできない何かがあった、それは「教育しなければ」という精神的なバリアであって、社会や家庭といった大人の側に原因があったのでしょう。そこで、三

人の方に子どもたちとの生活から見えてきた今の社会について語っていただきたいと思います。

石上。日頃感じているのは「かげんどら」はフリー・スクールと称しているのですが、スクールが消えてフリーだけ残ったという感じです。今の社会は選択支がないということだと思います。選ぶ自由がないのです。子どもが何かしようとする時、高校進学しかないという短絡的な道しかないのが現状です。手に職をつけようと思う時、何も手立てがない。学校に行かないと、家にいるか居場所にいるしかないというのは異常に見えます。

成瀬。鶏の血を抜いて絞め、道端で食べれる植物を採ったりして有機農業の百姓してますと、不便で汚く見える生活なんですが、他の場所ではそれが経験できなくなっています。そういう社会の流れでは大切なものがなくなっているのではないかと思います。

そういう流れに竿さす動きとして僕の場はあると思います。こういう生活をする人を増やしていく運動なんです。

西野。「たまりば」みたいにカリキュラムやプログラムを持たないと、親の了解が得られません。ある父親から「子どもは何もしない時間を持て余しています」という電話をもらいました。「声をかけて、やるべきことを伝えてやってください」という。でも、その子は外へでた時に蛙に熱中していたのです。だがそれは父親に評価されることではないと思って「何もしなかった」と父親にはといったのだと思います。

親や社会が求めるものは何も変化していなくて、教育的なもの、学校もどきもの、学校に変わるソフトな学校を求めているのです。でもそれは子どもが「ホッ」とできる場ではありません。僕らは「ホッ」とできる場こそ子どもが求めているのだと思います。

広瀬。プログラムのない居場所を「何もしない」ということだけを強調するとカウンセリングの姿勢に似てきます。金を払う側と受け取る側がいるのも似ています。ただし、有機農業をやりたいとか、職人仕事をしたとか、それを可能にするためにお金が必要で、そこで子どもが生活するというのはサービス産業とは違うよさを感じます。その違いを明確にする必要があります。

三浦。兵庫県姫路児童相談所にいます。兵庫県には情緒障害短期治療施設だけではなく登校拒否専門の生野学園高校があります。山の学校という各種学校、カンレイ学園という大検を受ける学校があり、最近、教育委員会が宿泊指導施設も作りました。受け皿が沢山できると、学校の先生はそこを紹介するだけで一件落着ということになります。

学校が勉強だけしかしない所に変わってきた結果こうなったのだと思います。学校が子どもたちの生活をつぶしている。このままでいくと、登校拒否の子どもたちの別コースができてしまい、それがいいとは思えません。子どもたちが学校の中に生活を作りだすことが大切ではないでしょうか。

竹村。この十数年生涯学習社会への移行が言われていて、学校も柔らかくなっていると思います。また今まで教育と思われていなかった部分が学校もどきになり、本当の居場所ではなくなっていくという、大きな流れに絡めとられていく方向にあると思います。

大野。みなさん、学校の先公に直接文句をいったことがありますか。教師が「病院行きだぞ」とか「気違い」ということばを使うのを止めさせるために、私たちは直接学校にでかけ、校長を教育する。そして、全校生徒に校長が伝える。事実を事実として学校や教育委員会に突きつける、その中からしか、子どもは変わっていかないと思います。

尾高。調布市からきました。娘の不登校について話します。15才の時に不登校し、今23才になりますが、子どもが何を考えてきたか。始めレールから外れたことに不安をもっていたのですが、6年かかって学校に行かなくともやりたいことができるということに気がつきました。居場所には行けないのですが、誰かに言われてやることができず、親のいうことも聞けず、アルバイトをしました。結局、内の娘の居場所は家だったわけです。

司会。時間がございません。最後に司会から一言。私は不登校の問題は社会のあり方そのものの問題だと思います。つまりパラダイム(その時代特有の考え方のパターン)の転換の時期にきているのだ思います。三人のパネラーの方は、子どもたちの体や動きを肌で感じつつ、そのことを感じておられる。今の社会のあり方や考

え方全体を問うことは至難のことです。そのために四苦八苦しつつ、変幻自在に自分を変えていこうとし、新しパラダイムを模索してこられたのだと思います。そのことを皆さんと共に確認し、評価しつつ、今日の討論を終えたいと思います。

日本社会臨床学会第5回総会報告

シンポジウムⅡ　バリヤ・フリー社会を考える

話題提供者　天野　誠一郎（世田谷自立の家）
林　延哉（茨城大学）
外山　知徳（静岡大学）
石川　准（静岡県立大学）
司会　篠原　睦治（和光大学）

はじめに

昨春の第四回総会(水戸・茨城大学)のシンポ「情報機器と人間関係」で、視覚障害者で社会学研究者の石川准さんは、学会誌発行の作業にコンピューターが導入されることで、運営委員会内に、それが「できる、できない」と分断、差別が持ち込まれるという議論があるようだが、その議論は理解できない。むしろ、そのような区分の中で、どのように互いの関係を作り直していったらいいのかを考え直すチャンスではないか、むしろその事態をとらえていくべきではないか、と提言していました。

また、社臨シリーズ3『施設と街のはざまで ――「共に生きる」ことの現在』では、ぼくたちは、手動式車イスから電動式車イスに乗り換えていく昨今の事態で、押し、押される、直接的な人間関係がなくなっていくと思うが、それでいいのかといった議論を少ししています。

このような議論が、学会の内外でも生起しているのは、八〇年代以降、日本でも、ノーマライゼーション、インテグレーションが叫ばれ、その一環として、福祉機器やテクニカル・エイドの開発と普及が見られる現状があるからだと思います。

そんなわけで、今回のシンポでも、この問題に取り組むことにしました。

そのシンポ設定に到る経過については、『社会臨床ニュース』No.27(総会宣伝号)で書きましたが、今回のシンポは、コンピューターを導入して学会誌づくりをしながら、「情報機器と人間関係」を考えてきた林さん、車イスで生活しながら自立生活を模索する天野さん、そして、職場で障害学生たちと施設・設備問題を考えてきた篠原が、今年の二月、静岡の地を訪ねることから始まりました。

その目的は、コンピューターを本格的に活用することで、「共生のインターフェイス」を作り出そうとしてきた石川さんを研究室に訪ねて、その実態をつぶさに見学しながら、この問題をめぐって語り合うことでした。さらに、バリヤ・フリー社会を射程に置いて、高齢者の住宅環境をどのように作っていくのがよいのかを探り続けている、建築学の研究者、実践家としての外山さんの仕事をめぐって、お話を聞くことでした。

その詳しい内容については、以下に紹介していきますが、まず、林さんと天野さんの報告が載っています。これら二編ともが、当日の発言内容をはるかに越えています。発題以後の思索も加えて、加筆修正された論文になっています。

石川さんと外山さんには、「ふたりの報告を受けて」、当日、再度、応答していただくことにしましたが、当日のおふたりの発言は、「ふたりの報告を受けて」の部分で紹介しています。なお、ここでの林さんの発言は、今回ご本人がまとめた論文に重複しますが、この部分の流れを再現するために、当日の発言をそのまま載せることにしました。お読みくださることを心から願っています。(篠原)

「共用の思想」から「バリア・フリー」を捉え直す
—石川准さんの研究室を訪ねて、見たもの、語り合ったこと—

林　延哉

石川研究室を訪ねて

1997年4月の日本社会臨床学会総会のシンポジウムの為に、静岡県立大学の石川准さんの研究室を僕達(筆者、篠原睦治、天野誠一郎)が訪ねたのは、2月の終りのことであった。折りからの雨と春休みのためか、キャンパスは人影もまばらでしっとりと落ち着いていた。

シンポジウムは、「ハイテク機器」を駆使して日常生活を支えて暮らしている「視覚障害者」である石川さんを訪ねて、その暮らしの一端をかいま見させて頂き、また、話をうかがいながら、それを話の糸口に「福祉機器」や「テクニカル・エイド」について考えていきたいという企画だった。当時はまだ、「バリア・フリー社会を考える」というテーマも決まっていなかった。石川さんと、次いで訪ねる外山さんとの出会いが、シンポジウムの具体的な方向性を決めてくれるだろうと、期待していたのである。

案内されて入室した石川さんの研究室は、大学の研究室とは思えないほど整然と片づき広々としていた。机の上も、紙片が乱雑に積み重ねられたりはしていない。そして意外だったのは、コンピュータの類の機械の少なさ。窓際に2組、部屋の中央に1組のコンピュータと周辺機器があるのみである。情報機器を使った暮らしの様子が雑誌にまで特集されるような石川さんの研究室だからと、過剰な想像を勝手に膨らませていた自分に気づく。

しかし、思えばこれらは当然のことで、雑然とした部屋では、視覚を使わずに移動する石川さんにとっては危ないことこのうえないだろうし、コンピュータは所詮、後程紹介するような役割をになった道具にすぎない。道具に囲まれてしまってはしかたがない。石川さんの研究室では、彼の動線に当たる部分に物を置かない約束になっている。また、石川さんは、道具はあくまで道具であり、道具が人を捉えてのめり込ませるようであってはいけない、そのような道具は危険な道具である、ということを何度か口にされていた。

人間は常に道具を用いて暮らしてきた。道具に対する愛着も深い。長年愛用している道具を人は慈しんできた。包丁1本、かんな1丁、釣竿1竿、タイプライター1台、・・・、手入れし、調整し、修理して使い続ける。道具は、人とその人がなそうとする物との間をつなぐためのものとして、人と物とに合わせて、育てられるものだった。けれども、道具はあくまでも道具であって、人が目的を達成するためにある。目的こそが人にとって重要であり、そこへと至るために、道具の手入れも道具への慈しみも存在する。料理を作るため、木を削るため、魚を釣るため、文章を綴るために道具はある。しかし、コンピュータには、何かの為にコンピュータを使っていても、いつの間にかコンピュータを使うこと、コンピュータをいじること自体が目的となってしまうようなところがある。それは、他の道具における慈しみとは似て非なるものであろう。かんなを慈しむのは、そのかんなが木を思うように削ってくれるためであり、いわば木を愛するためにかんなを慈しむのである。長年使ったタイプライターは、そのタイプライターでなければ文章を書くことが出来なくなってしまうくらいに手になじみ手と一体化してしまう場合もあるだろうが、それはあくまでもそのタイプライターが作者の思いを文章として形を与えてくれるが故である。しかし、コンピュータは、人を取り込み、コンピュータを使って実現しようとしていた目的へと人が至るのを邪魔することさえある。石川さんは、そのような道具は危険な道具だと語った(コンピュータがそのような道具である

理由のひとつは、コンピュータが特定の目的のみを果たす道具ではなく、どのような目的のための道具にもすぐに変身してしまうことが出来る道具であることが挙げられるだろう)。

最初から、いささか話が逸れてしまったかもしれない。こうして石川さんを訪ねた僕達は、早速石川さんがコンピュータを使うところを見せてもらった。

まず石川さんが見せてくれたのは、彼の日課でもある電子メールのチェックであった。

電子メールについては、そろそろ改めて説明することが不要になる程度に普及しつつあるようだが、一応簡単に説明をしておこうと思う。

電子メールとは、文字通り「電子の手紙」である。具体的には、コンピュータを使って手紙をやり取りするものである。

従来の手紙は、差出人が手紙をポストに投函することから始まる。各地のポストに投函された手紙は、定期的に収集されて、集配を担当する郵便局に集められる。集められた手紙は、地域別に分けられ、各地域を担当している集配局へと輸送される。各地域の集配局では、あちこちの郵便局から届くそれらの郵便を、自分が担当している地域の人々が用意しているポストに配達する。こうして、差出人が近所のポストにいれた手紙が、遠く離れた場所に居る受取人の用意したポストに溜まる。受取人は、常に一定時間おきに自分のポストを確認して、手紙が来ていないかをチェックするのである。各地のポスト、そのポストを定期的に巡回する集配人。ポストから手紙が集められる集配局、各人のポストに手紙を配達する集配人、そして自分のポストを定期的にチェックする受取人、等が郵便のシステムを支えている。

電話は、電話加入者が他の電話加入者に対して電話をかけると、電話会社の持つ交換機によって、電話をかけた人の電話線と、電話をかけた相手の電話に繋がる電話線とを結び付ける。電話会社の交換機を介して2つの電話の間に1本の線を引いて2台の電話間での会話を可能にする。

電子メールでは、

1. メールを出したい人は、まず、メールを自分のコンピュータで作る(ワープロで文章を書くように)。
2. 完成したメールに宛先をつけて、メールを送り出すサービスを提供しているネットワーク上のコンピュータへメールを送る。

   このサービスを提供しているネットワーク上のコンピュータと自分のコンピュータをつなぐには、普通、電話を利用する。自分のコンピュータでサービスを提供しているコンピュータへ電話をかけ、電話が繋がったら、そのコンピュータに向けて、自分が書いた手紙を送る。

ここまでが、差出人のする作業である。

3. 手紙を受け取った電子メールサービス会社のコンピュータは、その手紙の宛先を調べ、受取人が居そうな方向へ向けて、手紙をコンピュータネットワークの中に送り出す。
4. 一方、ネットワーク上には、特定の人に宛られたメールを保存しておいて、その特定の人だけがその内容を閲覧することが出来る、というサービスを提供しているコンピュータがある(この保存サービスと、先の送り出しサービスが一組になって電子メールサービスとなる)。手紙がその宛先の人のメールを保存することになっているコンピュータにたどり着くと、メールはそのコンピュータに保存される。
5. 受取人は、1日に数回、或いは週に何回か、自分のメールを保存しているコンピュータに、やはり自分のコンピュータをつないで、自分宛の新しいメールが届いていないかをチェックする。新しいメールが届いていれば、それを読むことが出来る。

という手順が踏まれる。

同じことを次図を使ってもう一度説明すると、例えば、図のAさんがBさんにメールを出そうとする場合、まずAさんは、自分の手元のコンピュータで手紙文を作成する。それから、電話でC社のコンピュータに自分のコンピュータをつなぐ。C社は、電子メールの送信や保存のサービスを提供する会社で、AさんはC社と、電子

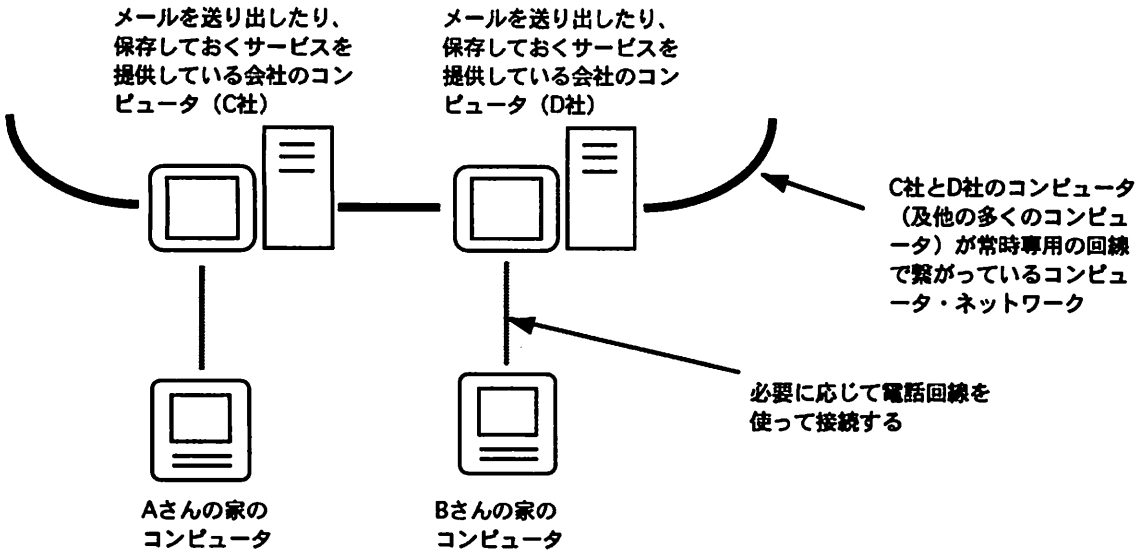

メールの送受信に関する契約を結んでいて、AさんはC社のコンピュータを介して電子メールを送ったり、自分宛の電子メールをC社のコンピュータ内に保存しておいてもらえるようになっている。電話が繋がったら、コンピュータ間でファイルのやり取りをするソフトウエアをつかって、書いたメールをC社のコンピュータに送り出す。

一方、Aさんがメールを出したい相手であるBさんは、D社の電子メールサービスと契約している。したがって、Bさん宛のメールはD社のコンピュータに送ればよい。C社のコンピュータはAさんのメールの宛先を調べてそのことを割り出し、D社のコンピュータに向けてメールを送り出す。D社のコンピュータは、自分が保存して置かなければならないメールが届いたら、宛先を調べ、宛先である個人用に確保してある記憶スペースにそのメールを保存する。

電子メールを利用している人は、それぞれのペースでメールが到着していないかどうかをチェックする。1日に数回チェックする人も居るし、週に1回程度の人もいる。いずれにせよ、Bさんが、自分のコンピュータをD社のコンピュータにつないで、メールが到着していないかをチェックする時には、Aさんから送られたメールを見つけることになる。BさんはAさんからのメールを、D社のコンピュータから自分のコンピュータに移動させて、Aさんからのメールを読むことになる。

C社のコンピュータとD社のコンピュータは、常時専用の回線によって繋がっている。C社とD社の間だけではなく、数千万台という規模で世界各地のコンピュータが繋がっている。C社からD社へのメールの転送は、数秒で終わる場合もあるし、数日かかる場合もある。が、多くの場合は、数分後には相手に届いている。AさんからC社、D社からBさんへのメールの転送も、1、2分で終わる。この所要時間は、地理的な距離とは殆ど関係がないので、隣の家でも、地球の裏側でもあまり変わらない。

かかる費用は、コンピュータ設備そのものの費用を除くと、電話代と、電子メールサービスを提供している会社との契約料だけである。契約料は、サービスを提供している会社によってさまざまだが、電子メール以外のコンピュータ・ネットワーク上のサービスも加えて、安い場合には月1000円程度である。大学や研究機関、会社等がこのサービスを提供している場合、そこに所属している人は、無料でサービスを利用している場合もある。

電子メールの説明が長くなってしまった。石川さんは、研究室に来ると、まずメールをチェックする。彼は、1日5、60通のメールを受け取り、必要なメールには、もちろん返事を書く。石川さんが電子メールを読むのに使うコンピュータは、最新の「Windows95」ではなく、かつては標準として用いられ、現在では「Windows」にそ

の席を譲った「MS-DOS」というシステムで動いている。

スイッチを入れると、事前にセットしてある電話先に自動的に電話がかけられ、電子メールのチェックが行われる。1日5、60通の石川さんなので、メールがないということはまずない。届いているメールを次々と読んでいく。

石川さんが使うコンピュータは、基本的には僕達が使っているものと同じものである。違っているのは、プリンターとして点字プリンターが繋がっていること、音声合成装置という小さな箱が繋がっていること、キーボードの手前に点字ディスプレイが置かれていること、そしてこれは、目には見えないのだけれど、音声合成装置や点字プリンターを駆使するためのソフトウエアがコンピュータ内で働いていることである。

音声合成装置とそのソフトウエアのおかげで、画面に表示される文字、キーボードから入力される文字、漢字に変換されたその漢字、等が次々と音声化されて音声合成装置から流れてくる。装置から流れてくる言葉は、目で読むスピード程ではないかもしれないがかなりの早口である。この速度は、使用者に合わせて変えることが出来る。音声化の反応も素早い。画面に表示されている文字が音声化されるのだが、カーソルがある行が音声化される。カーソルを移動させると、さっと読み上げが止まり、次にカーソルが止まったところの文字をすぐに読み上げ始める。

僕達は普段あまり気にしないが、文字を読むときには、文面の上をざっと目を走らせて、漢字や特定の単語だけを眺め渡したり、いわゆる斜め読みということをしたり、段落の始めの部分だけ拾い読みしてみたりしている。じっくりと一文字一文字を噛みしめるようにして読むに値する文章かどうかをそうやって確かめていたりする。新聞記事などは、数ヵ所を拾い読みするだけで大体の内容を把握してしまう。

最近のコンピュータは、購入するといくつものソフトウエアがおまけで付属してくる。その中には、ワープロで作成した文書ファイル等を音声で読み上げてくれるソフトも含まれていたりするのだが、大方はおまけ以上のものではない。読み上げるファイルを指定してから声が出てくるまでにずいぶん時間がかかったり、頭から順にしか読み上げることが出来ない、一度読み始めると止めることも難しかったりするし、「あ、今のところをもう一度」などという思いに敏速に反応するなどということはかなわない。ただただ、指定された文章を読み上げていくだけである。また、音声も決して聞きやすくはない。専用の音声合成装置に組み込まれている程の性能をコンピュータ本体は内蔵させられていない。

石川さんが使っているコンピュータのソフトウエアは、そのような類のものではない。視覚的に文書を扱う人間における飛ばし読みや斜め読み、迅速な反復やページめくりに該当するような操作を可能にしている。それは、石川さんが使っているソフトが、単に文書ファイルを読み込んでそれを音声に変換するための変換ソフトではなく、コンピュータの基本的なシステムの中に食い込み、そこを流れる情報を「横取り」することで音声化を実現するような仕組になっているからである。一方、「おまけ」ソフトは、コンピュータを音声によって操作する人の存在を前提に作られたものではなく、あくまで文書ファイルを読み上げるだけのソフトであり、視覚によってコンピュータを操作する人が使うことが(暗黙の)前提となっているのである。

電子メールで届いた文書は、点字でプリントアウトすることも出来る。電子メールは漢字かな混じり文で届くのだが、それを点字に変換して、印刷することが出来る。音声化して読むことで事足りる場合も多いが、やはりじっくり読みたい場合には点字で印刷して読むこともあるという。文書が電子化されていれば、それを音声化することも点字化することも容易なのである。

だから、石川さんは授業のレポートを電子メールで受け付けている。石川さんの授業のレポートは、電子メールでも、フロッピーディスクでも、あるいは朗読したテープでも、紙に漢字かな混じり文で書かれたものでもいいことになっている。ただし、紙よりは、フロッピー、フロッピーよりは電子メールが望ましい、となっているそうだ。

次に石川さんが実演して見せてくれたのは、既に文

字として印刷され出版されている本を読む方法であった。

本をコピーを取る要領で、コンピュータに繋がった小型のコピー機のような装置の上に開いて伏せて乗せ、コンピュータの方でスタートすると、ちょうどコピーを取るように本の文字がコンピュータのディスプレイに表示されていく。コンピュータの中にコピーされた本のページからは、文字が抽出され、本のページが電子化された文書となる。一度電子化されてしまえば、それを音声化することも点字プリンターで印刷することも可能になる。

ちなみに、最近の本の多くは、電子化された文章を電子印刷システムで製版するようになっているので、ここでの作業は、電子化された文書が紙に印刷されたものを再度電子化する作業であるとも言える。

ところで、この日、石川さんが実演して見せてくれた本を電子化するソフトは、「Windows」で動いていたが、これは眺めていると冗長な感じがした。

コンピュータを誰にでも簡単に使えるようにしたという「Windows95」であったが、その最大の特徴であるグラフィカル・ユーザー・インターフェース(GUI)は、確かに視覚的にコンピュータを操作する人にとっては「優しい」のかもしれないが、石川さんにとっては無用のものであった。

例えば、ワープロソフト等で文書を作成し、保存せずにそのソフトを終了させようとすると、画面の中央に小さな枠が表示されて、その中に「文書を保存しますか」等と表示され、その下にイエスかノーを選択するためのボタンが表示される。使用者は画面の中の2つのボタンの一つをマウスを使って選択することで、その質問に答えるようになっている。

だが、石川さんにとっては、画面の中に開かれた枠は必要のないものだったし、画面の中の2つのボタンの内の一つを選択することは、ボタンがどこに表示されているかも、マウスによって操作するポインタと呼ばれる矢印(これで、ボタンの選択を行う)が画面の何処の位置にいるかも視覚的に確認するしかないので、容易なことではない。石川さんが実演して見せてくれたソフトは、視覚障害者の利用を想定していたのか、画面の状況が音声で報告されるようになっていたが、ご丁寧にもダイアログボックスが開いた時には、英語で「ダイアログボックスが開きました」という内容の音声が流れていた。まさに本末転倒の見本のようであった。

誰にでもコンピュータを使いやすくするという触れ込みの「Windos95」は、視覚障害者にとっては無意味なものであった。それよりも、かつてコンピュータのシステムソフトウエアとして主流を占めていた「MS-DOS」の方が、文字による操作を主体としていた分だけ、音声化システムを組み込むのも容易であり、音声化システムを組み込んだ時の無駄も少ないものであった。石川さんが電子メールを利用するために使っていたソフトウエアが「MS-DOS」で動いていたのはそのような理由がある。このソフトウエアは、石川さんが作成し市販されているものである。

石川さんとコンピュータによるテクニカル・エイド

石川さんは、修士論文までは点字を使って書いていたそうである。その後アメリカに留学し、帰国後コンピュータを使うようになったという。

当時既にアメリカでは、コンピュータで音声を扱う方法が存在していて、石川さんは、それを日本でもやりたいと考えたそうである。しかし、日本ではそのような取り組みはなく、待っていてもいつになるかわからないので、それならば自分で作ってしまえと、プログラムの勉強を始め、その結果、視覚障害者が音声を頼りにコンピュータを使うことを可能にするソフトウエアの開発に成功した。

石川さんをそのようなソフトウエアの開発へと駆り立てたのは、「墨字の文章を自分で推敲しながら書いてみたい」、「既に活字として存在している文章を自動で朗読させてみたい」という望みだった。こうした望みについて、石川さんは、アメリカでの留学体験から刺激を受けて抱いたものではなく、視覚障害者全てに共通する夢であり、時代を超えた願望であろうと説明してくれた。この、かつてより抱かれ続けてきた夢に、コンピュータの発展と普及は実現可能性を与えたのである。

アメリカでは、1970年代の後半には、各地で視覚障害者によるコンピュータ利用の試みが行われ始めていたそうである。アメリカでは、それ以前から、視覚障害者もタイプライターを使って文章を書いていた。ただし、勿論その場合は推敲が出来ない。コンピュータが普及して、タイプライターに取って代わるようになるに連れて、「これで音が出てくれたらいいのに」という希望は自然に生まれてきたと考えられる。82年頃には初期のパーソナルコンピュータであるAppleIIやIBM-PCでも音声を出す試みが行われていた。

視覚障害者は、「墨字を読み書きすること」、「健常者に対して、健常者が見てそのままで読めるような表現手段——墨字——で健常者に対して表現すること」、「健常者が普通にアクセスしている一般的なメディアにアクセスすること」等に対して、並々ならぬ夢を抱いてきていた。コンピュータにはその夢を実現する可能性があり、そのために情熱を燃やす人々も多かったのである。

視覚障害者にとって、コンピュータの音声化は、いわば自然な成り行きとして、生まれるべくして生まれてきたものである。ここでは、音声化を中心に語ってしまったが、点字ディスプレイや点字プリンターの開発も同様の流れの中にあるだろう。しかし、何よりも、コンピュータ操作の音声化は、墨字で文字を書くことを視覚障害者に可能にしたのである。

勿論、石川さんは、視覚障害者とコンピュータについて明るい展望ばかりを述べるわけではない。例えば、「現在のところコンピュータは使えることが使う人間の有能さを示すような道具であり、コンピュータの大衆化も、そのような部分を残したまま大衆化している。コンピュータが、それを使う人間の有用さを証明してくれる道具である場合には、視覚障害者の場合、必要以上にそれにのめり込んでしまうというような危険性もあるだろう」と語ってくれた。

しかし、それにしても、コンピュータが視覚障害者に開いた可能性はこれまでになかったものである。

視覚障害者を省みないコンピュータ業界

パーソナル・コンピュータが誕生して間もない頃から、視覚障害者がコンピュータを利用する試みは始められた。文章を、時には音声に、時には点字にと必要に応じて変換すること、墨字で文字を書き、それを自分で推敲することを可能にしてきた。インターネットに代表されるようなコンピュータ・ネットワークの普及と相まって、手紙のやりとりも可能になった。こうした視覚障害者によるコンピュータ利用の工夫は、しかし、コンピュータ・メーカーやソフトウエア・メーカー等のコンピュータ業界にとっては、広大なコンピュータ利用の広野の片隅で行われている些末な出来事に過ぎなかったのである。

先にも触れたが、つい3、4年前までは、パーソナル・コンピュータを動作させるのに必須のソフトウエアであるオペレーション・システム(OS)は、マイクロソフト社が開発した「MS-DOS」と呼ばれるソフトウエアが主流であった。MS-DOSは、グラフィカルに表示された画面をマウスで操作するGUIではなく、文字による表示とキーボードからの文字の入力を主体とした操作を基本としていた。一方では、当時既にアップル・コンピュータ社が開発したMacintoshと呼ばれるGUIによる操作を基本にしたコンピュータも存在しており、その操作性は高い評価を受けていた。Macintoshは現在でも存在し、Windowsパソコンとパーソナル・コンピュータ市場を2分しているが、シェアで言えば、当時も今もMS-DOS、あるいはWindowsが主流なのはまちがいない。

MS-DOSは、最近のパソコンしか知らない人には想像しにくいかもしれないが、操作の全てをキーボードだけで行うシステムだった。ソフトウエアを起動するのも、ファイルをコピーしたり廃棄したりするのも、何をするにもキーボードから、その為の決められた命令を入力する必要があった。表示も、殆どが文字を次々と表示していくものであった。

MS-DOSは、慣れない人間にはとても使いにくいシステムだと言われていた。しかし、その一方では、全てをキーボードから入力することで操作し、表示も文字が次々と順に表示されていくだけのシステムであるという特徴は、それを音声化するシステムを組み込み易

いということでもあった。勿論、そのための機能が始めからMS-DOSに組み込まれているわけではないので、誰かがそれを開発し組み込むしかないのだが、それが組み込めさえすれば、視覚に頼らなくてもかなりの程度コンピュータが操作できるようになる可能性があった。MS-DOSは、視覚を使う人間にとってもとっつきにくい機械であり、視覚を使わない人間に取っては勿論そうであった。けれども、システムのある程度の改造で視覚を使わない人間も遜色なく使うことが出来るようにすることも可能なシステムであり、視覚を使う人間もある程度使い方を学ぶ努力をすることで使いこなすことが出来るようになるシステムであった。MS-DOSは、晴眼者からも視覚障害者からも距離のあるシステムであり、勿論その距離は、晴眼者との間の距離よりも視覚障害者との距離の方が離れてはいたのだが、それでもその差は、Windowsが主流になってからとくらべれば、どちらの距離もそれほど違わないものと言えなくもないものであった。

しかし、そのような状況を正しく評価することなく、MS-DOSは、対抗機種であるMacintoshと同様の操作性を獲得するためにWindowsへと変化していくことになる。

Windowsというシステムは、MS-DOSと同じマイクロソフト社が、MS-DOSに代わる新しいOSとして開発したものであり、その最大の特徴は、Macintoshと同じ様なグラフィカルなユーザーインターフェースにあった。「MS-DOSはコンピュータの専門家以外には使いにくいシステムだ。しかし、Windowsはコンピュータについての専門的知識のない普通の人にもすぐに使うことが出来る人に優しいインターフェースを備えたシステムだ」という触れ込みである。日本でも1995年末に起きた「Windos95」ブームを、多くの人はまだ覚えているのではないだろうか。あのブームによって、それまでコンピュータは自分には無理と思っていた人も、自分もコンピュータが使えるのではないか、という「ある種の幻想」を抱かされたし、一方では、それまでは難しくて使えないという言い訳で使わずにすんでいたのが、その言い訳を言いにくくなり、「コンピュータくらい使えなければだめなのではないだろうか」という一種の強迫感を人々の中に煽った。いずれにせよ、コンピュータが一部の好事家が購入するものから、一般大衆の消費の対象へと代わったのは「Windows95」ブーム以来であり、それに続くインターネットブームがその傾向を決定的にしたと言えるのではないかと思う。

Windowsは、「人に優しい」「使いやすいインターフェース」ということであったが、実際には、「万人」にではなく、「晴眼者」に歩みよったシステムであった。確かに、例えば、文書ファイルが小さな紙切れのようなアイコンと呼ばれる小さな絵で画面に表示され、それを廃棄したければごみ箱の絵の中にそのアイコンを放り込めば削除でき、フロッピーにコピーしたければ画面に表示されたフロッピーディスクの絵に文書のアイコンを重ねるだけでコピーできるという、現実の世界を模した操作性は、視覚を使ってコンピュータを操作する人にとっては分かりやすいものであった。しかし、それは視覚障害者にとっては、MS-DOSと較べて、とてつもなく使いにくいものになってしまっていた。MS-DOSならば、例えばファイルを削除したければ、手探りででもキーボードから削除命令と削除したいファイルの名称を入力すれば、タイプミスがなければファイルを削除することが出来た。しかし、Windowsでは、削除したいファイルのアイコンがどの位置に表示されているかが分からなければ、何の操作も出来ないのである。

MS-DOSそしてWindowsのメーカーは、視覚障害者がコンピュータを利用していることを省みることもなく、MS-DOSに消費者の大多数を占める晴眼者向けの改造を施してWindowsを作ったのである。そしてそれが現在のパーソナル・コンピュータの主流となっている。Windowsは、MS-DOSほど音声化が容易ではない。

あるいは、ここ2年来ブームになっているインターネットでも同様のことが起きている。インターネットブームの火付け役となったのは、「ホームページ」と呼ばれるものである。「ホームページ」とは別名「ウェッブページ」とも呼ばれ「ワールド・ワイド・ウェッブ」(WWW)と呼ばれるシステムの一部である。WWWは、元来は、インターネット上に散らばって存在している文書を閲覧する為の方法の一つであり、リンクと呼ばれる機能で、ネットワークの各地に点在する文書を結

び付け、リンクを辿ることで次々と関連する文書を閲覧していけるようにするところに特徴がある。しかし、WWWが人気を呼んだのは、そのリンクの機能もさることながら、文字情報だけではなく、画像や音声、ビデオ映像までもが一つの文書内で容易に扱えることも大きい。画像を多用した派手で人目を引くデザインの様々なページが今も作られ続けている。しかし、WWWのページが画像を多用すればするほど、晴眼者以外には、利用しにくくなっていくのである。

WWWのページを作成するために使うHTMLと呼ばれるページ記述言語には、画像を表示できない機械でページを閲覧する場合に画像の代わりにその部分に文字を表示することが出来る機能をもっている。しかし、最近の多くのページはその機能を使わずに書かれている場合が多い。また、クリッカブルマップと呼ばれる、1枚の画像にいくつかの分岐の為のボタンを含ませているものもある。例えば、日本地図を表示し、大阪の部分をマウスで指示すると大阪についての説明のページが表示される、というような仕組をいうのだが、これになると、先の画像の代わりに文字を表示させる機能も使えない。

実際には、このようなクリッカブルマップを使っている場合、マップと同じ内容が文字でも選択できるようになっている場合が多いのだが、これは、視覚障害者の為にそのようにしているのではなく、インターネットの回線の速度が遅く、クリッカブルマップに使われるような大きな画像を転送するのに時間がかかるため、絵を表示しないようにして利用している利用者も多く、また、時間がかかりそうなページは見てもらえない事もあるためであり、今後、通信速度が早くなれば、なくなってしまうかもしれない。

新聞社のホームページ等では、その内容の殆どは文字情報なのに、最初の1ページだけがクリッカブルマップになっているために次のページに移動できない場合がかなりあるという。このような時には、石川さんは、そのページの管理者にメールを書いたり電話をしたりして、事情を説明し、ページのデザインの変更を求める場合もあるという。

このようにコンピュータメーカーも、ウェッブのデザイナー達(ウェッブページの作者には、沢山の一般の人々も含まれている。必ずしも利潤を求めて行動する企業だけがその作者ではない)も、視覚以外の方法でアクセスしているユーザーの存在を意に留めていない場合がしばしばある。とりわけコンピュータ業界では、一企業が開発したシステムソフトウエアが販売数を増やすことで標準となっていくという現実があり、そこには当然、利潤追及の原理が働いている。売れるものが善であり、売れないもの、売れても市場の小さいものは後回しになる。見た目に派手で人目を引くものが作られ、その内実が後回しになる。視覚障害者の利用は、そのソフトウエアがある程度売れて標準の位置を確保してから付け加えればいいもの、と考えられているふしがある。

従来から視覚障害者は、そのようなコンピュータ業界の状況の中で、システムの隙間を縫うようにして自分達の利用の為に改造を施してきた(石川, 1996)。しかし、自分達の改造に一皆もくれないメーカーの勝手な都合で標準的なシステムが次々変えられて、再び「使えない」状態へとおとしめられるのに甘んじているわけにはいかない。そこでは、視覚障害者の存在を主張し、コンピュータを介して得ることの出来る情報へのアクセス権を主張していく必要が生まれてくる。システムを開発するに当たって従うべき「ガイドライン」を作成し、メーカーに対して、それを守るように圧力をかけていく必要も生まれてくる。

テクニカル・エイドと他者との関係——対抗文化としての期待に関して

石川さんを尋ねた僕達は、石川さんの日常であるコンピュータによる支援の様子を見せてもらい、話を聞くうちに、幾つかの疑問が湧いてきた。僕達は、その疑問を石川さんに投げかけて、一緒に考えてもらうことにした。

まず最初に尋ねたのは、石川さんのようにコンピュータ技術によって職業である研究活動を維持している人がいる一方で、膨大な人間関係を背景に、その人達の介助によって研究活動を維持している視覚障害の

研究者もいるが、そのような人について石川さんはどのような感想を持っているか、ということであった。

実は、この質問の中に登場している人間関係を背景に研究活動を維持している視覚障害のある研究者とは、具体的な人物がイメージされているのだが、石川さんもその人のことを知っていた。そして、その人が研究を行っている時代は、家族が、特に妻が、支援のリソースとして期待できた、しかし、現在はそのような時代ではない、と語った。

従来、視覚障害者は、既成の枠組みの中で障害を補う思想、それは言い替えると、家族に献身を求める思想、しか生んでこなかった、しかし、現在では、家族は当てに出来る存在ではない、と石川さんは言う。家族が当てに出来ないことから、ボランティアグループ等を組織して生活の支援をしてもらう人も居るが、それをするためには「人間関係を確認するためのコミュニケーション」が生活の中で占める時間が多くなってしまう。支援グループを維持することを目的としたコミュニケーション、確認のためのコミュニケーションは、それが好きだったり、いいと思う人にはいいが、そうでない人には多大な負担になっていく。コンピュータを利用するということは、現在の社会では極常識的な発想であり、かつて家族を利用したのと同様に、現在当てに出来るリソースを使うことに過ぎず、健全者中心社会に対抗するようなアイディアではないが、「確認のためのコミュニケーション」に費やす時間があれば、その時間を一人でものを作るのに使いたい、と思っているような人には向いていると思う、現在は、家族の献身を当てに出来る時代ではないし、一方で、コンピュータは現在当てに出来るリソースのひとつだということだ、と石川さんは語った。

石川さんを訪問したひとりである篠原さんは、「かつては、視覚障害の学生から点字のレポートを出される、というようなところから始まる緊張的な関係があった。しかし現在では、視覚障害の学生がさっさと墨字でレポートを書いて提出してくる。視覚障害者との関係の中で考え直してきたもの、考え合ってきたものがあったが、そのような体験から考えると、逆戻りのような感じも受けるのだが」という感想を語った。「聾の人が聾文化を主張するということがあるが、盲人文化を考える中で、健常者文化を問うということはないか」「点字の世界は触る世界のリアリズムを持っていて、視覚障害者はそこを軸にして生きてきていた。目の見える側である自分は、視覚障害者、あるいは点字文化との出会いの中で、そのような世界の存在をあらためて考え直してみる契機を与えられた、それは貴重な体験だった」とも語った。

これに対して石川さんは、「コンピュータで文字の読み書きが出来るようになったからといって、視覚障害者が視覚障害者でなくなるわけではない」と答えている。視覚障害者は、従来から体験や不十分な情報だけから語ることしか出来なかった。電子化の流れの中で情報へのアクセスが可能になっていくのならばそれは活用すべきであり、点字や音訳の世界にだけ閉じこもって「これが自分達の文化なんだ」と主張していればいいとは思わない。自分は、盲人文化ということに関しては、健常者文化が矮小化した箱庭的文化だというネガティブな評価をしている。エスニシゼーションというのは、同化しようとしても排除されるという見通しの中で、ならば自分達の文化に誇りを持とうというかたちで主張されてくるものであり、聾文化はそのようにして主張されて来ていると思うが、その点、盲は社会の中での中間マイノリティであり、一定程度保護され職業にもつけるという、同化戦略がある程度有効な集団であり、そのような集団からは独自の文化の主張というようなものは生まれてきにくかったのではないか、と石川さんは語った。

また、「主流の文化が忘れたり置き去りしにしているものに気づかせてくれる存在、補完的な存在、あるいは「刺激的な」ものとしてのみマイノリティ文化を考えるのではなく、両者を統合して、そこに新しい文化、多元的・立体的な文化を生み出すためには、マイノリティである盲人も活字メディアを利用できる必要があり、活字文化の限界を盲人も知る必要があるのではないか、盲人文化のなかで開き直ってしまえば、結局は、「特定の人にある種の迫力を感じさせるような存在」で終わってしまうのではないか」とも語ってくれた。

僕達が尋ねた疑問点は、「コンピュータによる支援と

いうようなテクニカル・エイドが、結局は、視覚障害者を、健常者に無理なく(健常者になんらの態度変化を求めることもなく)、健常者社会に取り込む・溶け込ませるような機能を果たしていないか」、ということであったが、石川さんは、「その質問は裏を返せば、視覚障害者は、健常者に刺激を与え、ある種の迫力を感じさせ、時に自分達の持っている文化の質を反省させる、そのようなマイノリティとして居続けよということではないか」と問い返したのであった。

環境の整備が選択肢を少なくさせるのではないか

いま一つ僕達が提起した疑問は、道具が作られたり、環境が整備されることで、建て前上は選択の余地が広がるのだが、実際には、作られた道具や整備された環境を使うことが押しつけられるのではないか、ということだった。

墨字で文章を書ける道具が作られることで、点字による提出が認められなくなったり、駅等でエレベータがつけられると、車椅子の利用者で階段を昇り降りしたいと望むことが「わがまま」とされていってしまうのではないか、ということである。道具があることで道具が押しつけられ選択の幅が狭められる、例えば、介助者との関わりを重視する好みの人もいるが、それが認められなくなったりするのではないか、ということである。

僕達が石川さんを尋ねた時も、天野さんが階段を降りる時に介助を頼んだ通りすがりの学生風の若者は、「むこうに坂道があるからそちらに回ったらどうか」と僕達に勧めた。彼が勧めてくれた坂道は、僕達が立っている場所からは建物の陰になっていたためだろうか、どこにあるか見えなかったし、10数段の石段の下には、僕達の車が止まっていた。

別に、坂道が見えず、車がすぐ近くにあるから階段を降りる正当性があるということを言いたいわけではない。どのような理由であれ、あるいは理由がなくても、階段を降りることは認めらてしかるべきだろう。

だが、この場面で、この通りすがりの若者は、階段に較べて坂道はその場所から遠いところにあることを知っており、また、石段のすぐ下に止まっている車が僕達の車であるという事情を知らぬままに、坂道があるというだけで坂道を通ることを勧めた。こちらの事情に関わらず、坂道を下ることを勧めたのである。

勿論、それは若者に悪意があったわけでも、故意に差別的な対応をしてやろうと考えたわけでもなかったはずである。石段を抱えられて降りるよりも、坂道を下った方が車椅子の利用者にとっては安全だと判断してのことだったのであろうし、あるいは、階段だけではなく向こう側には坂道もある、という、僕達が気づいていなさそうな選択肢に関する情報を提供してくれたに過ぎないかもしれない。

しかし、現実に起きたことは、坂道の存在が、天野さんの希望とは関わりなく、天野さんを坂道へと迂回させるように仕向けそうになった、ということであり、通りすがりの健常者である若者にそのことを天野さんに対して勧めさせた、ということであった。と同時に、そこでは天野さんの「階段を降りたいのだ」という主張が、その学生ともども、彼を介助して階段を降りるという体験を僕達にさせてくれたのだから、選択が狭められたとばかりは言えないかもしれない。

しかしそれも、天野さんの主張があったからであり、もしも状況がもう少し異なっていれば——例えば、坂道が建物の向こう側ではなく、階段のすぐ隣りにあったとしたら、天野さんでさえ、階段を通ることを主張したかどうかもわからないし、結果的に坂道を通ることを余儀なくさせられていたかもしれない。

また、篠原さんからも、健常者・障害者ということでなくても、例えば、現在の電子化・情報化が進む中で、コンピュータを使うこと・使えることへと迫られていく傾向がある、そのような構造はおかしいのではないか、という疑問も投げられた。

これらの話題に関連して、今度は、篠原さん、天野さんから、和光大学での遊歩道設置にまつわるエピソードが語られた。

和光大学での遊歩道設置の試みについて

1975年に、和光大学に初めて車椅子の障害者が入学

してくることになったのだという。

「施設・設備がないから無理だ」という大学側の言い分が通って、車椅子の障害者の入学拒否という事態になりそうな状況の中で、「4000人の学生が通学している。その中の、4人が介助すればいいのだから」と反論し、設備や施設がないことが障害者を拒否する理由にはならないことを主張していった。実際に、車椅子を使う障害者が入学してくるようになると、今度は、入ったからにはスロープを作ろうという話が大学側からも出てくるようになった。

当時、明治学院大学では、車椅子の学生を拒否するという事件が起きていた。拒否された学生は聴講生として大学に通い続け、大学当局はそれに対してスロープを作り始めた。入学を拒否するのに何故スロープを作るのか、偽善ではないか、アリバイ作りではないか、と学生がスロープを壊した。そのような出来事が起きていた緊張感の中で、では和光大学はどうなんだ、という流れがその頃には存在していた。

大学側のスロープ設置の話に対して、車椅子を利用するある学生自身から反対が出た。スロープは、障害者が自分で動き回るために作られるものであり、スロープが出来れば、健常者も障害者を一人で動き回れる存在としてみるようになるだろう、そうなれば、手の使えない車椅子の障害者である自分はスロープの前に置かれっぱなしになるだろう、彼女は、スロープにそのような危機を感じた。このような議論から、スロープではなく車椅子を持ち上げて移動しやすいような階段を作ることになった。手すりも冷たくないような工夫がされた。

その後、図書館建築に合わせて、本を運びやすい道を作るということになり、車椅子でも使いやすいような道にしようということになった。スロープではなく、車椅子利用者にも、車椅子を押す側にも、車椅子を使わずに歩く人にとっても使いやすい道路を作ろうというイメージから、「遊歩道」と名づけられた道が出来ることになった。介護する側と介護される側、障害者と健常者とが日々暮らす関係の中で施設・設備をどう作っていくかが語られ、「共用の思想」という発想がその軸になっていった。

例えば、車椅子の学生と視覚障害の学生が道を共用するということになれば、ただ点字ブロックを設置すればいいというふうにはいかなくなるし、そこに「黄色いブロックは全体との関係で美観を損なう」というような意見も出されてくる。

車椅子用のトイレを作るという計画が上がった時も、当初は「車椅子専用トイレ」であった。しかし、車椅子を利用している障害者にも当然のことながら男性もいれば女性もいる。それを「男性用－女性用－障害者用」と分けるのは障害者の性の否定である。誰もが使いやすいトイレを作ればいいことで、そこでことさらに男性と女性の他に「障害者」をたてたり、「障害者用トイレ」と強調する必要はないのではないか、と問い返す中で、トイレの建設は進んでいった。

こうした話は、様々な健常者、障害者が、同じ場所で暮らしている中で、折々、徐々に出てくる。それを、その時々で話し合い、考え合って実際のものを作り出してきた。その時に、常に基本として追いかけていたものが「共用の思想」だった。

石川さんを尋ねた3人の内の2人、篠原さんと天野さんから語られた和光大学の「遊歩道」設置にまつわるエピソードの概要はこのようなものであった。

「バリア・フリー」とは何か、「アクセシビリティ」とは何か

「遊歩道」のエピソードに対する僕の最初の感想は、非常にうまく事の進んだバリア・フリー化の実践例ではないのか、ということだった。しかし、その感想に対して篠原さんは、今まで一度たりともそのような評価を受けたことはない、と答えた。そして、そのように宣伝するつもりもないし、「アクセシリビティ」や「バリア・フリー」というものが、自分達が考え、行ってきたものと同じとも思わない、とも語った。

「アクセッシブルにするということは、障害者専用のものを作るということではなく、普段みんなが使っているものをアクセッシブルにするということであり、出来るだけ多くの人が不自由なく使えるようにするのがアクセシビリティということ」であり、和光大学の試

みは「バリア・フリー」や「アクセシビリティ」の思想と異なるものではないと石川さんは応じたが、それに対して、篠原さんは、「アクセシビリティという思想そのものが、障害者が健全者社会にどうやってアクセスするか、というところに中心が置かれていて、障害者との関係で健全者が利害をぶつけさせられるということはない」「例えば、ADAの思想は、健全者が出入りしているデパートに障害者も出入りできるように、つまり、障害者をメインストリーミングするためにバリアを除け、という思想であり、障害者の健常者社会への取り込みなのだ」と反論した。ADAに代表されるようなバリア・フリーの思想は、厳然として健常者中心の発想であって、「共用の思想」ではない、ということであったと思う。

この意見に対して僕は、「デパートは健常者の来るところ」という定義の仕方自体が既に、優れて差別的・排除的ではないのか」という反論を企てた。だが、考えて見れば、篠原さんの言うとおり、現実には、「デパートは、基本的には健常者の来るところで、でも、障害者にもある程度の配慮をしましょう」というのが実態であり、「アクセシビリティ」の思想の主張も、デパートにその程度の「配慮」を求めているに過ぎないのが実態だと言われれば、その通りであろう。けれども、だとしても、それで使いやすいトイレが一つ増え、車椅子では通れない段差の幾つかが緩斜面に置き換えられるのならば「バリア・フリー」や「アクセシビリティ」の主張も無駄ではないのではないか、という思いもあり、そのような意味の意見を述べたりもしたのだが、篠原さんや天野さんのこだわりは、そのような点にはないようであった。

いくらか釈然としない様子の僕と石川さんを前に、篠原さんと天野さんは、自分達が何にこだわってきているのかをていねいに語ろうとしてくれた。

「一緒に暮らしながら、お互いの利害を照らし合わせながら、少しずつ少しずつ変わっていく、時には、障害者の側からスロープを作らせない運動が起こるというような想像もしなかったような出来事に出会いながら、ゆっくり考え合っていくこと」(篠原)や「和光大学の設備改造の運動の中では、受け入れる前に考えるな、という主張が障害者の側からなされた。受け入れる前に合わないものを作られてはたまらない、受け入れる前にスロープを作られてはたまらない、具体的に生活していく中で、具体的な一人ひとりを念頭に置きつつ共用出来るものを作っていくしかないのではないか。関係性の中で作るということしかないのではないか、という結論へと至った」(天野)ことが語られた。

また、現在、そのようなプロセスを経て作られていった環境ではあっても、いったんその環境が出来上がってしまうことで、例えば、親が、大学生の子供を教室まで送ってくるというような光景が日常的になってしまっていること、スロープがなければとても親の介助だけでは教室まで送る事は出来ず、否が応でも誰かに頼まなければならなかったし、車椅子の学生から健常者学生に対して問いかけるということもあったが、現在では、親の介助で学生が大学に通学し、教室内でさえ親に介助してもらうという光景が続いていること、そしてこの「非常識」な光景が、いつのまにか「当り前」の光景に見え出してくるということ、に対する危惧が語られた。作っていくプロセスも完成してしまえば環境になり、環境が整ってしまえば頼みにくくなる、そこでは、問い合う関係がなくなり、なされなくなる問題提起があるのだと、篠原さんと天野さんは僕達に語った。

「ガイドライン」の是非について

同じ議論の文脈の中で、「ガイドライン」の是非についても議論が起きた。

現在でも、障害者のアクセシビリティに関する様々なガイドラインが存在している。例えば、先に話題にしたWWWのホームページに関しても、アメリカ政府が出した、アクセッシブルなホームページ作成に関するガイドラインが存在しているという。しかし、それはあくまでガイドラインであるに過ぎず、それをいかに守らせていくかが重要な課題であると石川さんは考えているようだった。したがって、石川さんは、ガイドラインは必要であるという考えである。

これに対して篠原さんは、疑問を呈した。石川さんは、篠原さんの疑問の意図がはっきりとは分からな

かったようで「ガイドラインがあると、そこに至るプロセスをはしょってしまうために、そこに至る必然性をみんなが理解しないままに、『とにかくそうなんだからやらなきゃいかん』というようになってしまうことが問題だというのか」と確認の問いを発した。

それに対して篠原さんは、「ガイドラインがあることで、『特別な枠』を作ったり、『うちにはスロープがないから』と弁明に使ったり、具体的にどんな人が入ってくるかも分からないうちから専門の介助者が必要というイメージを描いてしまったりしている、しかし、それはまずいのではないか」と答えている。

確かに、具体的な人物を受け入れて、そこで生き合う関係から出発するのではなく、事前に想定して考えようとするところから、障害の種類別・程度別判定をする必要が生まれてくる、というよりも、そのことを理由に障害の種類別・程度別判定が正当化されていく。誰が来るのか分からない時点で考えようとすると、当然の事ながら人物像を想定せざるを得ず、その時には、どのような障害、どの程度の障害、といった条件を基準に人物像を想定する。そして、その想定に合致した人を受け入れようとするから、障害の種類別・程度別判定ということが起きてくる。どのような人であれ、とりあえずは受け入れて、後のことは一緒に暮らす中で一緒に考えようという発想からは、障害者の種類別・程度別評価と選別という発想は生まれてこない。

石川さんは、篠原さんのこだわりをある程度理解しつつ、けれども「何もないところに入っていって、いつ必要としているものが出来てくるのか分からないような状態で学校へ通うより、ガイドラインというものがあって、そのガイドラインの上にシステムが出来ていて、その上で、人間関係を作っていってももいいのではないだろうか」と応えている。

カスタマイズすることと妥協点を見つけることに関して

和光大学での「遊歩道」のエピソードから「共用の思想」が語られたところで、昨年の社会臨床学会総会のシンポジウムでの石川さんの「障害者に使い易い道具が、健常者にも使い易いとは言えない」という指摘と「共用の思想」との関係をどう考えるかを石川さんに尋ねてみた。

パソコンはパーソナルなものだから自分だけが使っていればいい、けれども公共施設や町というのは多くの人が使うものだから、どうしても両立不可能性がでてくる、どこでどう妥協するかという話は必ず出てくる、と石川さんは話を整理した。

コンピュータの場合は、たとえばベースとなるプラットホームは共通だが、そこにアドインするようにしていろいろな人間に対応出来るようにするという方法がある。いろいろなユーザーがカスタマイズして使うことを想定して、多様なアドインが容易に出来るように基幹部分を設計し、その仕様を公開するようにするという方法が考えられる、と石川さんはいう。

また、石川さんは、デジタル・トーキング・ブックというプロジェクトについても言及した。この試みでは、文章を章や節や段落で構造化した上で人間がその文章を朗読しているという。それまでの朗読テープが、基本的には最初から聞いていくしかないが、文章が構造化されていることで、それを手がかりにして聞くことで、「読む」という行為に近づくことが出来る。

この試みは、文章の記述形態を工夫し標準化することで、それをベースとして、そこに表現方法をアドインすることでカスタマイズするというアイディアを示唆してくれる。電子化された文章に標準化された構造を与える。文章の閲覧には、文章の構造を反映するようなブラウザーを用いる。音声化して表現する場合もあるし、視覚的に文章の構造を提示しながら閲覧出来るようにする場合もあるだろう。

あるいは、テープをMDにするだけでも随分違うだろう。MDはカセットテープと同じように手軽に録音や再生が可能だが、テープと異なり、頭出しを簡単に行える。章見出し、節見出し毎にマークを記録させることで、章節単位での頭出しが簡単に出来るようになる。これだけでもカセットテープに較べて閲覧性が高くなるだろう。

いずれにせよ、ベースとなるプラットホームは、単にコンピュータのハードウエアに関する仕様の標準化だ

けではなく、データの記述形態もプラットホームの基幹部分として標準化することで、カスタマイズの為のアドインが容易になる。どのようなデータに関してどのような標準化を行えば、より多くの人が利用できるのかが考えるべきこととなる。文書を構造化された電子化文書にすることは共用の技術と言えるかもしれない。

同様の話を、僕達は日野療護園で以前に聞いたことがある。東京都日野市にある身体障害者療護施設日野療護園では、入居者の居室は全て個室になっているのだが、その個室は、ハーフメイド方式の建築になっている。大枠だけを用意しておいて、細部に関しては、入居者に合わせて仕上げる方法である。屋根があり壁があり、あるいは部屋の広さに関しては、決まったことだが、その部屋の内部に関しては、入居する人に合わせて改造する。カスタマイズを前提として準備され、カスタマイズされて初めて部屋として完成される。出来合いの器に入れられて、そこに合わさせられることが多い施設において、この方式は画期的なものである(日本社会臨床学会, 1996)。

石川さんの話に戻ると、一方、公共施設では、コンピュータのように使用者に合わせてカスタマイズをすることは出来ない。たとえば、JR東日本のタッチパネル式の券売機には、タッチパネルの横に音声の出る10キーが付いているものがある。当初JRはその10キー部分に蓋をつけたいと言ってきたという。一般の人が遊んだりいたずらしないためだという。蓋が付いていると使いにくいので、いつでも使えるように蓋を付けないで欲しいと要望した結果、最初に0を押さないと動作しないようにする、という妥協案が出された。公共施設は、不特定多数が使用する可能性があり、どこかで妥協をして折り合いをつけるしかない、ということである。

となれば、デザインをする時にどれほどのニーズが想定できるかと、それらをどのような思想でまとめ上げるかというデザインの背景にある思想とが問題となってくる。そしておそらく、そのニーズとデザインを基礎づける思想とが一般化されたものがガイドラインとなっていくことになるのだろう。

この流れは、それ自体としては、自然な流れのように思われる。けれども、先の「共用の思想」とはいくらか観点がずれているのも確かである。「共用の思想」とは何かを、もう一度別の方向から考えてみよう。

「共用の思想」とは何か

「共用の思想」とは何であろうか。「共用の思想」の基底・根幹にある発想は次のようなものと考えられる。

まず、無条件に共に在ることが前提であり、従ってそこにぶつかりあいやせめぎあいが起きることも当然あると心得る、それは異常なこと、イレギュラーな事ではなく当然の事態であり、その都度、打開策を共に考える、それゆえに、そこでは「健常者」と「障害者」というような一般名詞ではなく、誰と彼という固有な人々の生き合う場としてそこを捉え、構築していくことになる。言い換えれば、カテゴリーで括ることなく——括り出すために新たなカテゴリーを生み出すことなく——既存のカテゴリーでやりくりしていく(「男性—女性—障害者」、と新しいカテゴリーを持ち出すのではなく、「男性—女性」という従来のカテゴリーの中で工夫する)、そしてその工夫の中で、お互いが自分の価値観やものの見方を批判的に捉え返していく、そのような発想であろうと思われる。

この発想からは、共用＝バリア・フリーではない。完全にバリアがない、ということは考えられない。バリアは常に様々に存在し、バリアの存在自体が関係と発見とを生み出す契機になっていると捉えることになる。

一方、「共用の思想」からみた場合、従来の「バリア・フリー」の思想は、健常者社会への障害者の統合、見かけ上の配慮によるアリバイ作り、バリア・フリーでも統合すら出来ない者は更なる排除を被る、というような側面を持っている。それはいわば「専用の思想」であり、専用のものを別に、あるいは付加的に用意することで、健常者社会は傷つくことなく、ある程度の障害者をその中に包含しようという思想である。そこでは、共に在ることで生まれる問いかけや問い直しは生まれない。端的に言えば、共に在り共に生き合うことの回避となる側面を持っているということである。

ところで、「共用の思想」という観点から石川さんの

暮らしを見た場合、それはどのように見えるのだろうか。「共用の思想」が「バリア・フリー」を批判する観点から石川さんの暮らしを考えて見よう。

まず、「健常者社会への統合」という観点からは、確かに、墨字という晴眼者の道具に接近しようとしているという意味では、健常者社会への統合の道を歩んでいるようにも見える。しかし、晴眼者中心に作られた社会の中で、情報源・情報発信の中心となっている文字情報から疎外されてきた視覚障害者が、それへのアクセス手段を手にいれた、という意味もそこにはある。それは、ある意味では、視覚障害者が健常者に問いかけるための手段を手にいれた、とも言えるだろう。その上、健常者社会への視覚障害者の歩み寄り、統合とさえ見える視覚障害者によるこの試みさえ、コンピュータメーカー、ソフトウエアメーカーは省みることがないというのが現実であり、彼等の都合によるシステムの変更が、いつ再び視覚障害者からアクセス手段を奪いさってしまうかもしれないという事態が存在しているのだ。そこでは、視覚障害者がコンピュータを使い続けることが、健常者社会へのひとつの問いかけとなっているとも言える。

次に「見かけ上の配慮によるアリバイ作り」という観点に関しては、石川さん自身が視覚障害者であることから、健常者によるアリバイ作りではなく、視覚障害者の側からの反撃とでも言うべきものとなっている。一方で、コンピュータメーカー、OSメーカーが用意してくるイネーブルウェアは、決して十分なものではなく、まさにメーカーのアリバイ作りと言えるだろう。石川さんが開発したソフトウエアや、音声合成装置(これは市販のものだが)は、視覚障害者にとっては基本的なインターフェースであるから、一般に市販されているコンピュータも、その程度までは基本機能として内蔵していてもおかしくないのである。ところが、メーカーは、それらを内蔵するどころか、それらが動かないようなシステムを開発し続けている。石川さんのシステムは、言ってみれば、パーソナル・コンピュータや基本OSがどの程度の機能を内蔵しているべきかのメルクマールである。あるいは、メーカーや健常者に対する問いかけとなっていると言ってもいいだろう。また、その内容・操作性は、ガイドラインともなっているかもしれない。

「重度の障害者の排除にならないか、それに荷担していないか」ということであるが、これもまた、視覚障害者の側がコンピュータへのアクセスを始めたという意味では、他の障害者を排除していることにはならないだろう。健常者の側が、視覚障害者のアクセス方法だけを準備し、その方法でアクセスできない障害者は仕方がないと排除している、ということではなく、既に排除されていた視覚障害者が自らの手でアクセス方法を生み出したのであるから。

そして石川さんが言うような、コンピュータの基幹部分の、カスタマイズを前提とした標準化は、「共用の思想」からこそ生まれてくる「共用の技術」であろう。「専用の思想」からは、まず、健常者向けにコンピュータをデザインし、それに視覚障害者が使用する場合には、特殊な装置やソフトウエアを付加して使えばいい、専用のバイパスをつければいいということになる。「専用の思想」からは「専用の技術」が生まれるのである。

「共用の思想」から「バリア・フリー」を考える

ガイドラインの話題の中で、石川さんは、以前に自分が体験したトイレでのエピソードを提供してくれた。それは、ある時初めて入ったトイレで用を足し、さて水を流そうとしたら、レバーが何処にもない。10分あまりあちこちさぐり探してみたが見つからず、遂に諦めて立ち上がった途端に水が流れた、というのである。最近増え始めた、センサー付きのトイレであった。

このセンサー付きのトイレも、おそらくは、ある種の障害や不自由を身体に持った人の利用を想定して設置され始めているのだろうが、これもまた、想定されていなかった別の利用者にとっては、思わぬ不便なトイレとなった。

石川さんは、このトイレのエピソードから、標準化の必要性のイメージを描いて見せてくれた。

トイレの例は、「共用の思想」側からも出されていた。男性用と女性用の他に障害者用を作ろうとしたというエピソードである。スロープの例もそうであったが、使

用者として想定されている側からの問いかけや議論によって建築されるものが決まっていく。そこでは、具体的な「障害者」と「健常者」が共に暮らしているという現実があり、その中から設備・施設が生み出されていく。具体的な個々人間における必然性と議論のプロセスが存在し、それらによって裏付けられた設備・施設新設・改造が行われている。

だが、先にも述べたように、このようにして出来た設備・施設も、時とともに、以前よりそのようである単なる設備・施設となり、そのプロセスや個々人間の必然性は見えなくなっていく。とりわけ大学と言うような人の移り変わりの激しいところでは特にそうである。

「共用の思想」を考える側からは、ガイドラインは、特別枠を作り出す根拠になってしまうのではないか、弁解やアリバイに使われるのではないか、という不安があるし、具体的な人物を前提とせずにガイドラインに合わせて設計・施工をすることが、結果的に利用者にあわない設備・施設を作ってしまう可能性が高く、ひいては、障害者の個性・個別性を無視した思想ともなるのではないか、という懸念がある。

だが、一方では、新たに何かの建物が建てられる時に、「男性用―女性用―障害者用」と作るのではなく、「男性用―女性用」のそれぞれのトイレを工夫することで、車椅子の利用者も使えるようなトイレを設置するように勧めることは、決して悪いことではない。何故、そうであった方が望ましいのかも含めて、そのことを訴えていくことは必要なことであろう。それは、「ガイドライン」となるのではないだろうか。議論がある程度熟したこと、なおかつ、今後も様々な場所で起きる可能性の高い同様の事(例えば、新築建築物におけるトイレの設置のような)について、その議論の内容を踏まえた一定のガイドラインに類するものは提案されてもしかるべきだろう。

「共用の思想」にとっては、「共用の思想」に基づいた経過を踏まえた内容がガイドラインとして提案されること、そのこと自体を、実は問題にしているのではない。

そのようなガイドラインが、「障害者」と「健常者」とを分けていくことに与してしまわないかということが問題なのである。あるいは、「障害者」を「健常者」社会の中に取り込むこと(取り込めない「障害者」を排除すること)に関与していることが問題なのである。

ガイドラインやそのガイドラインに従ったバリア・フリー化が「障害者」と「健常者」との間の障壁を取り除くのだ、というような「幻想」をこそ問題にしているのだ。

「共用の思想」という視点に立つ時、例えば「バリア・フリー」と呼ばれてもいいような試みが生まれるのは、実際には、その社会に暮らしている時に、「バリア」を感じる者と感じない者とがぶつかりあうところからであることに注目する。

「健常者」と「障害者」とが共に暮らしていることによって、そこにぶつかりあい、せめぎあいが生まれ、そこの対話・議論から、「バリア」から「フリー」になる試みが生まれる。「バリア」は「健常者」と「障害者」とを出会わせ、相互に対する問いを発せさせる契機となっている。

非常に重度の障害を持つ人の存在や、社会が常に様々な部分で変化を続けている事を考えると、完全な「バリア・フリー」社会が実現する、ということを想定することは、非現実的であり、夢想と言ってもいいだろう。常に「バリア」は存在し続け、生まれ続けていると考えた方がいい。

そして、「バリア」が存在し続けるとは、「障害者」と「健常者」とが同じ場所で暮らそうとしていることの証左でもあるのだ。言い換えれば、「障害者」と「健常者」とが同じ場所で暮らすことからしか「バリア・フリー」への試みも生まれない。

また、ある時点で成立した「バリア・フリー」の試みやガイドラインの設置も、それが実際に運用されるようになれば、更なる「バリア」や、想定していなかった使用者を生み出していく可能性は多分にある。実際に運用され始めたそれらの試みが、それが生み出されたプロセスを忘れ、教条的に固定化していくことを警戒していなければならない。「専用の思想」を生み出してしまわないように、常に目配りを怠ってはならない。

最後に、もう一度、まとめてみよう。

「障害者」と「健常者」とが共に暮らすこと、異質な者同士が共に存在し合うこと、これが出発点である(つまり、「バリア・フリー」によってそれが可能になるのではなく、共に在ることが出発点であり、全てを生み出し飲み込む「母なる海」である)。

異質な者同士が共に在ることで、そこには常に様々なぶつかりあいやせめぎあいが存在することになる。そして、そのぶつかりあいやせめぎあいを解決し折り合いをつけるための話し合いも生まれる。

ぶつかりあいやせめぎあいの一部は「バリア」として概念化されるものもあり、折り合いの付け方が「バリア・フリー」と呼ばれ、その議論の結果がひとつの智恵の集積として「ガイドライン」となる場合もある。

ここで大切なのは、ぶつかりあうことやせめぎあいが起きることが、「異常なこと」「特別なこと」と思わないことである。それらが起きることは「当然」であり「常態」であると考えることである。それは、「バリア」と「バリア・フリー」とを共々に生み出す源泉であると言える。

折り合いのつけ方の志向性として「共用の思想」はある。ぶつかりあいやせめぎあいを解決するのに多数者が少数者を排除したり、主流派が傍流や周辺に対して「お恵み」的に施しを行うのではなく、「共用」を追求していくこと——即ち、共に在りながら、折り合いをつける方法を模索すること——で解決を試みることである。

そうして、仮にひとつの「バリア・フリー」化が「成功」したとしても、それがある時と場所とにおけるそれであることを認識しておくこと、言い換えれば、いつでもまた駄目になる可能性を持っている暫定的なものであることを意識しておくことが必要である。「バリア・フリー」の試みは、新たな「バリア」を生み出すかもしれず、状況の変化によっては、それ自体が「バリア」に転じてしまう場合もあるかもしれない。しかし、それもまた「異常」なこと、「イレギュラー」なことではなく、当然のことなのである。

「バリア・フリー」は、異質なものを等質化する試みではなく、共に生き合う異質な者同士が折り合いをつけつつ「共用」をしていこうとする試みであり、共にあるための前提ではなく、共にあることで生み出されるものである。

文献

石川准　1996　共生のインターフェイス——電脳福祉論によせて——　社会臨床雑誌, 3, 3, 49--58

日本社会臨床学会(編)　1996　施設と街のはざまで：共に生きることの現在　影書房

記

この文章は、1997年4月26、27日に静岡大学で行われた日本社会臨床学会第5回総会でのシンポジウム「バリア・フリー社会を考える」における発題に際し、資料として参加者に配布したものに加筆・訂正を行ったものである。

「『共用の思想』から『バリア・フリー』を考える」の前までが、主としてシンポジウムの準備として2月に石川さんを訪問した折りの議論に基づくものであり、シンポジウム当日に配布したものと殆ど同内容になっている。この節以降は、シンポジウムでの議論を踏まえ、シンポジウム後に書き加えたものである。

バリヤーフリー住宅の問題について

天野　誠一郎

はじめに

「障害者」の多くは、家族の中で一緒に生活しているのが現実です。ないし収容施設へと入所しています。しかし、「障害者」でも家族から独立して生活したり、あるいは収容施設から退所して、普通の生活を町の中でしてみたいと思っています。僕自身もそうでした。そして現在は、そうして町の中で、民間アパートで生活しています。

「障害」者にとっての住宅問題は実に深刻な問題です。僕の場合は、車椅子使用の「身体障害」者ですが、アパート探しは非常な苦労を強いられました。

僕は1979年4月から、親許より離れてアパート生活をしています。現在(1997年3月)に至る迄の引っ越し回数は5回程です。つまり、18年間位の間に、5回の引っ越しを経験しています。

引っ越しの度に、嫌な思いをさせられます。それは、私が「身体障害」者だからです。そのことによって、不動産屋や大家は、アパートへの入居を拒否します。僕の知り合いで、世田谷区に住む重度「身体障害」者がいます。2年程前から彼は自立生活を始めました。その際にアパートを探したところ、30件の不動産屋から断わられたそうです。一昔前よりは、「身体障害」者のアパート入居はしやすくなったと言われていますが、まだまだだと思います。

「障害」者は、様々なものから疎外されています。

交通機関や石川先生がおっしゃっている情報からの疎外もあります。その中でも重要な問題のひとつは、居住する普通の住宅すらなかなか見つからない「障害」者の問題は大きいと思います。今回、住宅におけるバリヤー・フリーについて外山先生に語っていただきますが、「障害」者にとって住みやすい、受け入れる住宅が増えて欲しいと思うと期待すると同時に、不安も期待の分だけ大きいのも事実です。

以上、先ず、僕(天野)の住宅問題へのこだわりを述べてみました。

都営住宅の世帯向き車椅子用住宅の問題について

同住宅は募集してから当選が確定するまで3ヶ月かかります。当選した者は、東京都新宿区の戸山にある心身障害者センターに行くことになります。

同センターにおいては、当選した本人から室内設備についての相談を受けます。本人の希望のサイズに合わせて、設計図が作られます。トイレ、台所、風呂についてです。

まず、問題点としてこの時あげられるのは、以下のようなものです。

設計者は、介助者と共に生活していることを勝手に前提とするので、当事者の実状を見落としがちです。例えばそれは、車椅子からトイレへの移動の際の当事者の都合(手摺りの位置etc)です。

それと、同センターで行なわれる本人への聞き取りによる設計図作成に費やされる時間が90分間に限定されている点も問題です。この時間ではとても足りません。前述しましたが、移動を想定しての手摺りの位置関係は、話し合いや机上論では、とても確定できません。実際使ってみないとわからない問題がたくさん存在するのです。

同センターで一応は希望を述べて設計図が作られるのですが、それから、１年半後になって突然入居日が決定します。その入居日は、１ヶ月後であり、かならず１ヶ月後に入居せよと言ってきます。言われた当事者は、わずか１ヶ月後の入居なので大変慌てることになります。さらに、１年半もかかっている入居待機期間ということなので事情が変わっている人もいます。そのような状況を何とか乗り越え入居するのですが、そこでもさまざまな問題が生じます。その問題は実際住んでみないと分からない様々な問題です。

まず、天井が高いことによる問題。

高い分だけ窓のアルミサッシも大きくなり、その開け閉めは重くなります。普通の小柄な女性にとっても重い部類に入ると思います。

物干し台も天井が高い分だけ上方にあり、小柄な女性には使いづらい状態になっています。まして車椅子の者にとってはさらに使いづらいのは明白です。

発注業者のフジサッシによると、規定通りで、このサッシについては特に重くないはずであるという見解でした。しかし、このサッシの重さの問題については、本人(車椅子の身体障害者)にとっては切実な問題なので再度軽いものを要求しました。

高い天井に合わせたサッシなので、その分だけサッシとして大きくなり重いということなわけです。そうなると、サッシそのものを小型化するしかない。サッシを小型化するには、同住宅の外観そのものを変えることにならざるを得なくなります。これを行うには、東京都の所有する建物であるからして、それに伴う関係機関の協議が必要になる、ということになります。

ここまで至った段階で、つまり同機関の協議にのった段階において曖昧なまま回答はなされずじまいでした。

東京都の住宅局の考え方としては、介助者が常にいて介助する生活を想定しているようです。したがって、多少重いサッシでも良いと考えているのではないでしょうか。しかし、介助者のいない場合、加えて緊急時の場合を想定すると、非常に大きな問題です。

次に玄関ドアについては、この当事者の場合、サッシと同じ問題が生じました。

重くてドアが開けられないのです。自分の住まいなのに自分で家に入れない。家の中にいれば、外に出られなくなってしまう。玄関のドアが重いゆえに見舞われた事態でした。私はジョークでドアボーイをやりに来いと言われました。

まず着手した改善は、閉じる方向のバネを撤去でした。それによって多少は軽くなったのですが依然として重いものは重い。この問題も、サッシの小型化と同じ質のものでであり、そして回答も同じでした。

更に台所の問題です。

台所の上方の棚は、健常者の場合は低すぎて頭をぶつけてしまいます。流し台については、前述した戸山のセンターにおいては、地上から８０ｃｍから上方へ約１１０cmまでしか調整できない、その調整方法は、５ｃｍ単位に限定される、これが都の設備の基準である、ということでした。

自己負担による、これ以上の改造についても認められていません。

これが東京都住宅局の対応の限界です。

その後の対応すべき機関としては、地域の福祉事務所です。

本人の真の希望からすると、都の基準の流し台の高さは、その調整方法ではやや高すぎたのです。そこで地上から４０ｃｍから８０ｃｍくらいまで、手動による無段階の調整できる流し台を求めていました。

この希望を福祉事務所へ申請しました。

しかし、本人の真の希望を満たすためには、都の設置した台所の流し台全部を変えてしまうことになります。このことは次のような問題を引き起こします。

普通の民間アパートも同様なのですが、そのアパートを引きはらう場合、原状復帰が求められます。都営住宅も同じでした。流し台そのものを変えた場合、とても原状復帰は無理と考えられます。

したがって本人の真の希望は断念せざるを得なかったのでした。

この当事者は、実際に多摩障害者スポーツセンターでちょうどいい重さの玄関ドアを体験していたし、トイレの手摺りについては同センターの宿泊棟のものがよかったのです。現実にちょうどいいものが存在する

にもかかわらず、なぜ都の住宅では取り入れられないのかという疑問が、当然ながらそこに起こります。

東京都住宅局は、多摩障害者スポーツセンターは同局の管轄ではないし、発注業者も違うという、いかにも役所的な回答に終始しました。

また、業者によれば、多摩障害者スポーツセンターのドアは屋内のものなので軽量化できるが、都の住宅では玄関ドアが戸外に直接面しているので、防犯上どうしてもある程度の重さ＝頑丈さが必要になるとの回答でした。

それをいうなら、軽くても丈夫な金属は、この現代であればいろいろあるはずです。しかし、コストの問題やなにやで、都が敬遠していることはまちがいありません。

以上が、東京都都営住宅車椅子用世帯向きに当選した当事者の一連の体験談です。

私はこの体験談で、多くのことを初めて知りました。そして驚きと怒りと大きな疑問を感じざるを得ませんでした。読者も同様だと思います。この体験談について述べるならば、いまさら明示する程のない問題点が列挙できます。

1．設計者は介助者と共に生活していることを勝手に前提。例えば車椅子からトイレへの移動の際の手摺りの位置の問題等当事者の都合を軽視する
2．天井が高いことによる問題
3．このサッシの重さの問題
4．重くて開けられない玄関ドア
（2、3及び4は、身障者には当然使いづらく、なおかつ健常者の小柄でさえ使いづらい。→介助者がいない場合や緊急時に大きな問題となる）
5．台所の問題。上方の棚は健常者の場合は低すぎて頭をぶつけてしまう。流し台は微調整ができない。根本改造は不可。
6．2から5については利用者の選択の幅がない。結論として、「設備が人を選ぶ」という逆転現象。適応主義→能力主義にもつながる。
7．同住宅の環境的問題
8．一階部分だけが「車椅子用」住宅であることによってかもし出されるムード。一階は「車椅子」の人、二階からは「普通」というイメージの固定化。つまり「一階は収容施設」。
9．親しくなると「介助者」として四六時中かりだされるかもしれない、というプレッシャーがあり、そのために挨拶さえしてくれない二階以上の健常者たちがいる。障害者側は敏感にそれを察知し、「つめたい」「きらわれている」という実感を感じ、閉鎖的になる。結果、自室に引きこもりがちになる。
10．相対的に便利な車椅子住宅なので、ますます引きこもりがちになる。

障害者用、という位置付けが、立地条件の問題として1階に車椅子入居者が集中させ、「ちょっと手伝ってもらう」とか、緊急時においても「手伝ってもらう」ことを不可能にしました（これが「健常」者と「車椅子入居者」が分散して入居していれば、上記のことが可能な条件としては整うのにです）。そして、その結果、隔離性（収容施設的なムード）を生み出し、助長させた。

都営住宅の最新鋭高齢者用住宅内における、孤独死問題について

1996年7月18日頃、国立市にある最新鋭高齢者用都営住宅「シルバー・ピア」において一人暮らしの76才の女性が死亡しました。死因は消化管出血による病死でした。

この女性の遺体が発見されたのは、死亡推定時刻（7月18日頃）から一週間後の7月25日でした。隣の住人が、戸口に配達された乳製品が放置されているのを不審に思い、開いていた玄関ドアから室内に入ったところ、台所の流しの付近に倒れて亡くなっていたといいます。

この住宅は東京都の都営住宅の中でも、最新鋭を誇る高齢者用住宅でした。

高齢者向きに、トイレ、風呂、台所にいたるまでも手摺りが設置され、この各箇所には、急に具合が悪くなった場合などに救いを求めるためのブザーが設置されて

おり、加えて居室にはこのブザーとマイク機能も備えられていました。

これらの他に、トイレのドア付近の天井にはセンサーが設置され、入居者がトイレのドアを開けると、センサーがその動きを感知する仕組みになっていました。そして、１２時間以上センサーが動かない場合は、生活協力員(国立市から委託を受け、高齢者の緊急時対応や安否確認を職務とする人)の部屋に緊急通報が入り、安否を確認することになっていたのです。普通１２時間以上トイレを使用しないことはあり得ないという考えからです。

ところが、このセンサーが設置されていたにもかかわらず、死後１週間も発見されなかったのでした。

なぜか。

亡くなった女性は、夏だったので玄関ドアを少し開けておき、風通しをよくしていました。そして、外から見られないようにするために玄関にカーテンをつけていました。このカーテンが風に揺れ、その動きをセンサーが感知して居住者が動いていると認識してしまったのです。そのために遺体の発見が１週間も遅れたのでした。生命の危機を察知するために取り付けたはずの最新鋭システムが、皮肉にもその全く逆の作用をしてしまったのです。

加えて不自然に思えるのは、同住宅に配属されている生活協力員の動きです。

同協力員は緊急時対応などのほかに、コミュニティーづくり、居住者の相談相手・話し相手も行うこととされていました。

高齢者の中には、この協力員との間のコミュニケーションを嫌う場合もありました。プライバシーや生活のリズムを崩さないようにするために、巡回時間は設定することなく、同協力員の判断に任されていました。

しかし、たとえコミュニケーションを嫌う居住者に対しての配慮があったとしても、１週間ドアが開け放しになっており、人の姿も見えないという状態に異変を感じないものでしょうか。職務上から言ってもそれはあまりに不自然ではないでしょうか。

と同時に、高齢者在宅サービスセンターがうまく機能していなかったことも問題点として挙げられるべきでしょう。

いずれにしろ孤独な老人達の生活を物語る事件でした。

次に高齢者用住宅の東京都における運用規定を述べます。

◎身辺自立が自力で可能な者だけが入居できる。
ここでの問題点は、要介護老人は入居できないという能力主義。もしも要介護老人になった場合は、制度上の受皿は老人ホームしかない。

◎６５才以上の高齢者が対象である。

◎自分の子どもがいても同居できない高齢者、あるいは自分の子どもが遠方の高齢者が入居できる。

◎したがって、高齢者のみの夫婦世帯か単身の高齢者だけが入居できる。

◎この住宅の実施主体は各市町村である。

◎したがって、国立市が実施主体の場合は国立市内の老人が入居できるということで一応は地域に根ざした住宅になっている。

☆この集合住宅の規模は、おおむね１０戸以上とする。

今回事件のあった国立市の高齢者用集合住宅は、全体としては４階建てで、１階部分に、高齢者在宅サービスセンターがあり、２階・４階に高齢独居者用の２４戸と、夫婦用の２戸の住宅が設置されていました。生活協力員の部屋は２戸設置されていました。その他の部屋は一般の都営住宅でした。

☆高齢者の緊急時の対応や安否の確認などを行なう管理人を置くことになっている。国立市の場合もこれを護っており、さらに加えて、コミュニティーづくりと相談相手、話相手の役割もあり、名称は生活協力員としている。

☆高齢者の必要に応じて福祉サービスを提供する高齢者住宅サービスセンターを集合住宅に併設または近接すること。

国立市の場合、同センターの運用基準は十分に守られているとは言い難いものでした。この事件のあった高齢者住宅の１階の部分には、同センターは存在した

のです。がしかし、充分機能していなかったし入居者と生活協力員との連携もとれていませんでした。

1. 充実した設備がある。ＡＤＬ（Activities of Daily Livingの略。日常生活動作能力と訳され、例えば、自分一人で自分のことをできる、それは食事・排泄・入浴・移動・着替えなどのことをさす）支援体制としての充実した設備。
2. 危機管理システムも充実していた（緊急通報ブザー、センサー）。
3. 以上の技術機械を過信した結果として一週間の遺体放置となった。生活協力員もそのような過信をしていた。

ということなのです。

最新鋭高齢者用住宅について私の思ったこと

都営住宅の車椅子用住宅が一階部分に集中した事による閉鎖的なムードが、この高齢者用住宅にもある様な気がして、僕はなりません。更には、感覚的には、センサーの監視は嫌だと思いました。センサーに頼らざるを得ない寒々とした人間関係を感じました。要介護老人は入れないという矛盾も感じました。町中で普段の生活の中で近所の人と目を合わせたり、中にはあいさつをかわす程度の関係はあるはずです。そして、そういう人々に対してしばらく会わないとなにかしら気になることもあるでしょう。名前も知らない人であっても、いつも通りで顔を合わせていたりしたら、しばらく顔を見なければ「あの人、どうしたのかなぁ、病気でもしたのかなァ」と思ったり、心配したりする時があります。まして生活協力員ならば、この感覚がもっとあっていいはずではないでしょうか？　センサーを過信していたら、これでは単なる形式的な管理人です。

バリヤー・フリー住宅、とりわけ都の最新鋭高齢者用住宅が、高齢者のおかれた疎外情況の本質をいかに小手先で補うかに心血を注いでいるものであるかが見えました。

しかし、小手先は小手先でしかないことが、今回の事件を通して明確になりました。我々としては、高齢者を含めて、真のコミュニティーづくりを模索しなければならないのです。

ぼくの生活から見たバリヤー・フリーについて

ぼくは子供の頃から四つ這いが自然なことでした。一番安心する移動方法です。一番に安定しているからで、恐くないということです。

ところで、ぼくは30代の後半くらいから膝の打撲傷や関節炎に時折悩まされています。3年程前から、この病状は酷くなり、頻繁に発症するようになりました。酷いときには治るまで3ヶ月かかるときもあります。そういうときは、両足を前に伸ばし、お尻を床にすりながら、ゆっくりと移動します。四つ這いと比べると移動時間は3倍かかります。だから病気が発症すると、その都度生活が非常に不便になります。

本来ならばこのような事態に見舞われた時は介助者に来てもらい手伝ってもらえばいいと思いますが、あれこれ考えているうちに面倒くさくなるので、ひとりでやってしまいます。

移動時間だけが普段の3倍かかるだけで、それさえ我慢すれば一人でやれてしまうのです。

そうこうやりくりしているうち、この膝の打撲傷や関節炎は発症回数がどんどん増えてゆき、治りもわるくなっていきました。一人で日常生活をこなすのがつらくなったので介助者も呼ぶようにしました。しかし介助者とて、毎日頻繁に来れるわけではありません。仕方なく僕は室内でまず手動車椅子に乗ることにしました。そうすれば、膝を使わずに室内移動が出来るからです。しかし今度は車椅子移動で、腕だけを多用していたら、腕を傷めました。腕への負担を軽くするため、次に電動車椅子を使用しました。こうして一応僕の体の問題が解決しました。たまに、電動車椅子から降りて、四つ這いをして床で色々な用事をします。

しかし今度は関係的な問題が生じました。四つ這いをした時、たまたま友達がいました。彼は初めて僕が四つ這いする姿を見て驚いていました。僕は僕の方で驚かれたことに惑いや恥ずかしさを感じました。人の前では四つ這いがしにくくなりました。あれだけ親しん

でいた四つ這いが、いとも簡単に精神的にやりにくくなる。これは自らの身体障害を自己受容できなくなったということだと思います。

僕は依然として四つ這いの方が好きです。子供の頃から親しんできたせいもあるし、一番安心する移動手段です。しかし現実的には電動車椅子に乗らざるをえなくなり、そこで色々考えざるをえなくなりました。

問題点を簡単に整理すると以下のようになります。

○介助者が十分に揃わないという現実
○それ故に電動車椅子を使うに至る
○その結果、人前で四つ這いがしにくくなった。

ということです。

たしかに、バリヤー・フリーとか、障害者にとって充実した機械をそろえるとかいう方向性は、僕の家でもある話です。それは電動車椅子に乗り、それ用に家具の配置、電気製品の配置をすることです。それは一見いいことと思われがちですが、実際は少し違うと思います。

例えば、このような生活様式が自室において定着してしまった今、友達の家に遊びに行くのが億劫になっています。他人の家では電動車椅子に乗れないし、四つ這いもしなければいけないからです。つまり友達のところでのことをあらかじめイメージしてしまうと、電動車椅子に乗れないと同時に四つ這いをしている自分を想像してしまうからです。四つ這いをするたびに、以前友達がショックを受けたことを思い出してしまいます。

バリアー・フリーとか、障害者にとって充実した機械をそろえるとか、一見するといいことと思われがちですが、そうすれば生身の(身体障害を含めて)人間関係が閉ざされる。自室の中でしか過ごせなくなる可能性がある、ということです。

僕は理想的には、障害も含めてありのままの人間同士が生身で一緒に生活出来るようなことが実現出来るといいと思います。

僕の生活から見たバリヤー・フリーについての要約

1．機械、設備によって関係的な問題が生じ（肉体的条件を含めて）自らそこへ縛られていく自分。
2．その結果、人間関係が疎遠になっていく自分。
3．そこでしか生きにくくなる自分がいる。

僕のアパートは普通の民間アパートです。8部屋あります。その中で僕だけが、身体障害者です。普通の人々の中に混ざり合って生活しています。

僕と同じアパートの人々は不思議と親しいです。従って、僕のアパートの場合、先述した都営住宅の車椅子用の住宅が住宅が一階に集中したことによる収容施設の様な閉鎖的なムードは漂ってはいません。

今まで展開してきた僕のアパートでの問題は、自室の中での問題としてとらえる事ができます。

ルーフチェアリフト（車椅子自動格納器）について

僕は車を運転する身体障害者です。

膝の打撲や関節炎になった時に困る事のもうひとつに、自家用車への乗り降りがあります(『脳性マヒの二次障害に関する報告集II』を参照のこと)。

友達と一緒に外出する時、その友達が健常者の場合は、車椅子の自家用車の出し入れをこの友達にやってもらいます。

この自家用車でよく買い物へ行きました。自宅近くのコンビニエンスストアーへ買い物に行った時のことです。そこのコンビニのアルバイトの店員の人が「品物が上の棚にあって取れなかったら、言って下さい。私が取りますから。」と僕に言ってくれました。これは、僕が車椅子のために上の品物が取れないから言ってくれたのです。何度かそのコンビニに行くうちに、その店員は車椅子の自家用車への出し入れも手伝ってくれるようになりました。そして、親しくなり、やがて友達になりました。その店員は、僕の紹介で知恵遅れの人の共同作業所の職員になりました。

こういった出会いは、僕の出身大学の和光大学でも何回かありました。つまり、身体障害者の僕が、通行人やこの店員に介助してもらううちに、人間関係が出来てゆくパターンです。これは、僕の抱えている不便さが接点となり他者へと繋がっていくということだと思い

ます。もちろん、その場限りでたまたま手伝ってもらうだけの、通りすがりの人々もたくさんいます。それでも、「町の中に生きているな」という、緊張感、手応え、嬉しさみたいなものがありました。不特定の通りすがりの人に手伝ってくれと頼むのは、とても勇気がいります。そして、緊迫感もあります。そして、手伝ってくれる事に同意し、その手順、やり方を伝え、その通りにやってくれる人に出会う度に、「あー、僕の存在がこの人に伝わり、この人と触れ合っているなー。」といったある種の嬉しさも、胸の内におこります。

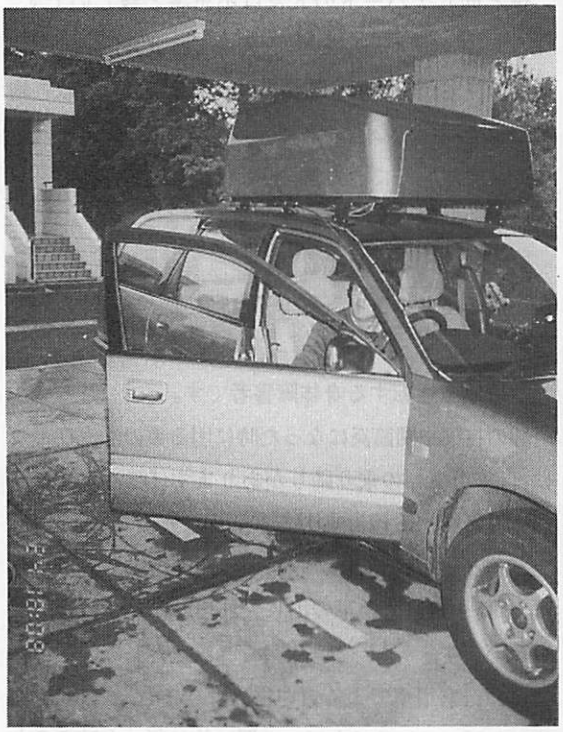

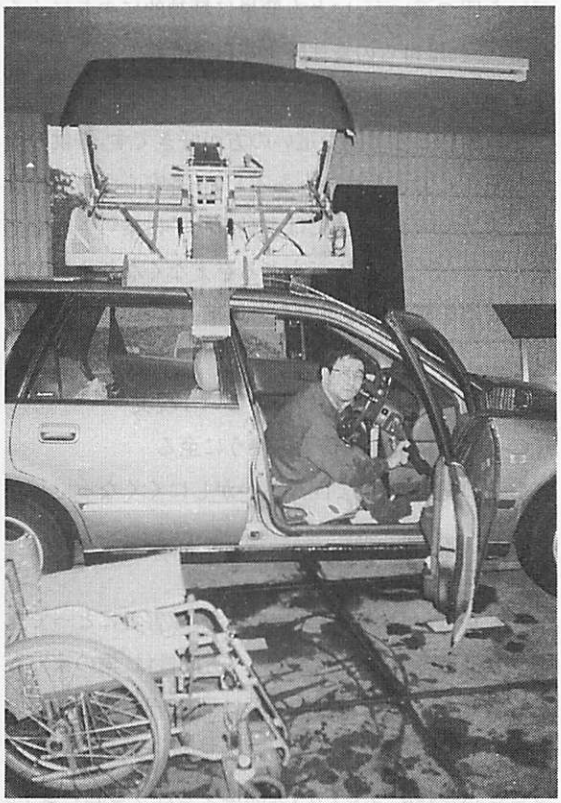

でも、最近は事情が異なります。その理由は、四つ這いから電動車椅子へ移行したことと同じです。

自家用車のバックドアから乗り込み、その時点から一貫して運転席に至るまで四つ這いでした。したがって、膝を痛めることが多いのです。外出する度に介助者がいれば事は済みますが、そう完全に介助体制は組めません。室内時においても同様でしたが、我慢すれば一人でも何とかやれてしまうことです。そして、それは膝を痛めている時も、何とか我慢して一人でやってしまう事が多かったのも事実です。介助者無しでも、通行人の通りすがりの人にどんどん手伝ってもらうようにな

れば良いのです。しかし、それは場当たり的で、たまに降りようとしても、通行人が全然通らない時もあります。そして、通行量は、時間帯にも大きく左右されます。僕はまた、仕方なく、現実的な妥協をします。それがルーフチェアリフトです。

このルーフチェアリフトによって、自動車からの車椅子の出し入れが容易になりました。それ迄は、自動車の後部に乗り込み、そこから車椅子を引き上げ、その後に四つ這いで運転席まで移動していていました。リフトを使用することによって、僕は、運転席に直接座り、リフトを操作するようになりました。

自動車の屋根に取り付けられている大きな箱があります(写真参照)。そこに車椅子が収納されます。収納される手順は、この箱のフタがまず大きく開きます。その中から、ベルト式のリフトが下りてきます。

そのベルト式のリフトに折りたたんだ車椅子をとりつけます。車椅子はベルトによって徐々に屋根の箱に引き上げられ、収納されます。最後に箱が閉じます。

これを使うことで、膝は全く使わなくなりました。

ルーフチェアリスト、自家用車の問題。

1．介助を媒介にしての出会いと、関係の広がりがあった。
2．しかし、膝の関節炎と、介助体制完全化は無理なので、ルーフチェアリストをつける。
3．それによって人間関係がつぼまる。

外山先生の関っている仕事より

通産省は、「ウェルフェア・テクノハウス」(先端住宅介護機器システム)の実験を行っています。

静岡県では、同実験が1994年から開始されています。そのために国から予算も支出されています。通産省は1996年からは13県において同実験を行っています。静岡県では、工業技術センターがこの実験を引き受けています。外山先生は、このセンターの取りまとめ役を引き受けています。この実験は、介護機器開発のために行われていて、2001年まで行われる予定です。同センターの実験として本年度は身体障害者用住宅の実験が行われました。

本来は、さまざまな福祉機器があるという宣伝の場であり、情報提供の場であるという存在価値があると思います。

が、しかし実際はそうなっていないのが現状です。

たとえば、福祉機器のひとつとして、3種類のエレベーターがある。モデルハウスとしては、その使命のために3種類のホームエレベータを備えるべきです。

けれども、スペース上はなかなかそうなっていないのが実状です。

同センターが作った「ウェルフェア・テクノハウス」(モデルハウス)は、左麻痺の身体障害者のためのハウスでした。同センターのこのモデルハウスで身体障害者に実際使ってもらって実験してもらっています。

2人の人が、各自1人で2泊を2回ずつ宿泊実験をしました。ほかに2人、宿泊せずに実験しました。この実験に参加した一人は、交通事故による頚椎損傷で、体が麻痺していて、電動車椅子に乗っていました。ここで問題が生じました。

台所の流しの下に膝が入らない、台所の流しの高さを最大にしてもだめでした。

このようにモデルハウスにおいてすら、一人一人の身体機能に応じた住宅内設備がなされていない問題があります。前述の同モデルハウスは、左麻痺の身体障害者用の住宅でした。個々人の障害の度合いや違いがあり、一辺倒な住宅を作るというのには無理があります。

従って、ここのモデルハウスの対象者を細かく明示する必要があります。

外山先生としては、「完全にバリヤーを除くというのには限界がある。つまりさまざまな人間が共に生活する限りにおいてそれぞれの人間達の持つ都合があり、それぞれが満足するようにするには限度がある。お互いの人間の都合をぶつけ合いながら人間関係を作りながら生活を営む方がよいのではないか。曖昧な疑問だが、完全なバリヤー・フリー社会を想定するのは難しいし、そもそもバリアーがなくなる社会でいいのだろうかと考えている。」

1．モデルハウスにおいてすら、一人一人の身体機能に応じた住宅内設備がなされていない問題がある。
2．高齢者や障害者のほかの家族との疎外状況がある場合において両者用のＡＤＬ（身辺自立）達成用住宅を作ってしまうと、両者達はそこの生活だけで自己完結してしまい、孤立、隔離されかねないという危惧である。

問題抽出として、
1．設備が人を選ぶ
　設備に適応出来る者だけが住める能力主義
2．機械、設備によって関係的問題も生じ（肉体的条件も含めて）自らそこへ縛られていく
3．そこでしか生きにくくなる

１９９３年と１９９５年在宅要介護老人実態調査

昔、ある雑誌で読んだ記事がある。その内容は、ある地方都市での事件だった。そこは農村地帯だった。だから、広い家で二世帯が同居していた。住宅事情からすると、広い住宅なので高齢者にも住みやすいと思われた。

ある日、一階でその家族たちが一過団欒していると、二階の高齢者は、その家の階段の途中で首を吊って自殺をした。同じ家に住んでいながら、疎外感を感じていたのである。

同じような原因を、この調査「高齢者の住生活と福祉」でも感じている。同調査は１９９３年と１９９５年に行った在宅要介護老人への聞き取り調査である。実施場所は、静岡県内のＡ町、ここも農村地帯が主だった。したがって家も広く、同居している家族も多かった。

同調査は、９３年に４０人の同老人への調査を行い、２回目の９５年は、４６人の調査を実施。その結果、９３年から９５年にかけて２３人が「体の衰弱」によって死亡していることが分かった。

調査を通して、老人たちは、一旦寝たきりの状態になってしまうとその後の余命が非常に短くなることが分かった。もう一つ言えることは、「広い住宅だから住みやすい」とか「同居している家族が多いから暮らしやすい」という単純な問題ではないことが分かってきた。

内容実態としてとらえてゆくと、同老人たちは昼間の時間帯は広い家で長いあいだ「独りぼっち」である。他の家族は、仕事や学校のため、外へ出ていく。この老人達は昼間はさみしくて、「本当に」話し相手が欲しいと思っている。

これらの調査の結果、同老人たちの疎外状況が分かってきた。

前述の疎外状況によって、老人たちの「生きる意欲」の喪失が始まり、それを出発点として急激な身体機能低下が加速される。そして、それが死期を早める結果となる。

以上のような連続性で、在宅要介護老人たちの問題を整理して、しっかりとらえてゆくべきである。本質的な原因に触れずに同老人たちの身体機能に合った住宅を建ててしまうと、残存機能以上の事をしなくなり、「生きる意欲」の喪失につながりかねないのではないか？　彼らの場合、同老人になってからの自分の身体機能についての認識が乏しい。したがって、これらの観点から、住宅改造に関しては、理学療法士の参加が必要であり、「静岡県高齢者総合相談センター」ではそうしてもらった。バリヤー・フリーのことも含め、同老人たちの「生きる意欲」を中心に据えて位置付け直したりする取り組みもあってもよいだろう。

が、しかし、実際は根深い疎外状況と、本人達自身の「もう年だから」というある種のあきらめによってなかなかうまくいかない。家族も老人のための住宅改造については、短命が予想されるがゆえに難色を示す。

長寿社会沖縄では、若者が少ない。そして老人たち同士で助け合って生きている。死ぬまで現役である。他方、東北地方や、前述している調査でも、二世帯住宅でも、老人たちは早く寝たきりになってしまう。そして早死にする。ここにあらわれた問題の一端は、「広い家」で同居する家族がいても、その当事者(老人)にとって「そこでの生活が何を意味するのか？」である。沖縄の老人たちの共同性のある生活は、ある意味では自分の意志で生き、それぞれがそれを認め合い、支え合っているの

だと思う。

以上が、外山先生が関わっておられる仕事です。僕が共感できる事は次の様なものです。

在宅要介護老人達への実態調査のことでは、

1.「広い住宅だから住みやすい」とか「同居している家族が多いから暮らしやすい」という単純な問題ではないことが分かってきた。→これについては共感できる。

次に、外山先生に対して疑問と質問をします。

2.長寿社会沖縄では老人は死ぬまで現役(身辺自立可能)である。→身体障害者の立場として問題を感じる発想です。まず要介護老人にならないことを賛美していると思います。そして同老人になると短命になるとも述べています。生まれつきの身体障害者の立場からすると要介護老人になってはいけないのかという疑問を持ちます。

もう一つ外山先生に対して質問します。

3.要介護老人に対して、「生きる意欲」を中心にすえてのバリアフリーを位置づけ仕直すと言った時に留意すべき事は、逆に追い込む事にならないか？　つまり、自分のことは自分で可能な老人になることで、他の家族からより遠ざかるのと、老人達の受け止め方は他の家族との関係の反映であって、「あなたのじゃまな存在で、やっかい者なので、従って関わりたくないとし、だから自分のことは自分でするようにという意図を感じ、より内面にこもるし、ボケも助長されかねないのではないか？　そして、残存能力以上の事が可能になっても、疎外状況がある限り、同老人はより孤独になるのではないか？

ふたりの報告を受けて

石川さんへの問い

司会(篠原):これから、石川准さんと外山知徳さんに、林さんと天野さん各々の問題提起にそって応答していただくが、まず、石川さんからご発言いただく。確認のために、林さんの問い掛けを、私流にまとめておきたい。

石川さんは、林さんの紹介にある通り、健全者の文字文化の共有を目指して、コンピューター機能の開発を進めて、"共生のインターフェイス"を作ろうとしてきた。そして、そこで、ご自分の仕事である教育、研究においてのみならず、日常的にだれともコミュニケーションしていこうしている。

林さんの問題提起は、四点ぐらいあると思うが、(1)コンピューターなど、テクニカル・エイドに依存することで、普段の他者との関係性を限定していかないか。(2)健全者と障害者とのバリヤ(障壁)を除いてしまうことで、かえって、そのバリヤ・フリーな世界に自分たちを閉じこめてしまうことはないか。(3)バリヤ・フリー社会を作るためのガイドラインを設けることは、進むべき道を枠づけることに負的に寄与することにならないか。(4)この指向性は、「専用の思想」になる恐れがあると思うが、「共用の思想」とどの部分で重なってきて、どのように矛盾してくると考えるか。

バリヤ・フリーは共用の思想である

石川:司会の篠原さんが整理した疑問は林さんの疑問というより、篠原さんの疑問ではないかと思うが、とにかく私なりに答えてみる。

"バリヤ・フリー"ということを考えるにあたって、よく知られている"E&Cプロジェクト"を紹介する。これは、企業の技術者と障害者とが一緒になって、共用品を社会に浸透することをめざす市民活動である。このグループは、シャンプーとリンスを区別するために、シャンプーのボトルの側面にギザギザをつける方法を考えだし、それを関連企業に提案し実現させることに成功した。また、プリペイド・カードに切り込みを入れてカードの投入方向を視覚障害者が判明できるようにしたのも、このグループの功績である。この例からもわかるように、バリヤ・フリーは専用の思想ではなく、共用の思想である。

そもそも、道具とか施設・設備とかは、その想定された目的にそって次第に純化し合理化されてきている。つまり、想定された利用者が想定された使い方通りにしないと機能しなくなっている。

かっての道具は、融通を利かせることで、いく通りにも利用できたが、今はそうはいかなくなっている。障害者は、そのような融通性や"あそび"を利用して、道具などにアクセスしてきたのだが、いまや、そのようなことが困難になっている。そのような状況であるがゆえに、人々は、アクセシビリティとかバリヤ・フリーとかユニヴァーサル・デザインを主張することになる。本質的な解決をめざさざるをえなくなったのである。

アクセシビリティをめぐる社会的・政治的活動は意味あることだし、必要なことである。もちろん、バリヤ・フリーやアクセシビリティやをめぐって起きてくる(ここで指摘された)諸問題は、個々具体的に解決していかなくてはならないし、特に、少しもアクセシブルでもバリヤ・フリーでもない、バリヤ・フリーとは名ばかりの物がアリバイ的に放置されてしまうことなどは解決しながら、先に進んでいくことが大切なのではないか。

自己決定権という考え方がぬけている

石川:示された疑問を私なりに翻訳すると次のようになる。すなわち、障害者が道具を手にすることで、"障害者性"というか"独特さ"とかが消えてしまい、なんだが健全者のようにふるまえることで、健全者と障害者とが向き合う機会がなくなってしまうが、それでよいのだろうか、という問いではなかったかと思う。健全者は障害者と出会うことで、自分や社会の差別性を自覚することができる。障害者が巧みに適応してしまうと、それが見えにくくなる、という批判である。

だが、これは障害者役割の押しつけになっていないだろうかというのが、私の率直な感想だ。障害者としての"障害者性"とか"個性"の喪失を惜しむ議論には、健全者社会の健全者文化に対抗する障害者文化への期待が込められているが、このような期待もまた、健全者社会(あるいはその一部)が求める障害者役割の一バリエーションにすぎない面がある。

同化と異化のどちらを選ぶかは自己決定権に属する問題、人の生き方にかかわる重要な問題である。だれもが選ぶ権利を持ち、そのかわり、その選択に責任を負うべきことがらではないだろうか。

疎外論的道具観への疑問

石川:この議論の前提には、人間関係の生身性を価値あるものとみなすとともに、道具の介在がそれを疎外するという考えがあるように思う。だが、道具やインターフェイスがあればこそ、人と人とはつきあっていけるのではないだろうか。

そもそも生身性という表現のウソっぽさを感じる。例えば、私はひとりで歩くのが好きで、その中で、陽射し、雨、風などを肌身に感じて、それらを楽しんできた。その実感を支えてくれるのが白杖という道具なのである。確かに健全者の肘に捕まって一緒に歩くと安心だし楽だし、気の合う人なら楽しいのだけれど、反面ひとりで歩く爽快感がなくなって、つまらない。自分で歩いているという気がしない、自分の生身の身体で歩いているという実感がもてないのだ。そう考えると、杖で歩いている私と杖なしで他者の肘に捕まって歩いている私とでは、どちらが私にとって生身といえるのだろうか。人から道具を差し引くと生身の人間にもどり、道具をつけ加えると生身でなくなるという考え方はナイーブすぎるように思う。

道具を押しつけられ使うことを強要されるのは抑圧的だ。しかし、道具を使わないという選択がこのような抑圧への有効な対抗なのだろうか。人は自分で使う道具を自分で作ってきた。バリヤ・フリーとは道具作りに主体的に関わろうとする思想だということを理解してほしい。

自分たちの世界と他者の世界を突き合わせるために

石川:最近少なからぬ聴覚障害者が聾文化を主張している。同化を代償とする統合には否定的だ。対照的に、視覚障害者は伝統的に同化を手段とする統合に期待をかけてきた。その結果として、障害者全体のなかで、視覚障害者は、中間マイノリティ的な状況にあるともいえる。確かに、中間マイノリティは、独自の思想や文化を持たない。どうしても健全者文化の箱庭的・島的模倣になってしまう。

それは誇らしいことではない。だがそれと逆に自己の独自性を強調し、ことさら異化をめざすことにも私は疑問を感じる。排除を代償とする独自性の確保という選択は一見かっこいいが、現状を変えていく力にはならず、排除の口実を自ら支えてしまうという皮肉な結果にもなる。統合と独自性はどちらも犠牲にすべきではない。

もう少しわかりやすくいえば、人々が対抗的な思想を練り上げていくうえで、ただ自分たちの体験だけを元にするやり方ではだめだということだ。長く培われてきたこれまでの思想、知識、技術とかに広くアクセスできることと、自分たちの表現メディアが保障されていることが大事なことだと思う。今まで視覚障害者は、点字と朗読だけに頼ってずっとやってきたが、それでは不十分だった。その意味で、電子メディアへのアクセスはすごく大事で、それによって、これまでの自分たちの体験と他の様々な知識や思想を突き合わせて、自分たちの論理とか言葉を生み出していかなくてはならない。視覚障害者が中間マイノリティ的な生き方に甘んじてきたのは仕事を与えられてきたことにもよるが、情報へのアクセスが保障されていなかったからでもある。読書せずに仕事に励む視覚障害者は今日の健全者男性の生活様式と同じである。

標準化の必要性

石川:それから、バリヤ・フリーやアクセシビリティに関して、ガイドラインや法律を作ることは必要だと

思っている。ひとつのエピソードだが、あるコンベンション・ホールの洋式トイレに入ったときのこと、どうしても水を流すやり方が分からなかった。仕方なく立ち上がるや、その瞬間、水が流れた。こういう機能は一見すると誰にとっても便利なようだが、バックワード・コンパティビリティ(従来との連続性)を切り捨ててはだめだという例だ。今日、こんな具合に、インターフェイスは簡単に変更してはいけない。多様であってもいけない。

標準化によって初めて、多様な人々の利用を保障できる場合のほうが圧倒的に多い。だから、その場、その場で、色々議論しながら決めていくのも大切だが、本質的な部分については、ガイドラインとか法律がやはり必要である。マクロなレベルの取り組みとミクロなレベルでの人と人のコミュニケーションをゴッチャにしないで、議論したい。

外山さんへの問い

司会:天野さんのは、次の二点である(1)外山さんは、"バリヤ・フリー"にしていくことは、老人や障害者の自立生活を可能にすることを目指しているが、(今日行政側によって進められている)その実態は、個々人の身体の状態などを軽視して、少しもその人行動や生活の障壁を取っていないと批判しているが、自分もそう思う。

そもそも、"個の自立"ということに焦点をあてた"バリヤ・フリー"という考え方でいいのだろうか。家族などと"一緒に暮らす"といった関係性を考えた場合、ある人の"バリヤ・フリー"な事態が、相手にとっては"バリヤ"になる、という矛盾したことはいくらでも出てくると思う。とすれば、そもそも"バリヤ・フリー"などということは成立することなのであろうか。

(2)外山さんは、老人の自立を援助する"バリヤ・フリー"的施設・設備は、老人に孤独な生活を強いる結果になることを指摘している。その中で、生きる意欲を失い、生命をちぢめることすらあると調査報告しているが、そのような観点から、"バリヤ・フリー"であることは考えものであると発言している。

このことに共鳴しつつだが、一方で思うのだが、すでに寝たっきりの人や重度障害者がいる。とすると、このような観点は、このような人々を配慮しない発想になっていかないだろうか。

機能と性能を区別して

外山:天野さんの質問に、建築におけるエンジニヤリングの観点から答えたい。

そもそも、建築のエンジニヤリングでは、機能と性能を区別するのだが、例えば、今日のこの会場は、学会用の機能としてはふさわしいが、一家団欒用には向いていない。我々は、このような機能が実現するように、天井の高さとか幅とかを、諸物体のいろいろな性質を念頭において調整する。

そして、出来上がったものが実際にどうなるかということで、性能という概念が出てくる。だから、機能そのものには良い、悪いはなく、それを前提にした、機能の結果や効果としての性能ということで、初めて評価がされる。

健全者、障害者のことにしても、それぞれの身体機能に関して、良い、悪いを言うのでない。そうではなくて、それぞれの身体機能を前提にして、それとその空間や建物が関係づけられたときに、一体どれだけのことが出来るのかというところで、建築デザインというのが成立する。

天野さんが紹介した、国立市の車イス用住宅は、そのようなデザインがされていない典型的な例と言える。ここでのセンサーの例で言えば、機能はちゃんとしているが、性能レベルでは手抜かりがあったことになる。要するに、このセンサーは、動くものであれば、なんでも良しとしてしまう機能を持っているのだが、その限りでの善し悪しはない。ところが、実際に据えつけられたセンサーには、人でないのに、動いたものがあれば、なんでも映ってしまうので、とんでもない事態を引き起こしてしまった。この場合、人と物を区別する性能に関して、詰めが甘かったと言わなくてはならない。

標準化とは選択の幅を広げること

外山:もうひとつ、私は、学生に住教育の一環としてよく話すことだが、建築にはただひとつの正解があると考えたら間違いである。既に触れたが、学会に向いている建物は一家団欒には不適切である。そして逆も言える。建築とは、ものが固定することになるのだから、なにかができるようになる反面、なにかを出来なくしてしまう。それは当然で、そこで、エンジニヤリングとしては、なにがあるかと言えば、選択性の幅を広げるということである。

これは、石川さんの言う標準化ということと関わってくる。日本では、標準化は画一化と同じ意味で捉えられているが、ヨーロッパでは、それは選択の余地を広げるということである。

例えば、最近でこそ、多少違ってきているが、住宅公団の標準設計はワンパターンである。ところが、ヨーロッパでの標準プランは、さまざまなタイプを作ることであって、ヴァリエーションを大切にしている。このことは、一九三〇年にすでに始まっているのだから、日本では半世紀以上遅れていることになる。そういうことをめざしていくことが、ひとつのポイントになろう。

さて、在宅要介護老人の実態調査をしていて、気づくことだが、日本では、標準化は画一化であるだけではなく、リアリティのないものになっている。 ある町では、入浴サービスなど、一人に対して週二回のデイ・サービスができる態勢になったのだが、それに対する本人や家族の対応は様々であった。

家族はそれを受けてほしいが、本人は幼稚園みたいなことをさせると言って、いやがる場合もあるし、本人は行きたいらしいのだが、家族が行かせたがらない場合もある。後者の場合、民生委員によると、本人が自分の家の内情をべらべらしゃべってしまうからとのことであった。

また、本人も行きたいし、家族も行かせたいのだが、「あの家は、あの程度の年寄りなのだから、風呂に入れさせられないはずがない」という世間の口が恐くて出せない場合もある。

そうなってくると、我々の側からはどうすることもできなくなる。そうしたときに、行政としては、選択の幅を広げることをしなくてはならない。つまり、デイ・サービスに通わせられない家庭であっても、介護者の負担を減らす施策をどれだけできるかということだが、そういうメニューをどれだけ取り揃えることができるかということである。

だから、標準化とは、デイ・サービスにしても、いろいろ用意することであり、また、それとは違う形でのものも、オルタナティブとしてどこまでできるかということが重要なことになってくる感じがしている。

「共用の思想」でガイドラインと標準化を確かめつつ

司会:最後に、このシンポの企画者でもある林さんからひと言、発言してもらいます。

林:ガイドラインや標準化にそって多様で選択性のある施設、設備をつくっていく必要があるという考え方に対して、和光大学での試みはもうひとつの観点を出している。

例えば、この大学では、二〇数年前に、車イス障害者が初めて入学してきたときに、大学側はスロープを作ろうとしたのだが、それにストップをかけたのは当の障害者だったそうで、そこから議論を重ねて、車イスを押す側にも押される側にも、そして誰にも都合のいい“遊歩道”を作ったということだ。

つまり、作るプロセスそのものを体験していることが重要だという考え方である。だから、篠原さんなどは、そのプロセスを知らない世代に様変わりすることで、学生たちは大学側に使い易さや安住だけを求めるようになり、つまらなくなった、困ったことだと思っている。

ぼくは、プロセスを知っていることの重要性とそれを知らなくても使えることの重要性の二点があると思うのだが、違う視点から言うと、ガイドラインにそって特別な枠を作ることにならないか、あるいは、ガイドラインがアリバイや弁解に使われている現実を見なくていいか、ということがある。

具体的な場面で、どんな人がどんな風に使うのかを

考えることなく、前提としてのガイドラインだけに従って作ってしまうことがあるのだが、それは、想定された障害者など対象者から言えば、無視された、不快なことである。

これを「専用の思想」と言うならば、それと対置する形で「共用の思想」が生み出されたと言えるが、「共用の思想」は、ガイドラインの思想とぶつかるのだろうか。ぼくが思うに、個々の場面で具体的な人間同士がぶつかりあいつつ考えていくものであっても、それは、いずれ、ガイドライン化されざるをえない。ただ、そのガイドラインにもとづいて一旦作られると「専用の思想」を生み出していくわけで、それには、また警戒していくダイナミズムが生まれる。それしかないのではないか。

その意味で、石川さんは、マクロの議論とミクロの議論は仕分けてすべきだと言うが、仕分けすると同時にふたつのレベルは往還する必要があり、そのようなダイナミズムを維持しなくてはならないのではないか。

外山さんは、標準化ということでも、日本とヨーロッパでは、その理解と実態は大いにちがうと言われたが、とすれば、それぞれの思想や背景によって、それは変わってくるということなのだと思う。その意味で言えば、ぼくは、ガイドラインやバリヤ・フリーの考えは、「共用の思想」によって裏付けられつつ作られざるをえないだろうと考えている。

つまり、健常者と障害者とが日常的に出会いながら、そこで生み出されてくる問題が起点になって、問題が生み出され続ける状態が維持されなければ、ガイドラインや標準化は必ず固定化していく。

多様性を求める標準化にしても、その多様性の固定化を避けるためには、その多様性の持っている一様性を重ねて問題にする場所がなければならない。今回の言葉で言えば、バリヤーを介して人と人がぶつかるところで、初めて問題が生まれるのだから、そこから考えていくことになる。

ぼくは、その動的なプロセスを維持しようとすることが、「共用の思想」だと思っている。だから、バリヤ・フリーがそういうぶつかりあいを排除する思想でなくて、あくまでもぶつかりあうことが前提で、ガイドラインもバリヤ・フリーもアクセシビリティも、それらに根拠づけられつつ、生まれてくるならば、やはり、重要な思想だと思う。

討論の契機になることを願って

司会:時間がきたので終わらなくてはなりません。フロアーの皆さんからの質問や意見をうかがう余裕もないままになりましたが、お許しください。討論の契機を作ることになれば幸いです。

このシンポの企画は、主として、林さんと篠原とで行ないましたが、外山さん、石川さん、天野さんには、この間、今日までていねいに付き合って下さいました。心から感謝します。

日本社会臨床学会第５回総会報告

シンポジウムⅢ　高齢社会を考える

話題提供者　黒川　俊雄
（神奈川県高齢者協同組合理事長）
平原　望
（静岡県高齢者生活協同組合事務局長）
我妻　夕紀子
（東京足立病院〈老人保健施設〉職員）
司会　加藤　彰彦
（横浜市立大学）

（司会）最初に、このシンポジウムのテーマ設定の説明をしたい。社会臨床学会の一回総会で「生老病死」というテーマでシンポジウムを行って以来、高齢者問題は私たちの大きな課題ではあったが、昨年まで充分取り組めてはこなかった。そこで、昨年度に高齢者問題に取り組むことが決定され、東海大学の岡本多喜子さんを講師に学習会を行い、３つの課題が確認された。

（１）高齢者の経済（所得）保障問題
（２）高齢者の機能障害に対するサポートのあり方
（３）高齢者の生きがい

そして、その前提として高齢者自身が何を考え、何を望んでいるのかをジックリと考えてみたいという結論になった。その討論の過程の中で、高齢者が自ら組織活動をしている『高齢者協同組合』の動きが注目された。今後の高齢社会の大きな軸になるのではないかという期待もあり、今回のシンポの中心に位置づけた。

そして、行政施策としての老人保健施設の実態と比較も行ってみたいという意味も含めて施設報告を行うことにした。活発な討論を期待したい。

話題提供（１）　黒川俊雄氏

高齢者問題を高齢者協同組合が作られたことを中心軸として報告したい。日本では１９７０年に６５才以上の高齢者が総人口の７％を越え、高齢化社会となり、１９９６年には１４％を越えて高齢社会になった。世界でもっとも短期間に高齢化社会から高齢社会になってしまった日本では高齢者対策は立ち遅れている。

したがって早急に高齢者対策が立てられねばならないが、そのためには高齢者がたんなる対象者ではなく、政策の主体として自分たちの共通のニーズを満たすための事業を行わねばならない。その結果として、政府が公的責任をとって高齢者の要求を満たしていく組織をつくる必要がある。高齢者協同組合はこうした目的で作られた組織である。

この高齢者協同組合は、組合員ひとり一人が主体になって自発的に活動していく組織である。出資額の多少に関係なく、ひとり一人が平等に参加でき、政策づくりや意思決定ができるという自立的な組織である。

この組合活動は次の４つの活動を行っている。

（１）組合員に必要なもの、サービス、仕事を供給する
（２）組合員のための教育、訓練、広報活動
（３）協同組合どうしの協同活動
（４）地域、コミュニティの持続可能な発展のために活動する

こうした活動を通して、高齢者が自分たちのニーズ

を実現することができる。

これまでの歴史の中で、さまざまの協同組合運動が展開されたが、第二次世界大戦以後、特に第一次オイルショック後の１９７０年代以来、失業問題が深刻になって以来、就労の機会をつくりだすという共通のニーズを満たす目的でものの生産だけではなくてサービスを供給する事業体をつくるという労働者協同組合、ワーカーズコープというものが新たに組織されるようになった。この労働者協同組合は失業者の多い、主に発展途上諸国で組織されていった。さらに先進資本主義諸国においても失業が増大した１９７０年代以後、数多く組織されるようになった。

この労働者協同組合は、地域の人々の就労を作り出す労働政策だけでなく社会的文化的な活動も行い、新たな仕事興しを始めていったため人々の支持を受けていった。

形態でみると、自助的な形でインフォーマルなものが多く、地域で就労できない障害者や高齢者、女性や青年などが自発的に就労する目的で仕事を興したり、健康食品の開発、リサイクル製品をつかっての製品製造、有機栽培、住み良い住宅の建設、修理あるいは、その管理。ハイテクによるデーター処理、障害者および高齢者の介護、予防医学ケアー、薬物・アルコール依存者に対する援助、地域の人々が求める映画演劇の制作、音楽の演奏、旅行の企画と実行、地域開発および再開発、さらにさまざな方法の提供やコンサルタントと数えればきりがない。

こうした新しい労働者協同組合がなぜつくられるようになってきたのかについては、１９９２年１０月に行われたＩＣＡ(国際協同組合同盟)の東京大会における基調報告の中で「既存の社会制度の欠陥に対する反応として、あるいは新しい組織形態の自覚的開発として協同組合を選択している」と述べられている。

さらに１９９５年9月のマンチェスターで開催されたＩＣＡの創立１００周年の大会において「協同組合におけるアイデンティティに関するＩＣＡ声明」が出された。

そこでは、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯の価値に基づいて正直、公開、社会的責任、他人への配慮という倫理を日常活動の中で実現していくことが大切なこととされた。

しかし、実際に行動していく上では困難なことも多い。

まず第一に、地域の人々の新しいニーズを発見してそれを満たすような仕事を作り出し、持続可能な事業計画、財政計画をたてて実行していかなければならない。

第二に、こうした事業は利潤を目的にするのでなく、いかにニーズに応え、事業の展開をスムーズに行えるかに中心を置きつつ運営計画を立てねばならない。

そして、第三に全員の納得と合意の中で行うことが求められる。さらに、複合組織なので、ものやサービスを提供する人と、利用する人、また専門家と素人などの組織内での対立もある。さまざまな対立を克服していくには、相手の意見をよく聞き合い、相手の身になって考えていくことが大切である。

第四に規制緩和が行われ、利潤追及の企業が参入してくる可能性がある。そうした状況が非営利の労働条件を引き下げる動きに対してナショナルミニマムを確立することが大事である。さらに福祉、医療、教育などの分野で非営利協同の組織が仕事おこしを進めていけるよう、政府行政が支援していく必要がある。

そのためにさまざま癒着を断ち切り、地方分権を進めることも大切なことになる。

こうした状況の中で高齢者協同組合が生まれてくることになる。その背景を考えて見たい。高齢社会の問題は高齢者が増え、障害を抱えた高齢者が増えたというだけでなく、家族のあり方が大きく変わったというところに問題がある。

これまで行われていた家族による介護が成り立たなくなった。高齢者だけの世帯やひとり暮らしの高齢者が増えているということである。

そのことが、高齢者を単に弱者として介護や医療の対象とする考え方が広がり、お荷物とか素材ゴミとか呼ぶようになり、老人ホームや老人病院に入れるという、いわゆる社会的入院が増えてきた。どこにも入れなかった高齢者が家で亡くなっても誰も知らなかったということが起こってきている。

もう一つの側面は、障害を抱えた高齢者が増えている半面、元気な高齢者も増えてきている。高齢者が、単に弱者として医療や福祉の対象者とされるのではなく、生活の主体者としていれば、ボケや寝たきりにはならないということが分かってきたことである。

実際、高齢者が元気なうちはイキイキと暮らすための知恵や心構えを学び取り、働けるうちは自分の長年の経験を生かし、人と地域に役立つ仕事、あるいは助け合いの仕事などそれぞれが相応しい仕事を分かち合う。遊びや文化を大切にして楽しく充実した時間を過ごす。自分で家計を賄っていくことが出来るということになれば、人としての誇りを持ち、自分を伸ばすこともでき、ボケや寝たきりにはなかなかならない。

第三は、世界の潮流が、財政危機という理由だけでなく、高齢者や障害者を老人ホームや病院に隔離するだけでなく、在宅で生活できるように支援していくという道を切り開いている。

したがって、地域での在宅介護の人材(ヘルパー、訪問看護婦)養成することが急務であるにもからわらず、日本ではこの対策が極めて遅れている。

２０００年から導入される公的介護保険は、企業による福祉への参入が計画されているが、介護の仕事はきめ細かなニーズに対応する配慮が必要で、創意工夫や経験交流が必要である。相互の交流やチームワークの充実によって、より質の高い介護が生まれてくる。こうした仕事は、政府行政だけでも、また営利を目的とする企業によっても困難な内容である。こうした背景の中で、高齢者が対象者になってしまうのではなく、ひとりの主体として、社会の主人公として自発的に力を合わせて、まだ高齢になっていない人々とも協力し、自立して生活し、人と地域に役立つ仕事をして、障害を抱えるようになっても心の通い会う医療と介護によって人間らしく暮らしていけるように助けあう事業を興していく。そのために高齢者協同組合をつくってきたのである。

政府行政も公的責任として、こうした活動を支援し、営利目的の企業より社会的責任　を優先することを基本にすべきである。

そのためには、高齢者協同組合などに結集し、さまざまな団体とも連帯して高齢者自身が共通のニーズを掘り起こしながら、きめ細かくニーズを見たす事業を興していく。

こうして地域の人々が自主的に行っている活動を公的に支援していくといく方向が確立するのではないか。そうなれば、営利企業も社会的責任を果たすようになってくる。

こうして、新しいコミュニティをつくりだすことにもなる。

高齢者協同組合は、根源的な人間の解放を目指しており、高齢者自身の思い、願いが一つになって、新しい高齢者社会を作っていく先頭に立てるのではないか。

話題提供（２）　平原　望氏

まず、私自身がなぜ、高齢者協同組合に参加するようになったかのかから話したい。

私の祖母は、私が中学生の頃、骨折により寝たきりになった。当初は家族で見ていたのですが限界になり、行政にお願いして受け入れ先を探してもらったがなかなか見つからず、ようやく決まって入所したがすぐ亡くなってしまった。

介護していた母も介護疲れで倒れてしまった。どうして、行政はすぐに対応してくれないのかという思いはそれからずっと心の中に残っていた。

結婚して東京でサラリーマンをしていたが、妻の叔母が高齢者のリハビリの仕事をしており、その効果を目の前にして、以前から考えていた福祉の仕事につきたいと思い、静岡に戻ってきた。

それが、なぜ高齢者協同組合であったかといことになるのだが、まず、高齢者の実態を考えてみたい。日本では、２０２５年には、高齢化率が２５．８％になるといわれている。また静岡では、１９９６年３月で、独居老人が４５６５名、何等かの介護が必要な方が、１２１８名おられる。この数はますます増えていくと思われる。

ところで、高齢者になるとみな障害者になるように思い込んでいるが、実際には高齢者の８０％は元気な方々である。

そのことを考えると高齢社会は、それほど暗い、由々

しき時代にはならないと考える。

ですから、この８０％の方々を２０％の方々の方にシフトさせない、つまり老後を元気で健康に過ごせるということが福祉の目的ではないかと思う。

重度になった方の介護は、やはり専門的なケアが必要で民間では困難なので公的責任でやってほしい。しかし、重度にしないというところは、民間の役割ではないかと考え、高齢者協同組合を発想した。したがって、高齢者協同組合とは「高齢化を真剣に考える人の、高齢化を真剣に考える人による、高齢化を真剣に考える人のための相互扶助組織」であると考えている。

次ぎに、静岡県高齢者協同組合の活動を紹介したい。静岡県高齢者協同組合は、４月２０日に設立総会を行い新たな出発を行ったところである。昨年準備会を結成し、静岡　市内、藤枝市と２ケ所に拠点がある。４月の時点での賛同会員は３６２１名。

活動内容は、参加型の福祉を目指して仕事を興していく。その中心はホームヘルプ活動。そのためにスタッフ養成に力を注いでいる。ヘルパー３級の養成講座が終了したところである。１期生３５名。希望者が、現在３００名いる。その他に、お茶の生産活動。

無添加パンづくり。寄り場づくり。縫製事業、健康相談。現在の計画は葬送事業。会員の強いニーズがあり、手作り葬送(自由葬)の準備も始まっている。その他、移動の手伝い(ワゴン車を用意している)。

今後の展開については、より強く安定した組織を目指す。１９９７年の会員の目標は１万名。各地に班を組織する。そこに行けば仲間がいるという寄り場を各地に作る。

一定の基盤が整ったところで生活協同組合の申請を行う。

具体的には、身近で身内感覚で利用できるホームヘルプ活動に取り組む。高齢者がいきいきと活動できるケアハウスを含んだ「高齢者いこいの家」づくりを進める。

生産作業としては、無農薬のお茶栽培。これは大々的に展開をしたい。

全国の高齢者協同組合とも協力して、国の政策についても批判すべきはきちんと批判して政策提言もしていきたい。例えば年金について、財政投融資として使われ、現在、国民一人で、年間３９０万円の借金をしていることになっている。

これが、高齢化のピークになる２０２５年には、一人当たり３３００万円になってしまう。私は、以前、銀行マンであったが驚くほどの年金の使い方に抗議したい。今後、組合としても訴えていきたい。年金の掛け金でみると、３０代以下の世代は、積み立てた金額より低いものしか支払われないといことになっている。

しかも福祉に使われず、不正な使用が行われており、修正していかなければいけないと考えている。

話題提供（３）　我妻夕紀子氏

私は、東京足立病院という精神科の病院に勤めております。ここで、昨年の３月に「足立老人ケアセンター」という名前で老人保健施設をつくりました。その相談室に現在　は勤務しています。老人保健施設は、老人保健法に基づいてつくられた施設。

現在は社会的入院が増えてきた。そこで、在宅で生活することを応援する施設として老人保健施設は作られたわけです。

ここの利用には大きく分けて３つの利用の方法がある。

（１）家から通ってくる～通所
（２）短期入所～ショートステイ（２週間を限度とする）
（３）入所（３ケ月以内）～この間にリハビリを行う

どういう人が利用できるのかというと、老人医療受給者証をもっている人となっている。７０才以上が一般的。寝たきりか、それに準ずる人で病状が安定している人。

利用に際しては判定会議が行われる。

足立区の人口(１９９５年度)は、６４万人。そのうち、７２５００人が６５才以上。

老人保健施設が３ケ所。足立老人ケアセンターは９２名入所できる。他の施設は、５０名、１５０名。足立老

人ケアセンターの部屋の構造は４人部屋がほとんど。特別室として、１人部屋は２室。２人部屋が９室ある。通所は、１日４０人が可能。この４月からナイトケア(午後４時～８時)を開始した。

対応する職員数は、医師が利用者１００に１人。看護と介助は、３名に１人。相談指導員が、１００人に１人。作業療法士、理学療法士は合わせて１００人に１名となっている。

次ぎに設立の経過について。東京足立病院は４０年ほど前に出来ている。病院の考えとしては地域に開かれた複合施設を作ろうという計画であった。地域の団地に高齢者が多くなっていること。また、災害があった場合の避難場所として活用できる。

そのために在宅介護支援センターと訪問看護ステーションも併設されている。

母体の病院には老人病棟があり６０床ある。

もう一つの側面には、精神病院の入院者の高齢化も進み、高齢者の対応が問題になったことがあげられる。したがって、病院に併設された老人保健施設は多い。

１９８９年では、日本で１６０ケ所の老人保健施設が建っている。その後、毎年１００ケ所を越えて増えていっている。１９９８年末には、１５７１ケ所になっていると計算されている。こうした増加の背景には補助金の支給があると考えられる。

また設置主体は、７３．５％が医療法人になっている。社会福祉法人は１６．５％、公立は５．４％となっている。国立はまったくない。

施設の規模も、当初は５０人であったが、どんどん大きくなり、２００人規模のものも既に９ケ所も出来ており、補助金を当てにしているという面も感じられる。

さて、開所後１年が経過したが、入所者は延７２４名(実数４４０名)。したがって、再利用した人が多いのがわかる。短期入所がかなり多い。平均年齢は８３才。最高年齢は１０１才。通所は、９１名。デイナイトの利用者は１５名。

利用者のほとんどは家族と一緒に生活している方々。ひとり暮らしの方は５名のみ。

入所時は家庭から入所するが、退所する時は、病院に入院する人が増えている。老人保健施設利用中に投薬を受けている人は９０％なので医療との関わりが多くなっている。

老人ホームへの入所は、実際には厳しく入所待ちを長期間しなければならず、状態が重くなった人はいくところがなく、結局は家庭での負担が多くなってしまう。

老人保健施設で３ケ月以上の入所を検討したいのだが、実際には行えない状況がある。

その理由は、長期化すると「あの施設はよくない」と言われてしまう。また、療養費がどんどん安くなってしまうということがある。

保険も含めて一人１日、１１１００円程度。人件費も含むので条件は厳しい。

一方、支払う側の負担は、１日２２２０円(４人部屋)。オムツをつけると、それも実費となり、個室になると差額がさらに付け加わる。

老人保健施設の運営費が安いので、行政と交渉をした折りの行政の解答は「個室を増やすようにしたらどうか」というものであった。個室の費用は５０００円～７０００円と増えていく。また、「人手が足りないのもわかる。だから、ボランティアをどんどん増やしなさい」という言い方もしている。問題発言だと思う。

私は相談室にいるので日常の細かな点はつかめないことが多いのだが、入所する時に利用者自身の意思はほとんど入っていない。多くは家族の事情で入所している。

全体として、在宅で生活していくためには人的にも施設的にも社会資源が少ない。

夜のヘルパーはまだ少ないし、部屋の改造をするにしても資金がかかり不便な中で生活をせざるを得ない。痴呆の人は、対応してくれるところがないのが現状である。

したがって、老人保健施設では何とか対応したいと考えているがバックアップ施設がないと負担が大きくなる。

このように実際に在宅でのケアをしていく条件はまだまだ厳しいといわざるを得ない。

そんな中で老人保健施設は、入所基準も曖昧で、入所判定会議も、施設の状況によって、変化するのが実態。

施設が混んでいれば厳しくなり、空いていれば甘くなる。

こうして、施設は、利用者本人の意思や選択ではなく、周囲の判断や、入れるところにとにかく入れようとする状況は、これまで精神病院が抱えてきた問題と同じ矛盾を背負い込むことになっていると感ずる。

最後に、在宅介護支援センターが公的介護保険が導入された時のコーディネイター役に期待されていると聞いているが、利用者にとってのコーディネイトをすることより、母体としての医療機関や施設にとって都合のよいコーディネイトをしてしまうのではないかという不安がある。

全体討論

3人の話題提供を受けて、後半は会場との討論となった。その中で提出された課題を整理してみる。

まず、高齢者のケアの問題、生きがいの問題は、生身の人間同志の関係を媒介にしており、せめぎあったりぶつかりあったりして初めて気づき合うということになる。

そういう関係性の問題が協同組合と言う組織化の中で生かせるのかという疑問が提出された。当事者性やお互いの関係性が、行政のルールを意識しながら大きい組織を運営していくという問題とどう噛み合っていくのかという課題である。

この課題は、例えばシルバー人材センターとどう違うのかがわからないという質問としても提出された。高齢者は、かなり行政の組織化にからめとられている。ゲートボールなどにも高齢者は簡単に組織化されていってしまっているが、こうした行政や社会福祉協議会の高齢者組織化の動きとどう関わり、違った方向性を見出だしていくのかという課題である。当事者性を大切にして、いかに共同性を獲得し拡大していくことが可能かを今後も考えていく必要がある。

さらに、高齢者を社会の主体として位置づけていく時に、80%の元気な高齢者を中心にみていくという発想は、後の20%の高齢者をどう見るのかという問題を残すことになる。それは、一方で尊厳死が強調されてくる風潮とも重なってくるのではないかという疑問が出された。例えば役立たずは死ねというメッセージにはなりはしないかという不安という形でそれは提出されている。役に立たなくなったらは死にたいと言い、それを認めると言うのが尊厳死の論理であり、元気老人を強調する運動は、そうした論調を補強してしまうのではないかという危惧は確かに存在する。

したがって、痴呆や重度障害となった高齢者とどうつきあっていくのか、どう考えるのかを今後の重要なテーマとしていくことが提起されたと受けとめたい。

また、高齢者自身の思いを受けとめることなく展開している老人保健施設の実態については、少しでもよい施設にしようということとして努力していくのか、むしろ社会的治安、防衛のために作られたのが施設であり、家族や社会、施設の都合で運営されること、そのものが施設の本質であるととらえて実践を展開するのかという提起も行われた。

つまり、やっかいものとしての老人として高齢者をとらえるところから成立せざるをえないのが高齢者施設であり、その役割であるという視点である。

その視点は、通所施設の意味を、もう一度点検することをも問い直すことになる。

つまり、高齢者を介護度に応じて分類収容する、その一翼を担わされているのではないかという問いかけである。

また、高齢社会とは何が問題なのかと言う基本から再度考えてみる必要はないかという提起も受けている。例えば、寝たきり、ボケるということについても、寝たきりにしない、痴呆にしないという観点だけでなく、寝たきりでなぜいけないのか、痴呆でなぜいけないのかという視点をもつことも重要ではないかという指摘である。

今回のシンポジウムは、社会臨床学会としては初めて取り組んだということもあり、問題を充分煮詰めることは出来なかったが、幾つかの課題は提起されたと考えている。

まず第一点は、高齢者自身が何を考え、何を望んでいるかと言う点を大事に問題を整理する必要があると言うことである。

そして同様の視点から、介助活動を行っている方か

ら、何を感じ気づかされているのかを聴くと言うことの大切さである。

こうして、高齢者と関わるという臨床場面での意味を問い直してみることが再度必要になってきたと感じている。

その上で、二番目に、現在の高齢者対策の基本的な施策の思想性、価値観を点検する作業が求められる。公的介護保険法の目指すものは何か。ゴールドプラン等の施策は何を目指しているのかを明確にし、その上で、私たちの目指すものを模索することになると思う。

今回は、高齢者協同組合の成立の基盤と、その活動の報告を受け、可能性と問題点を探ってみたが、引き続き、その活動を見守りたいと考えている。

また、具体的な高齢者福祉の現場で仕事をしている方々の実際の活動内容と、そこで展開している事実を整理し、解明することも必要になる。

次回の総会に向け、より問題点を整理し、再度討論と考察が出来ればと考えている。(まとめ　加藤　彰彦)

ボランティア活動に関する考察と提起
——震災ボランティアと重油災害ボランティアの教訓から——

豊田　正弘

はじめに

最近の、特に阪神大震災以降のボランティアと呼ばれる献身的な活動の自然発生的な広がりを見るとき、わたしはその行動力のすばらしさに圧倒されてしまいそうになる。それは、ボランティア活動を定義づけようとしてみたり、そのあり方について論じてみたりすることが、あるいは意味のないことなのかも知れないとさえ、思えてくるほどである。

しかし、社会的「弱者」が現在おかれている状況を考慮すれば、わたしはこの活動のもつさらなる意義を看過し得ない。できうればその積極的意義が損なわれることなく社会に根づき、「弱者」が放置されがちなこの状況を変革する原動力となることを希わずにはおれない。ボランティア活動はその今日的意義以上に、さらに大いなる可能性を秘めている。であればこそ、この活動が様々な方向から論じられ、検証され、活動の実際に反映されていくことは重要である。これを一時的な流行に終わらせないためにも、である。

むろん、「弱者」を「弱者」として生産し続けるシステムの根幹をなす資本主義的生産関係の連鎖構造自体に、終止符が打たれることがない限り、「強者」と「弱者」からなる序列構造およびその相互の対峙関係は解決されることのない命題として、社会に課せられ続けることになるであろう。しかしその命題が解けるまでの間、現在の社会的「弱者」の放置という状況は、本当にどうしようもない現実なのだろうか。

震災ボランティアと重油災害ボランティアの教訓を参考としながら、ボランティア活動のもつ可能性について論じてみたい。

震災ボランティア

一九九五年一月十七日の阪神大震災は、被災者という名の大量の「弱者」と、同時にこれまでにないほどの厚い層と幅の広い「震災ボランティア」を生み出すこととなった。

未曾有の自然災害に対して、国家はあらゆる面での限界を露呈した。古い建築物の倒壊はやむを得なかったとしても、港湾施設・高速道路などのインフラの壊滅的状況は、その後の調査で工事自体に問題があったことも一部で指摘されている。被災地への交通網は寸断され、そこは陸の孤島と化した。国土保全は、国家の果たすべき重要な役割ではなかったか。

この大災害に対して、致命的であったと指摘されるのは、災害救助の初動体制の問題である。家屋の倒壊とそれに伴う大規模火災に対して、消防・救急・自衛隊のいずれの活躍をもめざましかったが、それらへの指揮系列はそれぞれいずれも縦割りで、とても緊急事態に対応したものとは言えなかった。災害救助は自衛隊の主要な任務である。何よりも人々の命を守ることは、国家の果たすべき役割ではないか。

縦割り行政の弊害については、以前より各方面から指摘されてきたことであったが、もっとも緊迫したこの時期にもっとも悲惨な形でそれは露呈した。被災者が避難所での生活を余儀なくされているその時期においてさえも、行政の各省庁は個別のヘリポートにこだわり、個別のヘリコプターを飛ばしては、被災地の情報を個別に収集するといった愚をおかした。さらに各マスコミの取材ヘリコプターも含めれば、多数のヘリコプターが昼夜の別を違わず、被災地上空を飛ぶこととなった。一刻も早く震災の恐怖から逃れることが必要な被災者は、引き続く余震と火災と爆音の中での避難

所生活を強いられた。

従来通りの縦割り行政による対応では対応しきれないことを、誰もが知るところとなったとき、すなわち日本の政府でさえそのことを理解できたとき、政府はとりあえず緊急の措置として名ばかりの「震災担当」責任者として、小里国務大臣を任命した。しかし長きにわたる縦割り行政というシステムは何ら変わるところなく、この期に及んでもなお継続した。そのことを裏付けるかのように、被災地の首長と防衛庁・国土庁など各関係省庁の閣僚による視察・調査・激励という大名行列は、毎日のように繰り返された。同じ情報が個別に調査され、個別の判断が下され、個別の措置が個別に検討されるといった壮大な時間の浪費が、火急の時期になされ続けた。

歴史的な限界という意味においても、それ以上に国家として果たすべき責任という意味においても、日本という国家はこの災害に対して無力であった。そしてまた、被災者の生活再建に向けた個別の公的資金援助がなされていない現状では、今日もなおそうである。国家は国土保全・災害救助・生活再建といったそれぞれの決定的な場面において、いずれも無力であったし、またときとしては犯罪的でさえあった。被災者は放置された。

放置された被災者は、自ら行動を開始しなければならなかった。生活を守ってくれるはずだった国や行政の施策は、いつも場当たり的で、しかも必要とされる時機を逸してやってきた。震災による被害が広がりつつあるなかで、どうすることもできなかった被災者は失意にくれ、呆然と立ちすくむしかなかった。しかしその一方で、果敢にも救助活動や消火活動をおこない始めた被災者があらわれていた。被災者は自ら行動し始めた。

震災直後のこの被災者の行動は、集団自衛的要素が強く、まもなく登場する初期のいわゆる「震災ボランティア」とは質を異にするものとして区別して考えることができる。前者が自衛的であったのに対して、初期の「震災ボランティア」は犠牲的であった。後者のそれのほとんどは、被災地の壊滅的な打撃を被災地からの声やマスコミなどで知り、「いたたまれなくなって」行動を始めたものである。すなわち、直接被災地で被害を被った人たちではない。自分のふだん通りの生活が、物理的には可能であったにもかかわらず、それに都合をつけて被災者の救出・救援のために自ら行動し始めた人たちだ。初期の「震災ボランティア」はかくして登場した。

職業的ボランティア

最初に行動し始めた被災者、それに呼応して行動を開始した「震災ボランティア」。これまで両者を分けてみてきたが、この双方はいずれも非職業的という点において同質である(それがたとえば職業や特技を利用した医療ボランティアといった類のものであっても)。すなわち、日常生活の何か(たとえば時間や労力)の犠牲の上に成立している活動であるということだ。

これに対して、政治や行政のおかれている位置は根本的にちがう。むろん、不慮の災害に対する活動などは、日常的な仕事の範疇を越えてしまうことにならざるを得ない。しかし国家、各関係省庁においては、それに備えるところからすでに職務であるからである。彼らの場合、どれほど過酷な任務を命ぜられたとしても、それはあくまで職務であり、犠牲的とは言えない。もちろん、これはボランティアではない。

企業ボランティアとして、労働者がボランティアを職務として命ぜられた場合もまた、職務である。但しこの場合、賃金・労働条件が完全に遵守されていることがその条件となる。たとえば食品メーカーが、大量の商品を救援物資として生産し、被災地に届けた場合、この生産や輸送などに携わった労働者は、ボランティア活動に参加したと言えなくもないが、その労働の内容は全くの通常業務である。企業で生産された商品が、どのように消費されるかは彼らの労働とは直接関係ない。

さらに、職業的ボランティアの場合もそうである。ボランティア組織の専従が職業的であることはいうまでもない。

ボランティアの継続

日本では従来一般に、無償の奉仕活動としてボランティアの位置づけがなされてきたため、ボランティア活動は一過性でその継続がむずかしかった。その位置づけをめぐって、「そもそもボランティアとは……」などと言ったいわゆる「あり方」論が繰り返しなされてきたが、その起源や語源がどうあれ、問われているのは活動そのものである。活動の内実を言葉の意味に限定させようとするのは、本末転倒といわねばならない。

そこで「有料ボランティア」という比較的新しい概念が生まれることになるのだが、この試みはボランティアに参加する人の条件の整備という点において先進的である。同時にたとえばその活動が、高齢者や障害者の介護などといった内容のものである場合には、それを利用する側から考えても心理的負担が少なくてすむ。ボランティア活動に財源が伴うようになると、それは参加する側からも利用する側からも拡大する可能性を充分に秘めている。

ボランティアがいつまでも無償の奉仕活動にのみ委ねられている限り、その活動は参加する人の経済的基盤に左右されざるを得ない。これではそれが文化として根づくことなどなかなか困難、否、あり得ないかも知れない。これを一歩進めて、財源の伴った「有料ボランティア」を制度として確立することは、ボランティアの層を拡大するために必要なことではないだろうか。さらにボランティア活動の継続のためには、その専門化、職業化が不可欠であると考える。もちろん、従来の無償奉仕としてのボランティア・有料ボランティアを軽視しているわけではない。活動の継続のために、層の厚いボランティアを文化として獲得すべきではないだろうか。そのためには活動自体が経済効果を生み出すものでなくとも、それを継続するための資金が維持されることなしには、そのいずれもが望めない。

震災ボランティア（二）

初期の震災ボランティアの多くは、職業的ではなかった。どちらかと言えばごく普通の一般市民が「駆けつけた」自然発生的なものが多かったから、その継続には限界があった。帰るべき自宅に戻れば、日々の生活が待っている。多くのボランティアは被災地の状況の如何にかかわらず、いずれそこをあとにしなければならなかった。当然のことだ。それでもしばらくは震災ボランティアと呼ばれる人々は、自分の生活をやりくりしながら、入れ替わり立ち替わりそこを訪れた。やがてボランティアは組織されることによって、その継続性を獲得しつつあった。そのころ、ボランティアの内容は、人命救助から生活再建へと変わりつつあった。 継続性が問われていたのだ。

もっとも早くこの地を離れたのは、この地の復興に責務をもってあたらねばならないはずの国の要職にある人々ではなかったか。彼らがその次にここを訪れたのは、被災者のためではなく彼ら自身の政治生命のためでしかなかった。たくさんの被災者が住居を失い、すでに全国に避難していた。わずかな有権者しか残されていなかった被災地で、被災者が彼らに期待するものはなかった。投票率は最低だった。これ以上彼らへの批判をすることは、本稿の目的ではない。特に被災者の生活再建という決定的な場面で、我が国の政府は民を裏切った。国に棄てられた被災者は、棄民とさえ呼ばれた。彼らの行動力とボランティアの継続性とは、ますます重要なものとなり、今日に至っている。

日本海に現れた震災ボランティア

九七年一月の日本海沖ナホトカ号沈没事故による重油流出事故は、大惨事として報ぜられた。現在もつづく海岸線漂着重油のくみ出し作業は、その当初から困難が予想された(わたしでさえ)。地元自治体はもとより、我が国の災害処理能力が、再度問われることとなった。さてその顛末や如何に。

もっとも早く地元に駆けつけ、実践的な作業に着手したのは、またしても地元住民とボランティアであったのだ。重油漂着が報ぜられた翌日には、すでに現地で活躍するボランティアグループの姿があった。彼らは、震災ボランティアとして今日もなお、被災地における生活支援を継続中の「神戸元気村」であった。

被災地での活動に培われた充分な経験が生かされている彼らの活動には、明らかに一日の長があった。と

いっても彼らに重油処理の経験があったわけではない。生きた経験とは、過去に同じことを体験したということではないのだ。

地元に駆けつけた彼らは、その状況を把握するや否や、すぐさま地元の人々とともにくみ出し作業を開始し始めた。彼らは悲しいほどこの国の災害処理能力を熟知していた。国はあてにならない。すぐにボランティア本部のテントが張られた。状況が報告され、必要とされる物資が確認された。それらはそのままインターネットによって伝えられ、各地からの支援が要請された。各地からボランティアが集結し始めた。テントでは受け付けがはじまり、その人数はあっと言う間にふくれあがった。それでもひとは、いくらいても足りなかったし、いまもなおそうである。

その一方で「神戸元気村」代表の山田和尚さんは、地元行政との交渉にあたっていた。すぐさま行動を開始した地元住民やボランティアをよそに、またしても行政の腰は重かったのだ。震災のときと同じだ。腹立たしくも思える場面だが、これが地方行政の現実なのだ。そのことを痛いほど知っている彼はテレビカメラに向かって「行政はあとからついてくる」と笑って見せた。実際、全国から駆けつけたボランティアの献身的な活動につき動かされる形で、後日、地元行政の部隊が彼らと行動をともにし始めた。さらにその共同行動は、「重油災害ボランティアセンター」に発展する。それは、行政・企業・ＮＰＯの三者による共同プロジェクトとして運営されている。このプロジェクトは、これからのボランティアの可能性を切り開くものとして注目に値する。

自分の問題

さて、山田さんが行政に対してボランティアの受け入れを求めた当初、なぜ行政はそれを拒否したのか。前例を重んじる行政システムの問題もあっただろうし、作業中の事故の可能性の問題も懸念されただろう。しかし、それらを考慮した上で言えることは、誰かが処理作業をしなければならないということである。でないと、地元・近隣住民を初めとして、たくさんの人が困ることになってしまう。

特に地場産業の漁業、観光業に従事する人々への打撃ははかりしれない。すでに多くの実質的な被害が報告されている。こうしたことは流出事故の当初から予見されたことであったので、彼らがいち早く行動を起こしたとしても、さほど驚くに値しない。彼らは直接的な意味において、真っ先に事故の影響をうける「当事者」であるからだ。

地元行政もまたそうした「当事者」の生活に寄与することをもって、本旨とするならば、彼らもまた立派な「当事者」である。しかし行政は重油流出事故による被害を「当事者の問題」とすることによって、その協力に難色を示したのである。当事者の問題に、外部の者の力が及ぶことを懸念したのである。

では他府県から駆けつけた人々にとってはどうか。あるいは環境ボランティアとして、外国から来日した人々にとってはどうか。

被災地神戸から駆けつけたというあるボランティアは、「あのときお世話になったから……」と言った。相互扶助の精神から出た言葉だとすれば、彼の中にも当事者意識があったということができる。奈良県から駆けつけたというボランティアは、「子供に海をみせなければいけないでしょう。」と言った。海岸に面していない地域にすむ彼にとって、日本海の海は紛れもなく「自分の海」であったのだろう。環境ボランティアとして世界を飛び回っている彼にとっても、同じように重油で汚された海は耐えられなかったはずである。彼らもまた「当事者」なのだ。

地元の人々・地元行政・ボランティアの誰にとっても自分の問題であり、誰もがまたその「当事者」であった。にもかかわらず行政の態度だけが浮き上がって見えるのは、彼らが排外主義的な偏狭な「当事者」性に毒されているからである。

わたしはこれと同じような光景を、今日の障害者運動に見いだすことができる。障害者とその周辺にいる人たちだけをあえて「当事者」と呼び、その運動を「当事者運動」として特定の人たちだけのものとしてしまう傾向は、もはや独自の思想として今日の運動の中に生きている。わたしはこの間、これを「当事者運動主義」と

して、批判の対象としてきている。それは、先の地元行政のそれに見るように、運動の領域から他を排除することを意味しているからだ。もし、できるだけたくさんの人々の参加を考えるなら、誰もが先の地元の人々同様、偏狭な「当事者性」など持ち出すことなく、全ての人々を迎え入れることだろう。と言うのも今日の障害者のおかれている状況も、重油流出事故同様、社会全体にとって重大な問題であるはずだからである。

蟹食う人々

話がそれたが、ここでもう一方の主役に登場ねがうことにしたい。それは重油流出事故が報じられ、「神戸元気村」のボランティアが現地に駆けつけたまさにそのとき、昼食に蟹を食っていた人たちの話である。

幼い子供から高齢者まで、地元の人々がバケツを手にしてボランティアとともに人海戦術を繰り広げ、「神戸元気村」のスタッフが支援要請のためのホームページを構築しているまさにそのときのことである。

彼らは蟹を食っていた。だが、それには意味があった。重油による漁業被害が報じられ、その影響が懸念されていた時期に地元の特産品である蟹を食べてみせることによって、その安全を国民にアピールするというのが彼らのねらいであった。彼らとは我が国の閣僚である。彼らは、と言うよりも政府は、どうやら九六年夏のO-157による食中毒のときに、当時の厚生大臣菅直人氏がカイワレの安全を示すためにやって見せた例のパフォーマンスをそのままねて見せたようだ。

九五年の阪神大震災のときの教訓はどうなってしまったか。政府はまたしても「各省庁別に個別の」調査団の現地派遣を行っている。事故への対応が遅れ、遅々として進まないのも当時と全く同じである。教訓は生かされなかった。否、そもそも政府は何も学ばなかったのかも知れない。

問題とされているのはボランティアの継続性である。本来継続が困難なはずの民間のボランティア組織が、より多くの経験によって確実に成長している。一方、資金や人材においてより大きな力を保持しているはずの国家の方が、このていたらくなのだ。

労働としての社会的認知

このままでは災害が起きた際、我が国では二通りの指揮系列が形成されることになってしまう。しかも大きな力を維持できる方が役立にたず、行動力のある方が継続性に不安を抱えたままの状態というどっちつかずの状態だ。何とか行動力のある方に資金がゆきわたり、ボランティア活動が文化として根づくようにはならないだろうか。この問題を考える誰もがそうしたジレンマに陥ることだろう。それへの実践的回答として先の「重油災害ボランティアセンター」は、注目に値する。

しかしもっと根本から見直して、わたしはボランティアを賃労働として当たり前に位置づけることを提案したい。この提案は、すでに今日存在する「有料ボランティア」とは別のものである。

ボランティアはそれがボランティアである以上、「奉仕的」である。奉仕活動はそれ自体、目的に対して有意義なものであり、同時に奉仕であるが故の限界もまた有している。本人が対象に対して善意をもって働きかけたことが、結果としてうまくいかないことは、よくある話である。

このたびの先駆的な「神戸元気村」の重油災害ボランティア活動も、その当初は地元行政の縄張り意識に阻まれざるを得なかった。彼らの善意が不慮の事故を招く可能性を、行政が懸念したためである。ボランティアは、それが奉仕活動の枠内に位置づけられている限り、その活動主体と対象との立場の相違によって、いつも不毛で大きな障害と直面せざるを得ない。「重油災害ボランティアセンター」は、活動にかかわる人々のそれぞれの立場による障壁を論理的かつ実践的にのりこえた。災害ボランティア活動を、全ての人々にとって共通の問題として位置づけたのだ。

「子供に海を見せなければ……」照れくさそうにつぶやいた彼の一言は、もはや偏狭な当事者意識をよせつけない。そればかりか、従来の奉仕的な色合いの濃いボランティア活動が、「善意」という大義に縛られて乗り越えることのできなかった主体と対象の立場の壁を、

突き崩し始めたことさえ、予感させる。

またこうした「立場の違い」は、たとえば障害者問題における介護ボランティアの活動において、しばしば一層悲惨である。「善意」を山ほど抱えてくるボランティアは、彼もしくは彼女がその活動に「習熟」していればいるほど、障害者を個人として考えようとはしない。過去の「経験」にものを言わせて障害者を群としてとらえようとする。勢い、彼の手に余る個性豊かな障害者は、「わがまま」者扱いである。しかも当の本人にとっては、その行為自体が一分のやましさもない「善意」からきているだけに始末が悪い。しかしその実、障害者にとっては、それがたいそう迷惑な場合だってあるのである。

しかし障害者がそのことを告白するには、非常な勇気を必要とする。ボランティアが奉仕的な活動である以上、活動主体と対象との間に対等な関係は生まれにくいのだ。逆に双方が真の意味において対等な関係を構築し得たとき、はたしてボランティアの彼は自らを「ボランティア」と認識しているであろうか。また障害者の側から見た場合はどうだろうか。

以上、「重油災害ボランティアセンター」と介護ボランティアの例から、ボランティアは奉仕的でない方が望ましいというのが一つの結論である。それらの労働力は、一般的な賃労働として認知されるべきではないだろうか。またそうである以上、労働条件についても整備される必要がある。逆にどうしてこのようなことがなされることなく、今日に至るまでこの活動が善意の第三者に委ねられてきたのか、この国の福祉を疑いたくなる。

わたしはかつて自治体労働者として、税務と環境行政の末端で働いていた経験がある。前者は権力行政と呼ばれ、後者はサービス行政と呼ばれるが、働く側からすればその別はない。課税しようが、ごみ処理にあたろうが、労働条件は条例によって定められている。それ以上でも以下でもない。当該部所の労働は組織され、専門化し、おのずと継続性が保たれている。労働者はそれを仕事として生活しているからだ。これが奉仕的であったり、自己犠牲的であるボランティアだとなかなかそうはいかない。そのように考えると、国や自治体のなすべき仕事は山ほどある。少なくとも今日必要とされているボランティアを、いつまでも市民の善意のみに依拠して放置しておくべきではないだろう。

言い古された「大きな政府」論を今さらぶちあげる気は毛頭ない。今日もなお継続中の震災ボランティアや重油災害ボランティアの献身的な活動が、半ば奉仕的に行われている一方で、縦割り行政の重複する調査活動のそれぞれに予算が計上されていることに疑問を感じているだけのことである。必要とされている今日のボランティアに、いずれ公的な予算が計上されることなしには、そのすそ野であるはずの人々の善意さえ、解体してしまう気がしてならない。社会的なコンセンサスも踏まえつつ、やはり、ボランティアは賃労働として組織され、財源が保障されるべきだと考え、これを提起したい。

この国の無策ぶり、「弱者」の放置に業を煮やして立ち上がったたくさんの人々の情熱を徒労に終わらせないためにも、である。

「コンピュータ化」「情報化」の問題点
～社臨での争点～

林　延哉(茨城大学)

はじめに――これまでの社会臨床学会での「コンピュータ」「情報化」についての議論に関して――

僕達の生活の様々な部分が、コンピュータに支えられるようになって久しい。

コンピュータと言えば、まず浮かぶのは、机の上にテレビの様なモニターが置かれて、その前にキーボードが置かれているというような光景だとおもう。けれども、そのような姿をしたコンピュータは、当初、僕達の普段の暮らしの中には現れてこなかった。コンピュータは、専門の研究者や技術者、あるいは企業のコンピュータ・オペレータといった特別な人が使う機械と思われていた(1)。

僕達の暮らしの中では、コンピュータは、直接僕達の前に現れるのではなく、姿を隠しながらいつのまにか僕達の暮らしの中に入り込んでいる、という仕方で現れた。

コンピュータは、かなり早い時期から、遠隔地からの利用が考えられていた。コンピュータを遠隔地から共同利用したりネットワーク化して使うことは、コンピュータの発展にともなって早い時期から実用化されていた。

僕達の暮らしの中には、コンピュータは、人間を介して(人間をインターフェースにして)現れた。

例えば、鉄道の駅で指定席を予約する。僕達は、窓口の駅員に希望を伝えるだけだが、僕達の希望を聞いた駅員が操作するのは、全国の窓口からの情報を受け付けて処理するコンピュータの端末である。僕達の切符の希望は、コンピュータによって処理されている。けれども、僕達は、駅員が操作しているのがコンピュータであることをうすうす知ってはいたが、僕達自身が切符を予約するのにコンピュータを使った、というふうには感じていなかっただろう。こんなふうに、コンピュータは、僕達の暮らしの中に入り込んできた(2)。

マイクロ・プロセッサと呼ばれる極小型の演算装置は、電卓の開発から生まれた。この小さなコンピュータは、それまで空調の効いた部屋に鎮座して、特に許された専門のオペレータしか直接操作することの出来なかった大型コンピュータと同等の機能を、「専門のオペレータ」ではない一般の人々の手にもたらす可能性を持っていた。この「解放」への希求が「パーソナル・コンピュータ」を生み出していく。

けれども、「パーソナル・コンピュータ」は、誕生当時は、やはり一部の好事家や学生を惹きつけるものであった。大多数の人々は、そのようなものに興味を示すことなく、勿論「パーソナル・コンピュータ」を購入することもなく過ごしていた。

しかし、マイクロ・プロセッサのもともとの開発が電卓のためであったように、この小さなコンピュータは、様々な機械の中に組み込まれるようになった。機器制御用のコンピュータは、僕達の目には普段触れることはない。このコンピュータは、機械を相手にしていて、機械から入力を受け、機械を制御する。人間は、炊飯器の時計を合わせて予約をしたり、昔から同じようにアクセルとブレーキで車を走らせたりしているだけである。内部的な機構が、いつしかコンピュータ制御による回路に代わっていても、僕等は気づかずに使っている。

僕達の暮らしの中で、まがりなりにもコンピュータらしく見えるものが現れたのは、「ファミリー・コンピュータ」や「日本語ワープロ」だったろう。しかしそれもあくまでゲームをするための機械であったり、日本語の文章を作るための機械である。「コンピュータ」と名がついていても、ファミコンは所詮ゲームのためのおもちゃで、「本物の」コンピュータとは別物と思うと

ころがあったし、日本語ワープロ機に至っては、それがコンピュータであることに気づかない人も多かったのではないだろうか。コンピュータはまだ、僕達の日常の中には現れていなかった。

コンピュータが目の前に現れるのは、恐らく家庭よりも職場の方が先であったろう。一部の好事家のための「おもちゃ」であったはずの「パーソナル・コンピュータ」で会計計算等を行わせることが出来るソフトが開発されたのが、ひとつのきっかけだった。一方では、大型コンピュータをより小型に、オフィスの机の上において個人が日常的に使用できるようにしようという研究開発も進んでいた。大型コンピュータはより小型になって空調の効いたコンピュータ室から出てこようとし、機器制御用組込みコンピュータを利用して作り上げた「パーソナル・コンピュータ」は、表計算ソフトとともにガレージからオフィスへと入り込んでいった。

こうして、コンピュータは、外堀を埋めるようにして徐々に僕達の日常の暮らしの中に現れてきた。事業所へのコンピュータの導入と、家庭におけるコンピュータの家電化が始まった。学校教育がコンピュータを導入し始めたことも、コンピュータを家電化するのに一翼を担っただろう。そして、WindowsとInternetの二つのブームは、コンピュータを誰もが手にしても構わないもの、誰もが多かれ少なかれ興味を持ってもいいものとして認知させてしまった。すなわち、商品として「大衆の」購買の対象となり始めた。勿論、以前からコンピュータは商品であったが、それを購入する人は特定の範囲に限られた人であった。現在、コンピュータを消費の対象として考えている人の範囲は拡大された。

コンピュータは、ついに最後の砦である家庭にまで、コンピュータとして目にみえる姿のままで現れてき始めたのが現在だ、と言ってもいいのではないか。勿論、あちこちの職場でも同じことが起こっている。要するに、僕達の普段の暮らしの中にすらコンピュータがコンピュータらしい姿のまま現れてきたというのは、外堀を埋められ天守閣がねらわれている状態に近いということで、僕達の暮らしの「コンピュータ依存」は、僕達の知らないところではかなり進んでいるし、それは当初は、僕達とは直接触れない・見えない姿をしていたのが、徐々に触れられる・見える部分にも現れ始めたということだろう。

そのような状況の中で、折りに触れて、暮らしの中にコンピュータが現れることへの反発や批判も語られてきた。職場へのコンピュータの導入による合理化に反対する運動が行われたり、行政機関における利用者情報のコンピュータ入力に対する反対運動が起きたりもした。しかし、今現在では、職場へのコンピュータ導入や家庭でコンピュータを使うこと、あるいは子供がコンピュータを「使える」ようになることに反対する声はあまり聞かれなくなった。

ひとつはっきりとしているのは、既に現状では、よほどのことがないかぎり、全世界からコンピュータを一掃する、というようなことは不可能かもしれない、ということである。

コンピュータは、自動車同様、その悪弊を言われてもなくならないものであろう。有害な排気ガスを出し、有限の化石燃料を消費し、騒音をまきちらし、毎日のように交通事故でけがや死亡する人が絶えないことが分かっていても、自動車はなくならない。せいぜいの対応が、排気ガスを出さない車、化石燃料を消費しない車、静かな車の開発である。車の生み出す弊害を除去する方法は工夫され開発されていくだろうが、車というものが担っている機能を担う機械がなくなることはない、ということである。

誰かが自動車に反対し自分は自動車を使わないという運動を決意し実施しても、その人が歩いて買い物に行ったスーパーマーケットの商品は自動車で運ばれてきたものだったりする。結局のところ、暮らしのあらゆる部分で自動車を使わない・自動車に依存しない、ということはかなり困難にされている。勿論、周囲との関係をある程度絶って自給自足の体制でそれを可能にするというのは選択肢の一つではある。アメリカのペンシルバニア州には200年前の生活様式を維持している共同体が存在しているという(鶴田1996, p.58)。この共同体とても、その界面において現代の生活様式とどのようにつながっているのかは分からないが、自動車に依存しない暮らしを成立させることは不可能ではないがかなり困難なことであるのは確かだろう。

誤解のないようにあえて付け加えると、だから、このような自動車の利用に反対する運動や行動は無駄で無意味なことなのだ、と言おうとしているのではない。僕達は常に様々な連関の中に暮らしていて、何かに関する批判や反対の運動も、常にその内から、それとの連関によって暮らしているという現実の中から語り出すしかないのであり、そのように語り出すことが、その連関を変化させてゆき、歴史が作られていくのだから。ただ、自動車は、煙草のようには、現代の社会から排除するのは容易ではなく、コンピュータも同様ではないか、ということである。

だが、それほどに根深く暮らしの中に入り込み始めているコンピュータであるからこそ、それによって僕達の暮らしが影響を受け、変化することもまた確かであろう。コンピュータ導入における批判・反対も、コンピュータによって従来の暮らしが変化させられてしまうことへの反発という部分が大きいだろう。

コンピュータは僕達の暮らしの何をどのように変えるのか、そのことを僕達はどのように捉えればいいのか、僕達はコンピュータ化に対してどのような態度をとればいいのか、コンピュータの利用に歯止めは必要なのか(例えば、自動車の利用を、公共交通機関にのみ限定し、自動車の私的所有を認めない、という方向を目指すべきだ、というような方向性は、勿論、一気に実現することはありえないが、「生活者」一人ひとりの行動に一定の基準・規範・方向性を与える理念となる。そのような意味での「歯止め」)、そうした疑問が湧いてくる。

自動車についてはその利便性を僕達は十分知っていると同時に、その弊害(3)もよく知っている。

だが、例えばこれが電話となるとどうであろうか。「子供が長電話をして、電話代がかさんで困る」というような話を除くと、電話に対する批判は殆ど存在しないのではないだろうか。コンピュータは、自動車ではなく電話のように僕達の暮らしの中に位置づいていくことを目指しているのかもしれないし、僕達もそのようなものとして受け入れていこうとしているのかもしれない。

社会臨床学会では、設立当初より「コンピュータ化」、「情報化」の進展に対する、疑問、不安、一抹の危惧が語られてきた。それらは、コンピュータの普及を反映して、多方面の話題に関り、様々な観点から語られた。学会運営におけるコンピュータの利用に対する検討等も、その中には含まれている。多くのことが語られているのだが、その一方では、議論が噛み合わないという印象や、議論が散漫になって焦点が見えにくいという感じがすることも否めない事実だと思う。うっかりすると「コンピュータを使える人と使えない人」、「コンピュータが好きな人ときらいな人」との「分断」ということで話が途絶えてしまいそうにもなる。

本論は、コンピュータが僕達の暮らしにどのような変化をもたらすのか、それに対して僕達はどのような態度で対すればいいのかを考えることを目的として、その手始めに、これまで社会臨床学会という場で行われてきた議論を整理してみようというものである。

コンピュータの導入によって人間関係は「変質」するだろう。それはどのような変質なのだろうか。コンピュータは「社会」の要請によって生まれた、しかし、一度この世に生まれ出たコンピュータは、自分を生み出した「社会」を今度は自分達の存在によって変えていく、その変化とはどのようなものなのだろうか。そして僕達はその「社会」においてどのような態度をとることを決断すればいいのか。それらを考えるために、まず、手始めに社臨での議論を整理しつつ考えてみようということである。当然のことながら、その整理は筆者である僕の見方によって行われるものであり、当然、批判・反論を招くものであろうと思う。そのことも本論の目的のひとつと言える。

この論考の目的は今述べたものだが、それは何よりもまず僕自身が態度決定をするためのものである。筆者である僕自身も、コンピュータが浸透しそれへの依存を深めていく現在の「社会」の現状に対してどのような態度をとるべきなのか明確ではない。

僕にとっては、筆記用具としてのコンピュータは既になくてはならないものと感じている。紙と鉛筆でものを書くことも多いが、今後一切ものを書くのにコンピュータを使わないようにしよう、という決断は、容易には出来ない。が、ワープロ以外には、新聞記事の検索

や電子メールのやりとり程度にしかコンピュータを使っていないのも事実で、昨今はやりの「ネットワーカー」や「ネチズン」の部類には入れてもらえないだろうと思う。「ネットワーカー」や「ネチズン」を賞揚する論者によれば、それらの人々は新しい行動原理や倫理を持った新しい市民であるようで、僕はその点、古い人間の側に属していると思う(4)。また、コンピュータによるネットワーク・システムによって維持されているコンビニエンス・ストアやクレジット・カードは頻用している。が、これらに関しては、出来れば使わなくて住むような生活をしたいと望みつつ、出来ないでいる。例えば食事くらい「お弁当」を買って電子レンジで加熱するのではなく、野菜と米で自分で作らなければいけないし、できればその野菜や米も暮らしている土地でとれたものを、それも本当なら自分で育てたもので、という希望はある。何一つ出来ずにいるのが実際なのだが。

そのような日常をおくる僕が、コンピュータ化されていく社会についてどのように考え、どのような態度を取ればいいのかを、出来れば多くの人と議論しつつ考えてみたい、というのも本論の持つ目的のひとつである。

本格的なコンピュータ・ネットワークの「大衆」への普及について、新しい時代の到来を告げる楽観的な言説が数多く見られる(5)。なるほどそんなふうな時代になっていくのか、ととりあえずは驚く。既に若い世代ではない自分は、とても自分の感覚ではついていけない次の時代の人々の有り様をそのような言説に垣間見る(と言っても、そのような言説を語る人が必ずしも僕よりも若いというわけではないが)。しかし、それらの言説には、どうしても素直に受け入れられない部分があるし、コンピュータ・ネットワークの世界的な普及、という状況に決して楽観的になれない人々の声も聞く。もしかすると、そのような感じや意見は、コンピュータ・ネットワーク普及の過渡期である現在にしか聞かれないようなものなのかもしれない。だとすれば、なおさらそのような声を明らかにしていきたいし、そのような感じ方や意見の「本体」を探ってみたいとも思う。それは社会臨床学会という場でならば、出来るのではないかとも思っている。

前書きが長くなったが、次章では、これまで社会臨床学会で「コンピュータ」、「情報化」に関連するテーマで何度か行われた学習会等を辿り、そこで語られ議論された問題点を整理していってみたい。

社臨での争点

「コンピュータの日常化と、個人情報管理をめぐって」

社会臨床学会が、初めて「情報化」「コンピュータ」の問題を取り上げたのは、学会発足前の準備会の時代に行なった学習会「コンピュータの日常化と、個人情報管理をめぐって」であった(1992年11月22日、東京都文京区立勤労福祉会館)。

「パーソナル・コンピュータの高性能・低価格化が進み、あちこちの職場で導入され、給与計算や従業員名簿の管理、顧客管理、生徒の成績管理、病歴の管理等に日常的に使われる様になってきている、一方、かつて行われたような職場へのコンピュータ導入反対・個人情報管理批判というようなことがあまり聞かれなくなってきている」、という現状認識の上で、「何故かつてのような批判の聞かれないままコンピュータの導入が進んでいるのか、かつての批判は超克されたのか、現状を追認していっていいのか」、というような疑問について議論してみようというのが、学習会の意図であった。単に「パソコンが増えた」というだけではなく、高性能化したパーソナル・コンピュータは、いずれ単体ではなくネットワークを組み始め、例えば、当初は自分のために入力していた病歴が、他の人のまったく別の意図のために役立ってしまうことも増えてくるだろう、というような危惧もあった。

話題提供者には、石川雅之さん(仙台電子専門学校)、奥津茂樹さん(プライバシー・アクション)、筆者(林延哉、当時は横浜療育園に勤務)の3人が立った。

石川さんの問題提起

石川さんは、コンピュータ技術者養成の現場で教え

る側に立っている人だが、コンピュータ化について次のような問題点を指摘した。

・コンピュータ技術者の労働現場は未組織若年労働者使い捨ての状況である
・コンピュータの電磁波が身体に何らかの影響を及ぼしていると思われる
・競争、差別化はコンピュータの思想（使いこなせる者と使いこなせない者とを分けていく）
・活字信仰がワープロの印字にも反映している
・教育市場はコンピュータ業界にとって大きな市場で、ソフトメーカーが本格的に教育市場に参入すれば、単元毎の教材等がどっと開発・導入されて、教師による教材の自主編成等という余地はなくなっていく

この学習会の報告の中で、僕は、次のように書いた。

コンピュータは『生産性』や『効率』、『イエスかノーかの二者択一』といった考え方を持っていて、コンピュータの普及は、そのようなコンピュータの持つ基準を自分の規範として人々に取り込ませていく、と石川さんは提起したと僕は理解しました(6)

「コンピュータの論理」「コンピュータの発想」がコンピュータの普及によって浸透して、そのような論理に基づく社会を作っていく、という筋建てだが、重要なのは「生産性や効率、イエスかノーの二者択一」といった発想は、コンピュータを生み出した社会の持つ発想だということである。コンピュータは、その発想に沿って生み出された。一度生み出されたコンピュータは、その発想を拡大深化し浸透させることに寄与していくだろうが、コンピュータが受け入れられるのは、そこに既にそのような発想が存在しているからだ。

「コンピュータがあるから社会がそのようになるのだ」という一方的な因果論でいけば、コンピュータ排斥を行えば社会は「生産性」や「効率」を目指さない社会となるということになるが、コンピュータを排斥してもコンピュータを生み出した社会の要請がなくならなければ、いずれ再び別の姿をしたコンピュータが生み出されるだろう。コンピュータの存在以前に「生産性」や「効率」を重視した社会は存在していて、それゆえにコンピュータが実用化されたのであろう。ただし、コンピュータによってそれらは加速され、現実化していくのである。

奥津さんの問題提起

奥津さんは、「情報公開」に関する市民運動を積極的に担っている人だが、彼の指摘は次のような内容を含むものだった。

・情報を「扱う側」と「扱われる側」が存在し、その両者の関係はフラットではない。情報を扱う側は、出さなければいい、見せなければそれでいいと思っている。
・こうした状況下では、情報を公開させること、情報入力に関して本人の同意をとることを認めさせる運動は必要である。

現状に対抗するためには当然このような運動が必要である。情報入力に同意を得ること、情報を公開すること、情報の存在を公開すること、を求めることは、情報を「扱われる側」が当然求めていくべきことである。そして、情報を「入力する－される」現場において起きる「同意という名の強制」をも暴いていく必要がある。

そのような対抗策をこうじてすら、例えば「情報入力を拒否した」という情報が取られたり、情報公開にひっかからないようにするために文書化を最小限ですませる、というような情報を「扱う側」の対応策が存在するのが現実である。

ここでは、「ある立場の人間集団が、自分達の興味・関心に基いて他の人々を評価・判断する（＝情報化する）こと」が起きており、その「ある立場の人間集団」が「他の人々」に比較して、権力・地位（専門家であったり、行政であったりという）のある場所に居るために、「他の人々」に対する「ある立場の人間集団」の権力や支配・抑

圧・強制を一層強化する、という事態が起こっている。

奥津さんの提供する具体的な事態から、情報公開の問題が、コンピュータの普及につれてますます大きな問題となってきているのだということが実感される。基本的には、コンピュータの中か紙の上かと関わりなく、「情報を生み出し、取ろうとする側」と「情報化され、把握されてしまう側」という人間関係(当然ながら、その背景の社会構成)の部分にこそ、問題の焦点は存在する。コンピュータ化は、それを具体化・先鋭化していく。

現在における問題

この学習会で指摘されたことを、あらためて次のようにまとめてみた。

- コンピュータが人体に及ぼす影響の問題
- コンピュータ技術者の労働問題
- コンピュータが「情報を扱う側」により一層の権力を与えていく
- コンピュータが「使いこなせる者」と「使いこなせない者」を分けていく
- コンピュータは一定の論理を内包し、それを人々に規範として押し付けてくる

まず、第一点の、「コンピュータが人体に及ぼす影響の問題」であるが、これは、石川さんは「コンピュータ技術者の子供には女子が多い」という「印象」として語られたのだが、コンピュータを含む電気機器の持つ、目に見えない、あるいは証明されにくい、影響の存在を指摘したものだと思う。そして、電気機器中心の我々の現在の暮らしにおいては、問題は、電磁波の影響を越え、電力生産と消費に関する問題にまで繋がる問題である。

第二点の「コンピュータ技術者の労働問題」は、コンピュータが人体に及ぼす明確な影響(一定の姿勢や特定の筋肉の使用の長時間の使用強制、VDTによる視力への影響)から始まり、プログラム作成という労働の持つ特殊性(相対的に「孤独」な労働状況や、作成したプログラムの動作に関する不安等)に起因する精神的なストレス、長時間労働や若年層の使い捨て状況等、相対的に肉体的なものから精神的なものまで、労働環境整備の問題から労働条件の問題まで、様々な問題が指摘されている。労働問題は、コンピュータ業界に限ったものではないだろうが、そこに多くの問題が存在しているのは確かである。

第三点は、コンピュータを誰がどのように利用するかによって事態が変化していく、ということの問題である。「情報」はコンピュータの普及以前から存在した。行政は多くの地域に関する情報を以前から所有していたし、医療機関や診断機関、学校も利用者に関する多くの情報を所有し、かつその情報を本人にすら公開してこなかった。情報が一部に偏在し(中央、あるいは権力に集中し)ているという事態は以前から存在したが、コンピュータの普及は、その事態に一層の拍車をかけた、ということである。

コンピュータは、大量の情報を管理し、高速に検索・表示し、加工を容易にする。コンピュータに入力された情報は、複製が容易であり、電気的な通信回線によって容易に転送できる。

電気的に記録された情報は、複製が容易で、簡単に転送でき、加工が簡単に出来るため、ある情報が入力された当該部署以外の場所に移動したり、当初の目的以外に転用したりすることが、容易に行える。

この結果、情報を持つ者がそれを利用することが容易になる。所有しているだけではなく、使うことが出来るようになる。コンピュータは、従来死蔵・温存していた情報を「使える」ものにしていく。

また、大量の情報を容易に管理・検索・表示出来るために、情報を扱う側は、より多くの情報を収集し入力しようとする(7)。

コンピュータは、情報を使うことを可能にする。それが情報を持つ者の権力を一層強化することになる。また、人や事象を全て測定・評価し、記述しようという傾向を強化していく。

第四点のコンピュータは「使える人間」と「使えない人間」とを分けていく、という指摘は、「競争」や「差別化」はコンピュータの思想であるという石川さんの提起の中で行われる。

現在コンピュータは、それを「使える人間」と「使えな

い人間」とに人々を二分している。「使えない人間」が、何故コンピュータを「使えない」かには多くの理由が存在している。「使いたくない」という理由も当然含まれている。「使いたくても、立場・地位・経済的状況から使えない」という場合もある。身体的状況から使用が困難であったり、分からなくて使えないということもある。一方、使える人間が何故使えるのかにもいろいろな事情がある。会社で使用を強要されて使えるようになった場合や自ら興味を持って使い始めた場合、自分の必要に迫られて使うよう担った場合等、事情は様々である。

一般に、何らかの道具が存在した場合、たいてい「使える人間」と「使えない人間」が存在する。しかし、そのことが問題となる場合はそれほど多くない。というよりも、多くの場合表面化しない、といった方がいいかもしれない。使えないのだが、使えない側が我慢したり諦めたりして済ましてしまっている場合も多いだろう。また、自分は使えなくても支障がない、という場合もある。

我慢や諦めの例としては、視覚に障害を持つ人々が、今もなお多くの印刷文字情報から遠ざけられそれらを享受出来ない事態を強いられている、ということを挙げればいいのではないかと思う。この我慢や諦めは、本人達の「自発的意思」ではなく「強いられたもの」である。

使えなくても支障がない、というのは、例えば、「自宅にあるビデオデッキで予約録画をしたいが自分では出来ない、けれども娘に頼めばセットしてくれるので、自分が出来る必要はない、よしんば、娘が不在で予約が出来ずその番組を見逃したとしても、それはただそれだけのことだから」、というような場合である。あるいは、自分では飛行機を操縦することは出来ないが、飛行機を使って移動するには操縦出来る必要はない、というようなことである。

「使える人間」と「使えない人間」の問題が浮かび上がってくるのは、例えば次の様な場合だと考えられる。

- 大多数の人間が「使える人間」であり、暮らしの構造が「使える」ことを前提に成り立っていて「使えない」ことが不利益になる場合
- ある場所で、「使える」ことが要求されだし、「使えない」者は、疎外・排除されてしまう場合
- 一部の人間だけが「使える人間」であり、「使える」ことで、「使えない人間」を管理・抑圧・制御・強制しており、そのために他の人間に「使わせない」場合

第一点と第二点は、終局的には同様のこととも思われるが、具体的事態にある程度即して二分した。

第一番目の事態では、大多数の人間が生活をするためにその道具を使う必要がある場合を想定している。この場合の問題は、現在、「アスセス権」「バリアフリー」等の言葉で言われている問題に代表される。「例えば駅のような公共施設が、身体に特定の障害を持つ人に使いにくく、あるいは使えないようになっている」というような場合である。あるいは、既存の自動車の構造が身体に障害のある人には不都合で、改造して運転を可能にする、というような場合である。言い換えれば、ユーザーインターフェースの問題である。

大多数の人間がそれを使うことを前提としたコンピュータの、我々の日常生活の中への現われ方は、「パソコンで文章が書けるか」とか「パソコンで年賀状が作れるか」というような現われ方ではなく、銀行のキャッシュ・ディスペンサーやコンビニエンス・ストアのように現われてくるだろう。

コンビニエンス・ストアは、コンピュータを駆使したシステムである。一般にPOSと呼ばれるこのシステムは、商品が販売された時点でその情報が、中央へと集約されていく。あるコンビニエンス・ストアのチェーン店ではPOS端末(普段我々がレジと呼んでいる機械)に性別・年制層を示すボタンが用意されていて、商品を生産する時に、店員はそのボタンを押している。つまり、ある店でトマトジュースが1本売れただけでも、どの地区で、どの時間帯に、どの年齢層の、どの性別の人が、トマトジュースを何本買ったかが、センターへと伝えられる仕組みになっている。このデータは、毎日特定の時間に集約・分析され、翌日以降の品揃えに反映される。

このシステムでは、店員は、コンビニエンス・ストア・

チェーンというコンピュータ・ネットワークの末端部分(界面部分)における、システムと客とのユーザー・インターフェースになっている。多様な客の様々な態度・要求・反応に柔軟に対応し適切な判断を下して応接することは、コンピュータプログラムよりも人間の方がうまくこなすことが出来る。それゆえにコンビニエンス・ストアというコンピュータシステムは、客との応接部分=ユーザーインターフェースとして人間を採用している。

現実には、商品の品揃え等には、店員の「勘」や店員の持つ地域に関する情報が反映する余地がまだまだ存在しているし、万引きへの対応といったシステムが対応出来ない部分もある。そういう部分を、人間という相対的に自律的に情報収集し判断し行動する「インテリジェント端末」あるいは「エージェント」が担っているのだと考えられる(8)。

つまりは、そこにコンピュータが存在していることすら意識されないような、十分に考えられたユーザーインターフェースを備えて現われて来る。

しかし、どのようにユーザーインターフェースを改良したとしても「使えない」場合は必ず出てくるし、それ以前に、ユーザーインターフェースの改良に十分の努力が払われるという可能性は必ずしも高くない。

第二番目の場合であるが、「使える」事が要求されだし、「使える人間」と「使えない人間」が生み出され、「使えない」場合は疎外・排除される、という場合であり、そのような関係が存在しているということである。

ところで、何故、それまでなかった場所にコンピュータが登場してくるのであろうか。

まず、企業の経営者等が、「経営の合理化」、「生産性の向上」、「効率化」、「省力化」等を目的として導入をする場合がある。

この場合は、「合理化」「省力化」は人員の削減のことであり、「生産性の向上」「効率化」も労働者一人ひとりの「生産性」や「効率」を上げることよりも(あるいは、と同時に)「非生産的」「非効率的」な労働者の排除が考えられているのが通常であろう。まさに、排除のための方法としてコンピュータが導入されていく。その時に、コンピュータは、「実際に」「生産性」や「効率」を上げる機能と同時に、「コンピュータを使えないような社員は、これからは必要ない」というような強迫感を与える機能を持たされている。コンピュータは、経営者の思惑を具現し、労働者をして、会社に残るためにより一層働くか、自ら去るかの選択を迫ってくる。

ある集団にコンピュータが現れるのは、その集団の経営者やリーダーが導入する場合ばかりではない。集団の中の一部の人間が「自発的に」それを利用し始めたり、集団の総意・合意によって導入されたりする場合もある。

集団の中である役割を担う・担わされている人間が、その役割を果たすために、自分が活用出来る道具として持ち込む場合がある。コンピュータが一定程度普及しているという状況を背景にした場合、文字を書く作業や数字を計算する作業に、ボールペンを使うかワープロを使うか、電卓を使うか表計算ソフトを使うか、はその業務を担う人間の判断によることになるだろう。

また、市民運動団体が、オフセット印刷で出していた機関紙を、経費節減のためにワープロでの作成に切り替えるためにコンピュータを導入する、という場合もある。あるいは、同様に、ミニコミ紙よりも不特定多数の人の目に触れる可能性のある媒体としてコンピュータ・ネットワークの利用を始める場合もある(9)。このような場合は、集団が、自分達の目的を果たすための一つの方法として、合意のもとにコンピュータの導入をする。ここでは、本来、集団からの一部の人間の排除が起きる理由はない。

勿論、その役割を誰が担うか、ということでは担う人間と担わない人間とが生まれるのは当然だが、それは「使える人間」と「使えない人間」との分断、ということではないはずだ。

にも関らず、コンピュータが導入以前にはそのような分断、排除が存在せず、コンピュータが導入されたことでそのような事態が起こったのだとしたら、それは、その集団に内在していた排除・分断の構造が、コンピュータの導入に伴う業務分担の変化という状況の中で顕在化してきたのだ、と言えるのではないだろうか。だとすれば、自分達に内在するこの構造をこそ自己批

判的に捉えかえしていかなければならない(10)。

第三の場合、即ち一部の権力者がコンピュータを独占し、そのことで多くの人々が、管理・抑圧・制御・強制されている場合である。その結果である現状と今後をどのように評価していくかはここでは語るだけのものを持たないが、少なくとも、パーソナル・コンピュータの誕生や、コンピュータ・ネットワークの発展の一部は、まさに、このような事態に対抗するものとして考えられていた。コンピュータの独占が権力を補強しているのであるから、コンピュータを解放し人民のものとする必要がある、ということである。コンピュータを権力者の支配の道具とするのではなく、個人がその能力を拡大するための道具としてのパーソナル・コンピュータ、権力者が監視し統制するためのネットワークではなく、個々人がコミュニケーションをするためのコンピュータ・ネットワーク、という思想である。

また、コンピュータの独占が権力を補強するという内実には、情報を占有するということが含まれていて、それへの対抗が、情報公開を求める運動である。

さて、学習会で指摘されたことの第5点は、「コンピュータは一定の論理を内包し、それを人々に規範として押し付けてくる」ということである。これは、「コンピュータは「生産性」「効率」を重視するという論理を内包していて、それを人々に強要してくる」という先の第4点とも共通する議論であると同時に、例えば、「コンピュータは1か0かの二分法的思考を基本とし、これを使い続けている場合、使用者もそのような発想方法に慣らされてしまい、その事態が深刻化すると、他者とのコミュニケーション場面においてもそのような思考形式で対応してしまい、コミュニケーションに障害をきたす場合もある」というような批判の言説として現れる。

物事を1か0かで割り切って考えるという思考方法はコンピュータに始まることではないが、コンピュータがその論理による計算を具体化したものであることは確かだ。

しかし、コンピュータが「1か0か」「yesかnoか」を、一般の利用者に直接的に求めてくることはそれほど多くない。Internetやワープロとしてコンピュータを使っている時、「わりきった思考」を求められることは少ない。それどころか、InternetのWWWが人気を博した理由のひとつには、「思うがままに」さまようことが出来るといういい加減さであった。ワープロは、文章を書いている段階において、文や構成の試行錯誤を容易に行えるようにしてくれた。あいまいなままの思いつきや完全な文章になっていない文の断片をとりあえず書き散らかし、それを次第にまとめていくという手法は、ワープロによってとても容易に可能になった。

一方で、プログラムをしばしば書いている人の場合には、確かに「1か0か」の発想が身についてしまうということは、有り得るかもしれない。コンピュータのプログラムは、状態による分岐を基本的な構造にしている。考えられる状態を列挙し、その状態毎に動作をプログラムする。ある状態でもあり、別のある状態でもあるような曖昧な状態も、「状態Aかつ状態B」である状態、として定義して、その状態に対する動作をプログラムしていく。物事の状態を明確に定義し、その場合の動作を一意に規定する、それがプログラムの基本構造であり、そのような思考方法を必要とする場所で大半を過ごす人間がそのような発想方法を身につけてしまうことは現実にあることだろう。その上、コンピュータはしばしば言われるように「インタラクティブ」な機械であり、対コンピュータとの間のやりとりで身につけた思考・行動スタイルが、対人間との間のやりとりに般化してしまう、ということも考えやすい。特に、大半の時間を、趣味にせよ仕事にせよ、コンピュータを相手に過ごし、それ以外の経験や場面が少ない場合には、その事態が助長されやすいのではないか、ということも考えられる(11)。

また、よりユーザーに近い部分で、「1か0か」式の思考が求められるのは、情報のコード化の部分であろう。アンケートにしろ、子供の成績等にしろ、後で「集計」を考えた場合のデータは、集計しやすいようにコード化されてコンピュータに入力される。コード化するとは、既存のタイプにあてはめて分類することである。教科の成績を1から5までの段階にあてはめることや、性格をAからEまでの5種類の性格タイプに分類しておけば、その後に「集計」処理が出来るようになる。コン

ピュータを、単なる記録保存庫として考えた場合には、例えば、誰かについての「性格」的な記述も、自分との関りの中で自分が感じたことを文章として書き残しておけばそれでいいはずである。それでも、コンピュータが持つ検索機能を使えば、3年前、5年前に書いたはずのその文章を探し出し、画面に表示させることは、容易にできる。それだけでも、文章を残しておくのに、紙の上ではなく、電子化した状態にしておきたいと思う人はいるだろう。しかし、そのように「自由に記述」された文章では、「集計」には極めて不便である。後に話題として登場するが、例えば、養護教諭が保健室を訪れた子供の記録をしておこうと考えた場合に、その記録を後に集計し、何らかの統計的処理によって何らかの結果を導きだそう、というようなことを考えている場合には、その子供を集計に便利なタイプにあてはめて記録をすることになるだろう。既存のタイプにあてはめて一人の子供を見るようになる。子供はその子供自身としてではなく、あるタイプの子供として養護教諭の前に現れるし、養護教諭は一人の子供の前に一人の養護教諭として立つのではなく、あるタイプの子供の前にその子がどのタイプに分類できるかを評定する評定者として立つことになる。

コンピュータが普及し、誰もが容易に「集計」を出来るようになると、教師や医者といった人々の一部は「集計」の魅力にとらわれてしまうかもしれない。そうなると、人をタイプに分類する目が、その人をとらえるようになる。コンピュータは、人をタイプに分類するような見方を、普及させるのに寄与しているとは言えるかもしれない。

「生産性」や「効率」という論理に関する点は、先術の通りである。コンピュータが、「一定の論理を内包し、それを規範として人々におしつけてくる」ということは、具体的なコンピュータ利用の場面に即して言えば、そうである場合もあるがそうでない場合もある、ということになるように思える。しかし、よりメタな部分では、コンピュータシステム、コンピュータネットワークといったものが、僕達を取り込んでしまいつつあるなんらかの論理を持っているのかもしれない。

教育現場におけるコンピュータ

ここまで触れずにきたのが、教育現場へのコンピュータの導入の問題である。教育市場は大きな市場であり、コンピュータ業界の本格的な参入は、教師の教材の自主編成の余地を奪っていくのではないか、という指摘である。

これについても何点か考えるべきことがある。

まず、第一に、現在は教材の自主編成の余地があるのか、ということである。コンピュータの導入がそれを奪うというのであれば、現在はその点に関して問題がないのか、ということを押さえておかなければ、かえって問題を見失わせることにもなろう。おそらくコンピュータの導入の有無に関わらず、教師による教材の自主編成ということは労力的にも管理的にも困難を強いられているのではないかと思われるがどうだろうか。そして、――これはコンピュータがまだ一般には教育現場に導入されているとは言えない状況における一過的な現象であることははっきりしているので一般化出来ることではないが――、コンピュータを教育に利用する、ということを大義名分として、かえって教材の自主編成の余地を獲得した教師も居るのも事実だ(12)。

第二点は、第一点の事態が生起するのは、コンピュータ業界が本格的に参入してくると、単元毎の教材がどっと開発・導入されるためと考えられたのだが、このこと自体は、現状も変わらないのではないかということである。コンピュータを使わなくとも現在も様々な教材が教育市場を相手に商品化されており、それを使う場合もあれば使わない場合もあり、使う場合にはそのどれかを選択して使っている。教材は結局のところ、指導要領に定められた内容に基いて作られているし、(一部の、あるいは特定のであれ)「現場」教師の声も反映しつつ作られているのも事実だろう。コンピュータ業界の参入は、教材商品の多量化を生むのは間違いないだろうとは思われるが、単元毎の教材等が商品化され販売されているという事態は、コンピュータ導入に始まるわけではない。

学校へのコンピュータの導入に関する問題は、「コン

ピュータ・リテラシー」、即ち「読み書き能力としてのコンピュータ」の導入と強要ということであろう。言い換えると、コンピュータを利用する技術が、今後の社会における「基礎的な能力」として必要とされるものだと規定することである。人が分けられる基準となる「能力」がまた一つ増えた、ということである。だが、その一方で、「コンピュータが一部の権力者によって独占されて、それによって人々が抑圧される」というような構図は描きにくくなる(13)。誰もがコンピュータを使えるようになるのであり、コンピュータは権力者の占有物ではなくなる。技術の独占によって優位性を保つということは難しくなる。この点については、文字の「読み書き」能力の教育と類似の経過のように思われる。その点からのどなたかの論考があればお教えを請いたい。

OA化が労働強化を招き、職場の人間関係が悪化した～「『定期健康診断業務のOA化』にもまれて」(山本栄子)

『社会臨床雑誌』2巻2号(1994年8月)に、山本栄子さんの「『定期健康診断業務のOA化』にもまれて」が掲載されている(14)。

山本さんが勤務する千葉逓信診療所で、そこの主たる業務である健康診断業務がOA化されることになった。これにともなって、それまで内務事務として庶務的な仕事を主たる業務としていた山本さんに、OA化移行に伴う事務が一気に押し付けられることになった。

詳しい内容は分からないのだが、山本さんが挙げている例としては、それまで1回でよかった健康診断に伴う関連文書の送付が4回になり、それも送付するだけではなく、返送を確認し、情報をコンピュータに入力しなければならなくなったという。厳密な日数管理を伴うその業務が、従来の業務に加えて、山本さんにかぶさってきた。

所長には「あなたが早くマスターしないと、自分達が次へ進めない」と責められ、保健婦・看護婦は、それは自分達の本来の業務ではないと、やはり山本さんに仕事を押しつけた。

その後、OA化した健康診断業務がスタートし、業務が進むに連れ、職場の人間関係は以前とはずいぶん変わっていった。それまで、信頼関係が築かれているようにみえた所長と保健婦・看護婦との間も対立関係へと変わった。山本さんは、小規模な診療所であるから上下関係ではなく開かれた人間関係を、と勤務して3年来努力してきていたが、この事態の中で、事務の仕事の領域分担の明確化の必要性も感じるようになった。

コンピュータは、事務の省力化・効率化を求められてしばしば導入される。山本さんの働く診療所が、何を目的に健康診断のOA化を計ったのかは分からないが、少なくとも省力化・効率化が目的ではなかったのは確かだろう。何故なら、これまでと同じ業務をコンピュータ化することによって効率化・省力化は計られるのであって、コンピュータ導入に伴って業務が増えれば(1回でよかった文書発送が4倍になり、返送結果の入力まで加わった)省力化にも効率化にもならない。只の業務増加である。

コンピュータを利用することで、これまで困難であったことが可能になったり手早く済ますことが可能になり、但しそのために、従来の方法や内容が変更を迫られる、ということもある。しかし、山本さんの場合、従来の業務に「加えて」、であって、「代えて」ではなかった。

結局のところ、山本さんの働く診療所では、職員の多くが、コンピュータ化の必要性も必然性も、あるいは希望や期待も持っていない状況で導入された(文章からは、事務長がかなり強い個人の判断で導入したように読めるのだが)。多くの職員が望まないままに導入されたのであるから、どこをどのようにOA化するか、その部分を誰がどのように担うのかといった職員間での協議もなかったであろう。結果として起きたのは、必要性の感じられない業務の増加であり、その業務の押つけ合いだった。

労働者が皆各々に、ゆとりを持って自分の業務をこなしていたところへ、突然の業務増が起き、その業務を互いが、「専門」を主張することで押つけ合い始めた。業務量が増えたことで、それまでの「楽しい」職場の雰囲気は一変した。山本さんの職場では、そのきっかけを

作ったのはOA化だった。

実際にはどのようなことがおきたのだろうか。例えば、想像するに、それぞれの労働者が互いの仕事を知り、オーバーラップしつつ、折々の話し合いの中でそのつどの折り合いをつけつつ事態に対処していくという労働スタイルが、コード化されたクライエントの情報を次々と手渡していくという形態に変化してしまったのではないだろうか。専門職としてそれぞれの領分ははっきりとありつつも、その領分が一部重なり合うようにして仕事をしてきたのが、OA化によって、その領分がはっきりと区分けされ、領分から領分へと、情報を流すだけの作業に変化してしまったのではないだろうか。

ここでは確かに、コンピュータが、職場の信頼関係を壊していった元凶である。何故コンピュータが導入されたかが疑問である。現場の誰も望んでいないのに、わざわざ導入する必要はない。また、導入するにしても、それに際して業務を増やす必要もない。新しい機械を使うことにしたのだから、そのための研修や業務手順の一部手直しといった一過性の業務増はしかたがないかもしれないが、機械の導入に伴い新たな業務が恒常的に増加する(1回の通知が4回にも増えた、といった)理由が分からない。端的に言えば、この職場では、コンピュータは必要なかったのである。必要なかったのだから、導入するべきではなかった。

この文章が書かれてから既に2年以上が経過している。その後のOA化の状態、職場の様子などはどのようなことになっているのだろうか。

「夏の合宿に参加して～情報化社会の流れの中でおもうこと」(赤松晶子)

1995年9月1日から3日にかけて栃木県那須・塩原温泉で行われた恒例の「夏の合宿」の感想である、赤松晶子さんの一文「夏の合宿に参加して～情報化社会の流れの中でおもうこと」は、『社会臨床ニュース』第19号(1995年10月8日発行)に掲載されている(15)。

赤松さんは社会臨床学会の運営委員として学会の運営を担いつつ、そこで行われているコンピュータの利用について起きている事態を、敏感に感じ取り批判を続けている。自らの職場におけるコンピュータ導入という事態に翻弄されつつ、そうした事態を批判的に話し合える場所であったはずの社臨という場所でもまた、同様の事態が進んでいることに気づき、そのことを指摘して続けている。

「単科精神病院で30年余、『精神病』者にとって、私たちは何をなし得てきたかを、捉え直す作業をしつつ、仕事をしてきた」赤松さんの働く病院で、老人保健施設の併設、「時代に見合う防災設備と診療記録のコンピュータ化」が進められ始めた。自分達がこれまで「精神病」者に何をなし得てきたのか、なし得なかったのか、「病院」が「精神病」者にとってどのような意味を持つ場所なのか、どのような役割を担ってきてしまったのか、そしてどのようにあればいいのか、そのことを常に自らに問い返しつつ働き続けている赤松さんにとって、そのことを問い返すこともなく、時代の趨勢として、病院の生き残り策として、「街に貢献をする」ことを標榜して行う労健施設の併設や診療記録のコンピュータ化が、懐疑と不安を感じさせるのは当然のことであろう。

「当施設を始めて訪れる人との出会いから、全てをパソコンに打ち込んでゆくことになる」、「パソコンを打ちながらでは、人と人が向き合う関係にならないし、『精神病』者、老人との関係が、より疎外されるものになるのでは」という赤松さんの言葉は、コンピュータが導入されていく事態に対する、感性が敏感に感じ取った違和感とでもいうものであり、多くの人々が見過ごしたり、曖昧なままに受け入れてしまっている部分ではないかと思う。

僕のように、コンピュータがそれなりに日常に入り込んでしまっている人間には、「パソコンを打ちながらでは、人と人が向き合う関係にはならない・・・」と言われると、「けれども、これまでだって、医者は、患者に対する時にカルテに向かって患者には分からないような文字で何事かを記録しながら接していたではないか。カルテがコンピュータに変わっただけで、本質的には何も違っていないのではないか。確かに、カルテよりもコンピュータの方が、診療場面の構造がよりはっきりと見えてくるのは確かだけれど」等と思ってしまう。

しかし、おそらくこの反論に対しても、赤松さんは、「確かに、コンピュータには入力していなくても、カルテに書いていたのは事実だ。そこには、医者と患者の階層的な関係、診る側と診られる側、診断する側と診断される側という権力関係がはっきりとある。けれども、にも関らず、カルテがコンピュータに変わる時、単に、構造がより明確化された、という以上の変化があるように思う」というような答えを返してくれるのではないかと思われる。ここでは、赤松さんはそのように答えるだろうと、とりあえず仮定しておいて、何故そのように答えるのか、言い換えると、カルテがコンピュータに変わる時、実は何が起こっているのか、を少し考えてみたい。

確かに、コンピュータ導入以前から、医者は患者から聞いたこと、患者にしたこと、患者から診たこと、自らの判断、処方等をカルテに記入してきた。走り書きにも似たカルテには、医者それぞれのスタイルがあり、カルテは「その医者のカルテ」として、その医者と患者の関係を医者が想起するためのメモでもあった。勿論、他の医者が、そのカルテを見て、それまでの患者の診療経過がたどれるようなものでなければならない。しかし、カルテは、その医者がある患者との関係を思い出すために書かれるメモでもあった。そこには、形式的とはいえ、ある医者とある患者との関係があり、カルテはその具体的な関係の痕跡として存在していた。

しかし、医者が患者と面接しつつその記録をコンピュータに入力する時、その記録は、不特定で複数の人間によって共用的に利用されることが前提であり、医者は、患者を、共有し得る知識・言表に変換する「コード化機械」になっている。患者は、評価され記録される対象となっていく。

「コンピュータが診察室に持ち込まれた」という事象は、「患者は医者にとって、評価・診断・処方する対象(コード化の対象)なのだ」ということを明確にした、ということなのだ。この事象は、それまで曖昧であった——そして、曖昧なままでよかった——医者と患者との関係を明確にしたのだ。コンピュータの導入は、医者と患者との多義的で曖昧であった関係を、医者の側から、一義的に規定しようとすることなのではないだろうか。患者とは医者によって診断・評価され操作される対象であるということ、医者の側は交換可能であり、「特定の医者」ではなく、「医者」一般である、ということ、そして、患者も、治療の対象となる何らかの診断名に分類される疾病を持つ者であり、医者の対象とするのは、まさにその疾病である、ということ、医者と患者との関係を、そのような関係として、医者の側から規定することなのだ、ということである。

このように考えたとしたら、赤松さんが感じ取った違和感の説明に、いくらかはなるだろうか。赤松さん自身の感想を聞いてみたい。

ところで、赤松さんがこの文中で提起している問題点はこれだけではない。

- 国勢調査が始められた頃は、その結果がどう使われるのか、個々人に圧迫してくるのではないかということを討議したが、現在はそのような議論もなされないままに国勢調査は行われている。そのような事態の中で「コンピュータ化」「情報化」が進んでいるのだから、事態は一層深刻なのではないか。
- 学校にもコンピュータが導入されいずれは一人一台の時代も来ると言われるが、そのようになれば、そのコンピュータはいずれ国家の中枢に繋がるだろう。そうなれば一方向の教育統制が行われることも考えられ、第二次大戦化の国民の洗脳状況以上の思想統制が容易に実現するのではないか。
- 総じて、情報の中枢を操作する側は、少数精鋭の閉じられた知的追及の場によって担われ、社会を支配、洗脳していくのではないか。

赤松さん自身は「私の被害妄想でしょうか」と書いているが、自身が語っているように、第二次大戦中の国民の「洗脳」状態と戦後の「洗脳」してきた体制側の豹変(と本質的な部分での不変)を一国民として体験してきた感性が敏感に感じ取った十分に可能性のある事態であるのは、まちがいないだろう。

しかし、一人一台のコンピュータが国家の中枢とつながり思想統制を容易にする、という構図はいくらか

単純に過ぎるかもしれない。これを可能にするためには、一人一台のコンピュータが国家の中枢のコンピュータとだけつながり、かつ、国民がそのコンピュータから流される情報を受け身的に聞き続ける状況を作る必要がある。思想統制のためには特定の情報のみが流れる状況を作らなければならないし、洗脳を行うためには、同じことを繰り返し聞き続けさせなければならない。だが、コンピュータ・ネットワークの現状は、より複雑な接続を求め続けている。コンピュータは、特定のホストコンピュータ、中枢となるコンピュータとだけ接続されるのではなく、一人ひとりのコンピュータとも繋がり始めている。いわゆる市民運動——その中には、しばしば反体制的・体制批判的な内容を含むものもある——もコンピュータ・ネットワークを活用している。そして、ここでもまた国家による情報の検閲・制限が問題となりつつあるのだ。現在のところコンピュータ・ネットワークは、国家にとっても市民運動等にとっても魅力のある存在であり、国家はそれを自らの手中に納めようとしているし、運動側はそれを阻止しようとしている段階だと言えるだろう。

だが一方では、確かに、「人がメディアに接する態度は、流れてくる情報を聞くだけ」という状況は既にインターネット内でも発生しつつある。

インターネットの最大の特徴は双方向性であるが、自らが情報の提供者・発信者になるということなく、インターネットを多チャンネルテレビのように受け身的に利用する傾向も出てきている。流される情報をただ受け入れるだけ、という状況は「洗脳」をしやすくするだろう。

(一応付言すると、東京足立病院で、現在実際に稼働しているのは、医者から薬局への処方箋システムだけで、カルテの電子化には至っていないとのことである。)

同じニュースの同じく合宿の感想として竹村洋介さんの寄せられた文章の中で、彼は、「私としては、この問題はコンピュータ化の問題ではなく、メディアの問題として広くとらえたい」と語っている。「メディアによる情報化の進展という大きな流れの中でいまの時点において、さらなる拍車をかけるのがコンピュータ化ではないか」と彼は言う。「メディアによる情報化の進展」の意味するところは、合宿の感想という短い文章の中では、当然のことながら明確には提示されていないが、単にコンピュータを使うか使わないかというような問題ではない、もっと大きな動きが現在起きているのだ、という指摘である。

「共生のインターフェイス—電脳福祉論によせて—」

『社会臨床雑誌』3巻3号(1996年3月発行)に掲載された石川准さんの「共生のインターフェイス——電脳福祉論によせて——」(16)は、ここまでの、コンピュータに対して相対的に批判的な論調のものとはまったく異なる視点からの発言である。

どのように異なるのか、それを一言で言えば、コンピュータの使用は大前提、ということである。「コンピュータを使うか使わないか」、「コンピュータは善か悪か」というような議論ではなく、コンピュータを使用することは大前提であり、その上で起きている問題について語っている。

石川さんは社会学の研究者であるが、自身が視覚に障害を持つことから、視覚障害者がコンピュータを利用するのに必要となるソフトウエアの開発も手がけてきた人である。

「視覚障害者にとってコンピュータという道具は、この10年ほどの間、障害を補う強力な道具でありつづけ」(17)ており、「視覚障害者は、この道具を使いたいと切実に望んできた。使えるか使えないかがその人の情報処理能力に決定的な違いをもたらす」(18)という。「今日、欧米や日本における視覚障害者の就労や就学は、もはやコンピュータへのアクセスということを抜きにしてはとうてい考えられない」(19)のが現実なのである。

そのような現実に立脚した場合、問題となってくるのはインターフェイスの部分である。道具と人間との接点・界面であるインターフェイスがどのように作られているかによって、障害者は道具を使えもするし道具から排除されもするのである。

石川さんは、この論の中で「流用と代用の文化」の存在を示し、それを仮に「蛍雪技術」と呼んでいる。

障害者は、常に健常者用に作られた道具のノイズを流用したり予期せざる使用方法を編み出すことによって、その道具を使ってきた。流用し代用しながら使いこなしてきたのである。そして、この流用と代用の知恵は、決して障害者に特有のものではなく、誰もが「欠乏の時代」には駆使していたものであり、しかしそれは「豊かな時代」には衰退するものである。しかし、健常者にとって「豊かな時代」であっても障害を持つ者にとってはあいもかわらず「欠乏の時代」であり、流用と代用の知恵を駆使して暮らしていかなければならない日々は続いている。

ところが、流用と代用の知恵は、結局のところ道具や制度やシステムが予期していない部分を、予期していない利用者が使うことであり、そうした利用者の使用に配視することなく、道具や制度やシステムは改変される。例えば、ある道具が発するノイズを手がかりに障害者がその道具を使っていたとしても、その道具の制作者や大多数の使用者にとってはノイズはあくまでノイズであって本来ない方がいいものである。ある日突然、道具の「改良」によってノイズが消去されるかもしれない。それは、道具の制作者や大多数の使用者にとっては望ましいと思われていることなのだが、そこでは、そのノイズを手がかりにその道具を使っている障害者のことは考えられていない。そんな時、「障害者は、システムが変更されてそれまでの便法が通用しなくなるその度ごとに、気を取り直して新しい流用の方法や代用の方法を編み出してきた」(２０)のである。

石川さんはこのことについて、コンピュータのGUI(グラフィカル・ユーザー・インターフェイス)を例として挙げつつ考察していく。

現在、コンピュータのユーザーインターフェイスはGUIが主流になっている。GUIが現在のように主流となる以前の、文字を主体としたCUIベースのコンピュータにおいては、当の障害者達の努力によって、その「流用と代用の技術」はほぼ成熟の域に達していた。システムソフトウエアの中核部分に潜り込み、そこを通る情報をモニタして、音声合成装置や点字ディスプレイに信号を流すことで、視覚障害を持つ者がコンピュータを使うことを実現してきた。しかし、コンピュータのユーザーインターフェイスはそのような視覚障害者の事情を考慮することなくGUIへと移行した。アメリカにおける視覚障害者の活発なロビー活動や「リハビリテーション法508条」「障害を持つアメリカ人法」等によってGUI対応の視覚障害者がコンピュータを利用することを実現するためのソフトウエアの開発が急ピッチで行われた。しかしそれでも、「WindowsというGUI環境でも(それ以前のCUIベースで行えていたことが――引用者注)曲がりなりに可能になったというにすぎない」(２１)のである。

その様な状態であるからこそ、石川さんは、「障害者の流用や代用の事実を、道具や制度やシステムが改定される前に、意思決定権を掌握する人びとに辛抱強く知らせていく努力が重要」であり、「もっと根本的には、障害者の存在を前提とした道具や制度やシステムづくり(アクセシビリティ、バリアフリーデザイン)に、障害者も社会の一員としてはじめから参加し、はっきり注文をつけていくことが大切だ」(２２)と語る。

石川さんは、障害者の存在を前提として、ユーザー・インターフェイスが作られることを望んでいる。同時に、従来の障害者向けのユーザー・インターフェイスの設計における誤りも指摘している。それは例えば、「障害者に使いやすい道具は高齢者にも使いやすく、ひいては健常者にも使いやすいはずだ、という常套句がある。しかしそれは誤りである」(２３)ということである。

GUIが持つ「空間スキャン能力に依存した非論理的検索」は、視覚に障害のない利用者にとっては「一瞥」によって対象を検索できるという、素早くて容易な検索方法となっているが、視覚障害者にはまったく用をなさない検索方法である。視覚障害者にとっては論理的な検索の方が容易であり、「空間や平面上での検索を要求するようなインターフェイスはインターフェイスの名に値しない」(２４)のである。それ故「GUIを視覚障害者にも使えるようにするための技術の開発」ということでは、何ら視覚障害者のためのユーザーインターフェイスにならない。実際、GUIを視覚障害者の使用可

能な形に変換するソフトウエアは開発されているが、それは、もともと視覚に障害がない人にとって「優しく」作られたソフトウエアを、視覚障害者にも使わせるための技術にすぎない。視覚障害者に「優しい」インターフェイスは、視覚に障害のない人にとってのそれとはまったく異なる原理に基づく必要があるのだ。望まれるのは、視覚障害者専用(もしくは健常者、障害者両用)のアプリケーションなのである。「多様なユーザの要求に答えられるような柔軟性を、あらかじめ備えたOSやユーザインターフェイス」なのである。

石川さんは、次のように語る。

「人間の特性を一元的に想定して、ユーザ・インターフェイスを一方向に純化していくやり方は、インターフェイスと不整合を起こすユーザのアクセスを排除するのみならず、便法による適応をも拒否する。それは、人権という倫理的視点からも、ユーザの多様化という時代状況における資本制の論理からしても、すみやかに解決されるべき事態である」(25)

「…多様性は調和的であるとは限らない。…どのようなブレイクスルーが可能かを徹底的に考え、妥協や譲歩の可能性をぎりぎりまで考慮することしか、さしあたり方法はない。協調や相互譲歩のためのインターフェイス=共生の作法を、この社会はもっと真剣に設計し、組織していく必要がある。」(26)

石川さんにとって、道具や制度やシステムの「効率化」とは、道具や制度やシステムが想定された以外の使い方を許さないようなものへと「純化」していくことである(27)

コンピュータは、言語的表現の記述方法と表現方法との結びつきを、電子化されたコードという中間項を置くことで緩くする。紙の上に鉛筆で書かれた文字は、紙の上に鉛筆で書くという動作によって、紙の上に運動の痕跡としての書かれた文字という表現を生み出す。紙の上に鉛筆で書くという動作と紙の上の文字という表現は一意的に結びついている。しかし、コンピュータの場合は、書くための動作は、コンピュータの中の電子化されたコードを生み出す方法であり、表現とは、そのコードを何らかの形で出力することである。書くための動作と、表現とはここでは分離される。その上、コードを生み出す動作も、コードを表現する方法も、ひとつではない。コードは、手書きで入力されたかもしれないし、キーボードから入力されたかもしれず、音声によってマイクを通して入力されたかもしれない。キーボードも、指1本で入力されたかも10本とも使って入力されたかもしれず、あるいは足の指にはさんだスティックによって押されていたかもしれない。同じ内容をコンピュータの中に生成する動作は、ひとつではない。同様に、表現についても、文字としてディスプレイに表示されるかもしれないし、音声で読み上げられるかもしれない。点字によって点字ディスプレイに表示されるかもしれず、点字プリンターによって印刷されるかもしれない。墨字でディスプレイに表示される場合ですら、大きく表示される場合もあれば、小さな文字で表示される場合もある。

この柔軟性が、これまで文字を書くことが出来なかったり、読むことが出来なかった人に、文字を書き、文字を読む可能性を生み出している。但し、コンピュータの利用におけるその側面は、コンピュータのメーカーや大多数の利用者にとっては、予期せざることである。障害者は「流用」や「代用」を駆使して、コンピュータを使う。けれども、「効率化」は、障害者の「流用」や「代用」にも限界をもたらす。コンピュータの使用を不可能にしていく。新たな「流用」や「代用」の技術を当事者の努力によって生み出すには限界がある。

それ故に、設計の最初から、障害者のための(或いは共用の)ユーザーインターフェイスが作られなければならない。それを実現するための運動も必要になる。そこではさしあたりぎりぎりの妥協や譲歩という共生の作法が問題になってくる、石川さんはこの論の中でそのように語っている。

ここでは、コンピュータを必要とする人とそのためにはコンピュータがどのようでなければならないのかが語られている。「以前は視覚障害者はコンピュータを使っていなかった。だから、コンピュータがなくても

やっていけるはずだ」という論理は通らないだろう。視覚障害者は、大多数の人間が享受していた文字情報から排除されていたのだから。その状況を、コンピュータを駆使することで、幾らかでも変えることが出来るのだから。それよりも、コンピュータがどのように開発されていけばいいのか、情報がどのように流通すればいいのか、が、考えるべきこととなる。

第4回総会シンポジウム「情報機器と人間関係」

1996年4月28日から29日にかけて茨城大学で第4回総会が行われた。29日の午後にはシンポジウム「情報機器と人間関係」をもった。話題提供者に、石川准さん、大谷尚子さん、筆者(林)の3人、司会は運営委員の中島浩籌さんだった。

『社会臨床ニュース』21号(1996年4月発行)で中島さんは、「情報機器導入の問題を一度きちんと話し合ってみ」(28)ることをこのシンポジウム設定の動機の一つとして挙げている。

このシンポジウムの報告は、『社会臨床雑誌』4巻2号(1996年10月発行)に掲載されている(29)。

石川准さんの発題

石川さんの発題の主旨は、前述の『社臨誌』に掲載された論文に近い内容のものであった。

「本来インターフェイスは人と道具の間を取り持つ「接点」「通路」「媒介」なのだから、道具の前で立ち往生する人が現われたときには、インターフェイスが不出来なのだろうと、最初にインターフェイスの設計を疑うのが順序というものだが、実際には道具の「進歩」に適応できない人の「無能力」や「不勉強」にひたすら原因を帰す言説が通りがちである。そして、道具の前で立往生する人には、別途特別な工夫を行えばよい、という仕方で問題はかたづけられていく」(30)のが現実であるから、「…道具へのアクセス権を主張しつつ、道具開発に、障害者も社会の一員としてはじめから参加し、注文をつけていくべきであり、そのための社会啓発努力を続けるべきで」あり、道具が多機能化・高機能化してより多くの人々を利用者という立場から排除されていく傾向である現代は、アクセス権を主張し、社会に参加し、社会啓発努力を続けるべきであるという機運が高まるチャンスでもあるのだ、と石川さんは言う(31)。「従来日本の障害者運動はテクノロジを警戒してきた歴史がある。とくに全身性障害者の間でそれは顕著だった。それは簡単にいってしまえば、中途半端な道具を与えれたうえでそれをアリバイとして放置されることを心配してのことだったといってもいいだろう」(32)と石川さんは語る。そして欧米における「アクセシビリティの政治」を紹介し、「アクセシビリティの政治という立場は、たんなるテクノロジの否定や拒否では可能にならない社会参加や社会統合をめざそうとするものである。障害者が、道具のアクセシビリティを主張して、道具の開発や供給に主体的に参加していくことで、人的対応やサービスから不十分な道具への置き換えは防ぐことができるし、障害の有無、年齢の違い、知的能力の違いなどを超えて使える共用性に富む道具が社会に多く供給されるようになる」と展望している。

討論の時間には、石川さんに対して「機械に頼りすぎていないか、機械に頼って人間関係が切れてしまって、それが停電などで機械が動かなくなったらどう立て直すのか」という質問・意見があり、石川さんは、機械に翻弄されてしまうような使い方は避けなければならないが、自動点訳プログラムを例に挙げながら、明らかに視覚障害者の情報へのアクセシビリティを増しているし、点字を知らないことを口実に点訳を行ってこなかった企業や行政機関に点字資料を提出させることも出来るようになった、そうした側面を無視することは出来ないのではないか、と答えている。

大谷さんの発題

大谷さんは、養護教諭とコンピュータとの関係を、特に人間関係という視点から3点にまとめて語ってくれた。

まず、第一点は、省力化の為にコンピュータを導入したいという養護教諭の期待の存在を確認しつつ、多くの養護教諭がワープロ導入のきっかけになる「保健だ

より」を例に挙げ、「事務の省力化に関しては、「暖かさ」(人間関係)を期待されているような「保健だより」には、不向きと言えよう」(33)としている。

手書きや手書きのコピーに較べて、ワープロの印字やそのコピーには「暖かみ」が感じられない、という感想はしばしば聞かれる。大谷さんも、学生に、現職の7人の養護教諭が作成した「保健だより」を見せ、同様の感想を得ている。

何故そうなのか、手書き文字に感じる「暖かさ」とは何を意味しているのかは、機会があれば後に検討したいと思うが、ここでひとつ注目しておきたいのは、ワープロ・パソコンの登場以降「手書き文字」という概念が生まれ、それがワープロ・パソコンの印字に対して「人間味」を感じさせたり、「暖かさ」を感じさせたりする記号となっているということである。

つまり、手書きの「保健だより」はワープロで作った「保健だより」よりも、読者に暖かい印象を与え、「暖かさ」は、人間関係が大切になる「保健室」という場、養護教諭と子供との関係においては重要であるので、「保健だより」は出来るだけ手書きでワープロを使わずに作成する方が望ましい、という、いわば養護教諭という職業の持つノウハウのひとつとなってしまった、ということである。

誤解のないように言っておくが、僕は、そのようなノウハウを身につける必要があると言っているのではないし、大谷さんがそのような技術論を語っていると言っているのではない。ただ、ワープロ・パソコンの普及は、多くのものが手書きだった頃には特に「暖かい」とも思っていなかった手書きの文書に「暖かみ」を感じさせるようになり、同時にワープロ・パソコンの印字には「冷たさ」を感じさせるようになり、「保健だより」は内容と同時にその形式によっても一定のメッセージを伝えるようになったのだ、ということである。

ここでは既に、養護教諭がワープロ・パソコンを使って「保健だより」を作るのか、手書きで作るのかは、自分が伝えたいメッセージにとってはどちらのメディアを使った方が望ましいかの選択になっている。手書きの方が人間的だから手書きにするのではなく、手書きの方が人間的で暖かい印象を相手に与えるから手書きにするのである。「保健だより」にはワープロは「不向き」なのである。

大谷さんの挙げる第2点目の問題は、コンピュータに子供の情報を入力することについてである。

ここで大谷さんは、「保健室を利用する者は、どこか生活に問題があり、いわゆる「生徒指導」の対象者に該当する者に違いないとして、保健室来室数を基準に該当者を抽出する学校」があること、「自分の記憶に頼るよりは、「いつ(何の時間に)」「どんな症状で」「推測される主な原因・理由」を逐一入力しておけば、必要な時に累積されたデータが出てきて、その子の全体像や特徴がはっきり見えてくるのではないか」という期待があること、を挙げている。

そして、コンピュータに入力する場合の「何を入力するのか」の問題、すなわち、数値化・コード化がどの程度可能なのか、子供の持つ複雑な背景をきちんと入力できるのか、そのようなことを省き、選択し、無理にコード化・数値化しても、何事かか検討され判断される時には出力結果だけが問題とされ、そのデータが打ち込まれた時に捨象されたことは無視されてしまうのではないか、また、子供達は「自分の知らないところで、コンピュータに入力され、そのデータが「生徒指導部」などの会議にかけられ、何の弁明の機会も与えられずに、自分の処遇が話されていると知ったら、子どもたちはどんな気持ちがするであろうか」と指摘している(35)。

保健室来室数を「生徒指導」対象者の予測値として使うというのは、コンピュータを使う使わない以前の問題ではあるが、保健室への来室記録が入力されていれば、個人毎の来室回数や、個人を回数順に並べ直すことや、月別・学期別の来室回数の変動を見ることや、月別の個人毎の来室回数の変動を見ることや、かつて「生徒指導」の対象となった子供の来室パターンを遡って見て、そのパターンと現在保健室に通っている子供の来室パターンとの類似度を調べ「危険度」を予測してみようとすること等が容易に試してみられるようになるのは確かである。従来から同様の資料は存在しても、それらを遡って繰って集計する手間を考えると実際には行うことのなかった作業が可能になってしまう。とりわけ困難な問題に直面したり、あるいは「学会」や「研究

会」等への提出資料を作ろう等と思った場合に、そのような誘惑が襲いかかるだろう。

個々人に起きた個々の「問題」の記録を、個々の問題として、自分との関係において記憶しておくのではなく、集約し一般化しようとする思考方法は常に存在している。そのような思いに囚われてしまった時に、コンピュータは強力な道具として現われるし、コンピュータの存在がそのような思いへ誘うという部分もあるだろう。それは、「自分の記憶に頼るよりは、『いつ(何の時間に)』『どんな症状で』『推測される主な原因・理由』を逐一入力しておけば、必要な時に累積されたデータが出てきて、その子の全体像や特徴がはっきり見えてくるのではないか」という期待と同じものである。個人に関する様々な測定値や観察結果を、一定の法則・分析方法に当てはめて分析すれば、自ずとどうすればいいかの回答が出てくる、そのような知識と方法が存在しているのではないか、という期待である。

数値化・コード化の問題は、そのような一般化・法則化しようという思考方法の問題に関することである。コンピュータを使うか使わないかという問題以前から、例えば、子供に性格テストや知能テストに施し、その結果の数値でその子供を判断したり、予測したりしようとする、そのようなことの問題として問われてきたことである。コンピュータによって、数値化されたデータの扱いが容易になればなるほど、子供を判断する場合にそれを利用しようとする可能性は高くなるだろう。子供について記録すべきことも、一層、それに合わせて数値化されたものになっていくだろう。コンピュータは、確かに、記録される可能性のある部分のみを肥大化させる傾向を持っているかもしれない。そのような思いに囚われないような努力が、一層養護教諭に強いられることになるだろう。

保健室における子供の記録のようなものは「公共性」をもって「客観的」に記述されなければならないと考えられている。そのために記述に際して「主観性」を排した文体が求められ、記述内容が「主観的」にならないために、標準化されたテストや、外的な基準によって記載出来る内容(数値化出来る内容)だけが記録されることになる。

けれども、実際には、保健室で起きることは、そこにいる特定の養護教諭と特定の来室した子供との関係である。それは、特定の個人同士の関係であり、そこで養護教諭が記す記録は、その関係の一方の項である養護教諭が自分の位置からそこでの関係を記述したものになるだろう。例え相手の子供の評価的な内容であっても、それは、二人の関係の中から、養護教諭がそれまでの自分の生れ育ちや先入観や知識や等によって影響されつつ解釈したその子供についての記録なのである。それは決して「客観的」なものとはなりえないし、それ以上に、「客観的」である必要がないと、僕は考えている。

記録が必ず誰かによる記録である限り、その記録の意味を解釈するには記録者のこと、記録者と記録された内容についてのことに知識がなければならない。ある養護教諭が配転され、新任の養護教諭が着任したとして、その養護教諭が前任者の記録を読んで、その前任者とある子供との関係を理解出来るような記録を残すためには、よほどの表現力・文章力が必要であろう。その上に、よしんばそれが理解できたとしても、新任の養護教諭は、自分がその子供と一から関係を作っていくことに変わりはない。記録を読んだからといって、前任の養護教諭の立場になれるわけではない。

僕は、それゆえに、このような記録は、記録者自身の「覚え」であればいいと思っている。記憶は本人の中に残っているはずである。しかし、思い出せない場合もしばしばある。思い出すきっかけとなるような「覚え」として記録はあればいいのであり、その意味では「本人さえわかればいい」のである。そして、記録がそのようなものである場合には、それが、紙に記録されていようと、コンピュータで記録されていようと大差はない。

また、「自分の知らないところで、コンピュータに入力され、そのデータが「生徒指導部」などの会議にかけられ、何の弁明の機会も与えられずに、自分の処遇が話されていると知ったら、子どもたちはどんな気持ちがするであろうか」ということも、本人抜きで、測定値や観察結果によって行われる「事例検討」「ケース研究」の問題としてこれまでも繰り返し問われてきたことである。ただし、「コンピュータに入力され」の部分について

は、後でもう一度触れる。

これらの点に関連して、討論の時間にフロアより、「情報機器の使用ということを問題にするよりも、情報収集ということに問題をしぼって考えていってはどうか」「社会臨床学会にお願いしたいのは、情報機器ではなく情報収集あるいは情報操作の問題を取り上げ」ることだという問題提起がなされている(35)。

大谷さんは、第3点目として、「保健室でコンピュータに向かっている養護教諭の姿が子どもにどのようにうつるか」ということを問題にしている。保健室でコンピュータに向かっている養護教諭の姿は子供に「忙しい先生」とうつり、「保健室の先生は、いつも忙しそうにしているので、保健室に行っても無駄」(36)と思わせてしまうのではないか、ということである。

コンピュータ登場以前から、やはりそのように思わせてしまう教師、そのような態度をとる教師はいただろう。しかし、現在のところコンピュータは、なお一層そのような印象を他者に与える。その上に、コンピュータは、戸口に立った生徒に声をかけられた時に、すぐにその方へと顔を向けさせないような「魔力」を使用者に対して持っているものでもある、と大谷さんは見る。この「魔力」については、討論の折りに「コンピュータはおもちゃのように好きな人はのめり込むような道具であると思います。しかし、好きでやっていても構造的に人間を分けていく道具ではないでしょうか」(37)という意見が挙げられていた。確かに、テレビを見ている最中に声をかけられ、顔をテレビに向けたまま返事をするように、モニターに向かいキーボードに手を乗せたまま生返事をしてしまう経験が僕にもある。そのような「魔力」を持つものであるからこそ、保健室でコンピュータを使うことに対しては禁欲的である必要があるのではないか、と大谷さんは言いたいのではないだろうか。

大谷さんは、常に、コンピュータが個々人にどのようなものとしてうつるのか、どのような感情を抱かせるのか、どのような期待を抱かせるのか、という部分にこだわりつつ語っている。

コンピュータは、「保健だより」の読者に「冷たい」印象を抱かせるものであり、コンピュータに向かっている養護教諭は、子供達に「忙しい」先生という印象を与える。コンピュータに自分の情報が入力されていると知った時の子供の気持ちはどんなものか、一方、教師にとってコンピュータは、自分の主観ではない一般化された客観的な回答を与えてくれるのではないかという期待を抱かせる対象であり、子供の声にすぐに反応してそちらを向くことを妨げるような「魔力」を持つものである。

今だ誕生まもない、そしてにもかかわらず強大な影響力を社会の各方面に及ぼしている、コンピュータという存在を現に体験しつつある現代の人間の一人ひとりにとって、コンピュータがどのような感情・意味を抱かせるものなのか、という点に大谷さんは関心を向ける。コンピュータを使うか使わないか、という議論も、それぞれの場所の人間関係において、コンピュータの使用が相手にどのような感情を抱かせるか、どのようなメッセージを伝達するか、によって考える必要があると見ている。

と同時に、そこでは、コンピュータ登場以前から存在していた問題を、コンピュータが一層鮮明にする、ということが起きている。記録の問題、事例研究の問題等、コンピュータの普及以前から議論されてきたことではあるが、コンピュータが利用されることで、それらの問題もあらためて提起されることになる。

大谷さんの話を聞いていると考えつくのは、保健室にはコンピュータはいらないだろう、ということである。コンピュータを使っている光景が子供に与える印象や、ワープロで作られた保健だよりが人々に与える印象を考えれば、わざわざコンピュータを導入する必要もないだろう。

ところで、大谷さんは、社臨内部で問題となっているコンピュータを使う者と使わない者との分断という問題に関連して次のように語っている、「協同しあう者が、協力しあうということは、全く同じことを同じ様に仕事を分け合うことではないと思う。運営委員会の場合もへんな『平等』を持ち込まなくていいのだと思う」(38)。

討論の中であげられたことから

話題提供の後の討論部分でも幾つもの問題が議論された。その幾つかは既に述べたが、一点のみここで紹介する。

「資格化が進む中で職場の関係がおかしくなってきている中で、コンピュータが導入され、今までみんながやっていたような事をコンピュータで処理するようになり、コンピュータを使用する側だけがその仕事を把握し、みんなはどんなことになっているのか分からなくなってしまうようなことがおこっている。やはり、コンピュータを使用する者と使用しない者との区分ができてしまうのではないか」(39)。

ここで語られているのは、「共同作業」と「共同作業によって共有されていた集団に関する知識や構成員間の一体感」ということに関連していると考えられる。

従来、職場の職員総出で行っていた何らかの作業が、コンピュータの導入によって、コンピュータのオペレータだけが行うようになった。その作業そのものは、実際には、職員の多くにとっては「自分の職務分担」ではなかったかもしれない。人手の都合で手伝いに狩り出されていただけかもしれない。けれども、それを手伝うことで、本来は自分の職務分担ではないそのことについての内容や関連する状況を知ることが出来ていた。また、共同で作業をする他の職員との、作業中の折々に交す会話が、各々のことや各々の職務の現状についての情報交換ともなり、職場の人間関係を円滑にさせ、他の職員が担当している仕事についての知識を与えることになった。共同作業が(例えば、毎週とか毎月とか)定期的に行われるものであれば、この作業が、職員間の関係や情報をリフレッシュさせ更新させていただろう。

それは、ひいては職場集団の一体感をも生み出していたに違いない。人手不足の急場しのぎが、実際には職場での情報の流通と更新をし、人間関係を円滑にし、集団の一体感を生んでいた。

ところが、その仕事がコンピュータのオペレータによって担われるようになると、その事についての情報はそのオペレータとその情報を利用する者以外には知られなくなる。共同作業がなくなったために、作業中の会話から得られた情報もなくなる。各々の職員は、自分の職分だけを果たしていればいいようになってしまう。その結果、他の職員が何をやっているのか、どこでどのようなことが行われているのかという見通しがつかなくなり、自分に与えられた仕事だけを果たすしかなくなる。自分に与えられた仕事だけを果たそうと、各々の職員が思うようになると、他の職員の仕事は、関係ないか、あるいは「外乱」として現われてくることが多くなる。「どこかで滞っているから自分の仕事が次へ進めない」、「どこかの部署が『余計なこと』をするから、自分のところの仕事が増える」、「いっそ全部自分のところで処理をした方が早い」、あるいは、「これは自分の仕事ではないのに、どこそこがしっかりしないから自分のところに回ってくる、これでは肝心の自分の仕事のはかがいかない」と、なってくる。かつての一丸となった職場の雰囲気は、脆くも壊れ去ってしまったのである。

仕事の効率という観点から言えば、一見、「無駄」な部分、「余剰」の部分であった、共同作業の持つ「無駄話」が、業務の効率化の中で失われ、結果、職場集団は、一層個別化されてしまう。それが、結果的には逆に職場の効率を落とす場合さえある。ここで語られたのはのは、このような事態ではなかったかと思う。

一方で、元々そのようなところがなかった場所に電子メールが導入されることで、「無駄話」が増え、労働者間のコミュニケーションが良くなるという結果を得ているところもある。

ここで起こったのは、共同作業によって結果的に維持されていた情報の流通や人間関係が、コンピュータの導入による共同作業の喪失によって維持できなくなったということなのだろう。

このような事態に直面した場合、我々はどうすればいいのだろうか。共同性を解体したものとしてコンピュータの使用をボイコットするか。しかし、そのためには、コンピュータを使わずに以前の共同作業に戻ることが前提とされるのだが、何故共同作業に戻るのか、その意味が明確に自覚されなければならない。その意味とは、共同作業による共同性の維持、情報の流通、人

間関係の円滑化であり、その終局の目的は、そこで行われている業務を、全員が自覚を持って我が事として行うことが必要だということ、共同性という在り方を自覚的に引き受けること、であろう。

それは既に、かつての状態にただ戻ることではない。人手不足で行っていた作業を、自分達に必要な作業として位置付け直すことだからである。

だが、コンピュータの使用をボイコットすることは出来ない、と考えた方が現実的だろう。その場合はどうするのか。本質的な課題は「共同作業」が出来るか出来ないかではなく、かつて「共同作業」が担っていた「共同性」の維持である。それを自覚的に行う術を考え行動するしかない。

1996年夏の合宿「情報化社会と人間関係」

1996年の夏の合宿は、8月16日から18日にかけて、東京都文京区で行われた。その2日目は、6時間にわたって「情報化社会と人間関係」をテーマに学習会が行われた。

4月の総会のシンポジウムのテーマを引き継ぎつつ「情報機器と人間関係」から「情報化社会と人間関係」と焦点を移して行った。

話題提供者の、静岡大学の真田孝昭さんと茨城大学の山下恒男さんの発題を受けつつ議論が行われた。この報告は『社会臨床ニュース』24号(1996年9月発行)に掲載された(40)。

真田さんの発題

真田さんの発題のテーマは、「コンピュータに振り回されてきた」ということであった。

まず、コンピュータは英語で動いており分かりにくい、エラーメッセージ等も機械の都合で出来ており人間本位でない、コロンやピリオドが落ちているだけで動かなくなる、ウインドウズ等も指示通りに従っていると目的と違うことになってしまう等、主に、ユーザーインターフェイスに関する話題で、現在のユーザーインターフェイスは決して人間本位ではなく機械の都合に合わされているというものであった。

第2点は、ようやく覚えた機械の使い方も、新製品に置き換えられるとまた一から覚えなければならず、その繰り返しだったという、コンピュータの陳腐化の早さ、商品としての回転の早さに関する問題であった。

第3には、コンピュータを使った教育が、往々にして、「どのような入力データを整えてどのように入力すれば、どのようなデータが出力されるのか」ということになりがちで、何故そのような出力結果になるのか、という部分が落ちてしまう、学生は、結果を出した、という「達成感」を持ちはするのだが、何故そのような結果になるのか、ということは分かっていない、偽りの達成感を得るだけになっている、という問題であった。

最後に、インターネットの普及したネットワーク社会では、様々な有用な情報が容易に入手できるような幻想がふりまかれているが、実際にはゴミのような情報ばかりで、本当に価値のある情報はやはり有料になっていて、決して安易に入手できるものとはなっていない、という指摘であった。

第1の問題点は、石川(准)さんの問題とするユーザーインターフェースの問題であり、視覚障害者のみならず、言わば大半の人間がコンピュータから排除されている、そのようなインターフェイスになっている、という指摘である。

第2点に関連する問題も、大きい。コンピュータ自体がたかだか50年程の歴史しか持たないものだが、その間のコンピュータの変遷はすさまじい。コンピュータはプログラムによって動作するが、そのプログラムの作り方だけでも次々と変わっていく。コンピュータのハードウエアの性能の向上につれプログラム言語も変化していく。コンピュータの使用目的が多様化していくに連れて、次々新しいプログラム理論と言語が生み出されていく。コンピュータの使い方もプログラムの作り方も次々と変化してゆき、それらをひたすら追いかけ続けていなければならない、という状況に追い込まれていく。

コンピュータは商品であり、メーカーは次々と新たな機能・性能をつぎ込んだ新製品を販売する。新製品に合わせてソフトウエアも新製品が次々と発売されてい

く。消費者は、やはり購買意欲をかきたてられて、スピードが早く多機能になり、デザインにも新味のある新製品が欲しいと思うし、それらが一定程度普及すると、人々の要求水準がそれを基準にしてくるようになる。

コンピュータを生業としている者も、コンピュータを消費者として利用している人も、いずれにせよ変化していくコンピュータ業界と商品情報から目を離せなくなってしまう。それは、新たな情報を追うことに追われ続けるというストレスフルな状態である。

第3の教育における問題は、真田さんは、心理学の授業を例に挙げながら語ったのだが、心理学という分野は一般に抱かれている印象とは異なり、統計学と実験計画法を基礎に置く分野であり、大学における心理学専攻の基礎科目として統計学は挙げられる。が、一方で心理学を志す学生が必ずしも統計法を得意とする訳ではなく、結果、どのような実験計画でどのような測定データが得られた場合にはどのような統計手法を使い、どのように数値を見ればいいのか、というルーチンを、そのまま覚えるということがしばしばある。ただ、従来はその測定値を、統計の公式に当てはめて逐一手計算しなければならなかったのが、コンピュータの登場によって、公式すら見ることなく、ただデータを整えて入力すれば、後は自動的に結果が出てくるという状況になったということである。統計用プログラムを使って実験データを処理したら、入力したデータよりも多い処理結果が出てきたという笑えない冗談のような話もある。手計算をしていた頃には、それでも方程式を分からないなりにもたどらざるを得ず、その結果ある程度その中味をおぼろげに理解できたりもしたのだが、コンピュータのプログラム(それも、自作のものではなく、市販の統計処理パッケージや表計算ソフト等)を使うようになると、どのような計算が行われているのかもまったく知る必要がなくなり、必要なのは、どのようなデータの場合にはどのような処理に回せばいいのかという対応だけという状況になってきている。

結局のところ、この事態は、心理学が以前より胚胎していた事態が、コンピュータの登場によって、いよいよあからさまになってきたということである。

そして最後に挙げられた、インターネットにおける情報幻想であるが、これは日本でインターネットを使ったことのある人間にとっては実感であろうと思う。インターネットにおける情報幻想は、インターネットという商品を売りたい側が作り上げふりまいている部分が多分にある。

インターネットを使ったからといって、従来に比較してずばぬけて上質の情報が得られるようになるわけではない。また、出版情報や新聞記事の検索、個人情報や企業情報等はインターネット以前に、いわゆる「パソコン通信」で提供されていたし、ケーブルの混み具合に左右されて通信状況が非常に不安定になるインターネットに較べれば「パソコン通信」のパフォーマンスは比較的安定している。確かに、「パソコン通信」のインターネットへの移行は進みつつあるが、インターネット以前からオンラインでの情報は提供されてきた。勿論、それに見合う対価を要求されてではある。

しかし、一方では官公庁が発表する統計数値や官報がオンラインで閲覧できたり、報告書の閲覧が(対価をとられることなく)可能になっていたりもする。どのような情報を求めているのかにもよるが、オンラインで検索し閲覧できるデータが増えていることも確かだ。その状況は、インターネットの祖国アメリカではより進んでいて、多くの情報がオンライン上に用意されている。筆者の個人的な話題で恐縮だが、例えば僕は、つい最近、書店等ではなかなか手に入りにくいある言語に翻訳された『不思議の国のアリス』全文をインターネットで手にいれた。費用は一切かからなかった。また、出先の横浜から茨城大学の蔵書データベースにアクセスして、書籍の検索をしたこともある。多くの図書館がそうなりつつあるように茨城大学の図書館は、書籍目録は基本的にコンピュータのデータベースであり、カードはあくまで副次的なものとされている。コンピュータのデータベースであるから、書籍を検索することに関しては、図書館へ行く必要はない。というよりも、図書館内に設置してある検索用端末の台数は少ないので、別の場所から蔵書データベースの置かれているコンピュータにアクセスして検索をすませてしまった方が早かったりする。勿論、本そのものに出会うため

には、図書館まで足を運ばなければならない。

インターネットがあれば、どんな情報でも簡単に手に入れることが出来る、というのは明らかに幻想であり、購買意欲をかきたてるための宣伝であろうが、一方で、インターネットを経由して入手することが出来る情報が存在し、増え続けていることも一方の事実ではある。

山下さんの発題

山下さんは、自分はコンピュータ導入は賛成でも反対でもない、どちらでもよい、と発言し、コンピュータはアナーキーな部分も持つし管理強化という面も持つ両面を持つものだと語る。そして、五木寛之さんの「残す文化と残さない文化」という概念を援用しつつ、インターネットの世界は「残さない文化」ではないか、と言う。インターネット上の情報は1ヵ月もすればなくなってしまったり中味が変わってしまったりする、その意味では残すことにこだわらない文化ではないか、と彼は語った。

「同時性・同一空間の人間関係」

真田さんの後、山下さんの発題を受け、討論に入った。討論では、いろいろな話題が話されたが、「常に新しい情報、正確な情報、より多くの情報へと駆り立てられていく、そのストレス」という話題や、「インターネットは、本当に残さない文化か、『残す文化、残さない文化』という概念はインターネットを考えるのに有効な概念か」という話題、そして「同時性・同一空間で取り結ばれる直接的関係をどう捉え、どう評価するのか」、「地縁・血縁で結びついていた関係はどうなっていくのか」というようなこと等が話された。

「同時性・同一空間」については、山下さんは、「同時性・同一空間の人間関係こそが原形であって大事にしなければならないとは考えないが、そういった関係と電子化の関係はきちんと考えていかなければ」と発言している。

問題の所在は何処に？

以上、駆け足で、これまで社会臨床学会において「コンピュータ化」「情報化」についてなされた議論の概要を辿ってきた。勿論、関連する論議は、ここに挙げたものが全てではない。学習会やシンポジウムに関しては、文章化された報告に基づいたが、その場で語られて文章化されなかったものもある。文章化されたものに関しても全てを取り上げた訳ではないし、全てに関して、筆者による誤解・曲解的引用も存在しているだろう。この点については、ご教唆願えれば幸いである。また、「情報化」について重要な論点を提示しているものもあるが、この章での流れの中では取り上げなかったものもある(例えば、井上(1995))(41)。

さて、ここでもう一度これまでを振り返って、問題の所在が何処にあるのかを考えてみたい。

社臨がこの問題を議論するようになった発端は、次の2点に集約されるだろう。

1. 以前よりコンピュータの導入や普及は進んでいるのに、コンピュータ批判はかえって以前ほど聞かれなくなったように思われるが、それで大丈夫なのだろうか、事態は好転しているのだろうか、という疑問
2. 社臨運営委員会内部に、コンピュータ導入によって分断が起きているのではないか、社臨運営委は、学会の運営にコンピュータを利用することについてどのような態度を取るのか、それはひいては、現代の「コンピュータ化」「情報化」社会に、社臨がどのようなスタンスを取るのかを示すことにもなるのではないか、という運営委内部からの問題提起

この2点である。

この問題提起に関して、我々がなそうとしたこと、していることは、

1. 現在の「コンピュータ化」「情報化」の流れは、個々の場所でどのような事態を引き起こしているのか、また、それらの事態が起きている、現在の社会をどのように捉えていけばいいのか、を知

り、考えること

2．社臨で起きている事態をどのように受け止め、どのように対していけばいいのか、を考えること

であり、後者に関しては、より「作業的」な問題としては、

1．雑誌・ニュースの編集方法を今後どのようにしていくか(コンピュータによる編集作業をやめることも考えられる)

2．住所録のコンピュータによる管理は問題ないのか

3．『社会臨床雑誌』のテキストファイルを、暫定的に提供しているが、今後これを雑誌発行の一部として明確に位置付けるのか、とりやめにするのか

4．電子メールによる事務連絡の受け付けも行っているが、今後も継続するのか

5．学会のホームページを開いたらどうか、という声が挙がりつつあるが、その是非

といった問題に回答を与えることでもある。

このような問題意識から、学習会・シンポジウム等を行ってきた。様々な問題が挙げられてきたようにも思えるが、その一方では、社臨が最初に行った「コンピュータの日常化と、個人情報管理をめぐって」の学習会で、既に多くの問題が挙げられていたようにも思う。

そこで挙げられていた問題を、あらためて整理すると、

1．コンピュータの身体に与える影響に関する問題

2．コンピュータが人間の思考パターンに与える影響に関する問題

3．コンピュータ業界における労働問題

4．コンピュータが人を「使える人」と「使えない人」に分断していくという問題

5．情報を「扱う側」と「扱われる側」の問題

となるだろう。これに、その後の問題提起で加わったのが、

6．ユーザーインターフェイスの問題

7．コンピュータの使用がどのように人の目に映るのかの問題

であろう。

これらの問題を、整理し直すと、「(相対的に)コンピュータの使用に起因する問題」と「コンピュータの使用が、事態を明らかにした問題」とに大別出来ると考えらえる。

「コンピュータの使用に起因する問題」

これは、コンピュータが主に身体に与える影響に関する問題である。これは、従来より「テクノストレス」として問題とされて来たが、コンピュータの使用姿勢・時間が身体に与える影響や、電磁波の影響がまず挙げられる。

コンピュータが主に利用されている職場において、とりわけコンピュータ関連の職務に従事している人が持つ精神的ストレスの問題もある。そこでは、コンピュータ的な思考方法に馴染みすぎてしまい、人とのつきあいがうまくいかなくなってしまう、というような自体も含まれる。次々と生まれる新製品・新機能を追いかけ続けなければならない、という強迫感が生み出すストレスというものもあるだろう。

加えて、コンピュータが普及・浸透していくにつれて、その生産、使用、廃棄に関連するエネルギー消費についても考える必要がある、ということである。従来より我々の生活は多分に電気に依存しているが、コンピュータが普及していけば、その事態は一層助長されるだろう。電気というエネルギーを生産する為に、我々が行っている環境への破壊的行為や、コンピュータが生産され、あるいは廃棄される時に行われる破壊的行為を無視するわけにはいかない、という問題である。この問題は、コンピュータのみの問題では勿論なく、「循環型社会」「持続可能な社会」におけるテクノロジーの問題として議論されていく必要があるだろう。

「コンピュータの使用が、事態を明らかにした問題」

コンピュータの特徴の幾つかを挙げると、

1．大量のデータを保存し、高速で検索することが

出来る

2．保存されたデータの、複製や転送が容易に出来る

3．保存されたデータの加工が、容易に出来る

ということがある。

また、

4．情報を、その表現形態から相対的に独立させたということも特徴として挙げられるだろう。

一方、この特徴を活かして利用する為には、どのようなデータをどのような形で入力するか、という点について工夫が必要になっている。高速な検索や加工(再編集や統計処理等)も、データがどのような形で保存されているかによって可能にもなれば不可能にもなるからだ。

そのために、入力データを形態の検討が行われるが、そのために、コンピュータが導入される場所の業務の見直しが行われることになる。

従来の方法を、そのままコンピュータに移行するということがまずは考えられる。しかし、多くの場合は、そのまま移行するということはない。

まず、従来の業務の内容を明確にして、使用されている記録や測定結果、伝票等の文書を枚挙する。そして、それらの文書の(部署・部門間での、或は個人間での)流れを明らかにする。この作業の中で、他部署・部門で重複して保持されている情報等がはっきりしてくる。

この作業は、業務に際して使われている文書、生み出されてくるデータを明確にすることなのだが、結果的には、その文書を作成し使用する個々の労働者の業務を規定していくことにもなる。「何をしていたのか」を明確にすることになる。

文書が枚挙され、流れが明確化され、情報の重複部分が洗い出されると、次は、その情報を如何に入力し、保存し、転送するかが考えられる。この時点で、一部のデータはコード化、数値化されるし、入力されない情報も生まれてくる。コード化・数値化の作業は、しばしば「どちらか一方、どれかひとつ」を選ぶような内容になるので、コード化・数値化の方法次第では、「どちらともいえる、どちらともいえない」といった情報が捨象される。印象・感じといった、従来記録の隅に走り書きされていたような情報も捨象される場合もある。

重複するデータは、一本化される。データの複製や転送は容易なので、一ヵ所にひとつだけオリジナルを保存しておいて、必要な部署が必要な時にその都度取り出すようにしても、業務上に支障がきたすことはない、という考えである。重複データは、しばしば更新がずれたり、一方だけが更新されたりして混乱を招くが、オリジナルが一つだけであれば、その部分を更新することで、全ての部署での使用にその更新が反映するので、「効率的」になる。

これが、コンピュータ導入で起きることなのだが、ここで起きていることは、一言で言えば、「従来からやってきたことの内容や意味が、コンピュータで扱い易いように整理されること(コード化し易いように曖昧な部分をなくすこと)」であり、「コンピュータにとっての扱い易さ」という基準に基づいて、従来の業務が改編される、ということである。

即ち、業務をそのように整理しようとする意志が働いている、ということであり、その意志がコンピュータとして具現化した、あるいはコンピュータによって先鋭化・急進化したということである。

情報を「扱う側」と「扱われる側」の問題は、コンピュータの使用によってより明確にされ、助長される。

大量の情報を高速に処理できる機械が与えられれば、情報を「扱う側」は以前よりもっと多くの情報を入力しようとするだろう。しかし、それはあくまで「もっと多くの」であって、コンピュータによって情報を「扱う側」と「扱われる側」の問題が生まれたのではない。

ここでの問題は「ある立場の人間集団が、自分達の興味・関心に基づいて他の人々を評価判断する」ということが起きていて、その「ある立場」の人間が「他の人々」に対して管理的・抑圧的・支配的な立場にある、という問題である。

ここでは、人々(情報を「扱われる側」)が、特定の観点から評価され、その評価に基づいて対処されてしまうという関係がある。そして、どのような観点からどのように評価されたかが当人にも明らかにされない場合がしばしばある。また、当人に関連することが、当人に知

らされずに進められている場合もある。

こうした事態に対しては、「情報公開」を求める運動等を行っていくことが重要となってくるだろう。「情報公開」は、「情報化する－される」という関係自体を問うことにはならないだろうが、情報化されてしまったものの秘匿や秘匿による権力の補強を妨げるなんらかの力にはなると思われる。そして、コンピュータがその為の道具とも成り得るのも事実である。

コンピュータが「使える人間」と「使えない人間」とに人を分けていくという問題は、実は、コンピュータに限らずあらゆる道具において言えることである。例えば、自動車の運転免許を持っていないと仕事につけないという職種はしばしば存在する。自動車の運転が出来ない人も出来る人も共に働くことが出来る場所を作っていくのか、自動車の運転が出来ない人間は雇わないのか、という問題である。「能力」が異なることを前提として共働を考えるのか、「能力」の劣るものは排除するのか、という問題である。

コンピュータの導入によって「使える人間」と「使えない人間」とが分断されてしまう、というのは、その集団の関係を問い直す必要として、自分達に返ってくる問いかけである。それは、コンピュータ導入以前の関係は「能力が等しいが故の平等に甘んじていた」だけだったのではないか、という問いかけである。

そこでは、「使える人間」と「使えない人間」とを分けていくとしてコンピュータを排除することは、コンピュータの導入によって明らかになりつつある問題を隠蔽することになるし、また、コンピュータによって可能になった関係や存在を受け入れないということにもなる。

ともかく、「コンピュータが『使える人間』と『使えない人間』とを分断していく」、という問題は、「その集団が内包している能力による成員の疎外・排除という問題が、コンピュータという道具が導入されることで、より明確化された(そして、コンピュータの使用はそれを助長し続ける)」事態と言い換えることが出来るのではないだろうか。

同様のことが、ユーザーインターフェイスの問題でも起きている。常に「代用・流用」の技術によってやりくりをしていくことを求められる「障害者」、そうしてやりくりしてもすぐに「健常者」の都合でそのやりくりを無に帰されてしまう、そのような事態が日常的に起こっている。道具におけるユーザーインターフェイスは、決して万人の為に設計されているわけではなく、多数派の人間、主流派の人間のために設計されている。少数派、「障害者」は、ユーザーインターフェイス設計の埒外に置かれているのである。コンピュータという道具も、そうしたユーザーインターフェイスの有り様の現実を明らかにしている。

こうした事態に対しては、「障害者」の存在をユーザーインターフェイスを設計する人々に知らしめていかなければならず、「障害者」自身もユーザーインターフェイス設計の現場に入っていかなければならない。コンピュータは商品であるという基本的な事実を考えると、少数派のためにコストのかかる開発を行うとは考えられない。であれば何らかの政治的な圧力によってそれを実現する、ということも考えに入れておかなければならないだろう。そうした運動が、全ての問題を解決するということは有り得ないのは勿論だが、いくらかでもユーザーインターフェイスの設計に反映し、事態が好転するということも有り得るのも事実だろう。

情報を「集める側」と「集められる側」、情報を「管理する側」と「管理される側」という関係の問題は、従来より社臨が「専門性」や「する側－される側」の問題として問うてきたことであり、「コンピュータ化」は、個々の「現場」においてその事態を一層助長し明確化している。第4回総会でのシンポジウムにおけるフロアからの意見の通り、これらの問題を「コンピュータ化」の問題、「コンピュータを使うか使わないか」の問題として捉えると、事の本質を見失ってしまう怖れがある。

おわりに

「コンピュータ化」「情報化」の問題について考えてい

く為に、本論ではまず、社会臨床学会でのこの問題についての議論を辿ってみた。

それによって見えてきたことは、「コンピュータ化」「情報化」という括り方で語ろうとすると、かえって無理がある、ということである。コンピュータが使われているということは、事態の一部であって、問題は、コンピュータが使われているその場所でどのようなことが起きているのかにある、という、至極当然の事実である。

また、現代の社会での人々が個別化していくという状況と人間の共同性というテーマが存在する、ということである。コンピュータ、とりわけ「パーソナル・コンピュータ」は、能力を持つ個人がその能力を発揮して競争しつつ生存するという現代の社会において誕生し、活用される道具として生み出された。「コンピュータ・ネットワーク」も、そうした自立して自らの能力によって行動する個々人を繋ぐものとして育ってきた。そのような出処をもつコンピュータやコンピュータ・ネットワークが、人々の共同性という部分とどのような関係を持っていくのか、という部分も関心を持ち続ける必要のある部分であろう。コンピュータが如何に使えるかが個人の間の競争の基準ともなっているが、コンピュータ・ネットワークを使って共同性を生み出し、維持していこうという試みも多数存在している。「コンピュータ・ネットワークにおける共同性」とは、どのようなものなのであろうか。

読者の皆さんからの、ご意見、ご批判を切に希望します。考えの至らないところ、欠落、論理の不備などご指摘頂ければ幸いです。

注

(1)僕の個人的体験でいれば、コンピュータは、テレビの「ウルトラマン」に登場する科学特捜隊の基地にあったそれである。科特隊本部のコンピュータは、細長い紙テープに無数の穴があいた紙を吐き出し、フジ隊員はそのテープをそのまま見て内容を理解していた。紙テープを読んで理解できるのは、彼女だけだったような覚えがある。コンピュータは、最新の科学の粋を集めて作られた科特隊の中枢だった。

(2)ちなみに、現在では、一部の列車の指定席は、乗客が自分で端末を操作して予約出来るようになっている。端末は、一般の切符の自動販売機と同じように、切符の購入を希望する人が自分で操作できるように設置されている。

(3)この言い方にも問題があるだろう。「弊害」という言い方は、利便性が主であり、その主に付随する害、という言い方になっている。利便性は善とされてしまう。が、ここでは、利便性を無条件に善として肯定するつもりはないことを言い添えることで、今後も「弊害」という言葉を使う場合もあることを断っておく。

(4)ネットワーカーやネチズンは、「つながる」事をとても大切にする。しかし、僕は、一方で人を忌避する気持ちが自分の中にあるのを感じている。そんな風にいろいろな人とつきあうのは嫌だ、というような。ネチズンの行動原理、行動規範、「つながる」事への動機づけは何に裏打ちされているのだろうか。

(5)例えば、それらの言説の持つ一種の「浮遊感」というか「土着性」の喪失感は、自分自身が既にそのような状態にあるという意味も込めて、「危険」な状態ではないかという気がする。「ネットワーク」に関する楽観論は、いわば代謝系としての人間を無視している印象があるし、そのような批判に対しては、コンピュータによるヴァーチャル・リアリティは人間の身体感覚も変容させていく、という答えを返される。しかし、人間は霞を食って生きているわけではないし、情報で腹はふくれないのではないか、というのが、僕の素朴な疑問である。また、彼らの行動原理は知的、あるいは浮遊的共鳴に基づいていて、自分の暮らしや身体の必然性—偶然的必然とでもいうべき—に基づいていないように思える。

(6)『社会臨床ニュース』5号(1993.1), p.6

(7)後述の山本さんの職場での労働強化は、コンピュータの導入によって、収集・管理しようとする情報が増えた一例と考えられる。

(8)現実に、東京では、無人のコンビニエンス・ストアが誕生し始めているという。店員というインターフェースを取り去ってしまったのである。これによって店はいくらか「そっけなく」なるだろうが、店そのものは成り立つということだろう。コンビニエンス・ストアには、店員は不可欠なものではなかったのである。

(9)これも、市民運動なりの「生産性」と「効率」の追求であるとは、勿論言えるだろう。ホームページを開設する等というのは、それまでのミニコミには不可能だった広報活動を効率的に行う手段であり、市民運動団体であっても、コンピュータの持つ「生産性」や「効率」を向上してくれるという側面に期待しているということにはなるだろう。

(10)僕自身は、「まず平等な状態があって、それが何物かの侵入によって均衡が崩され、不平等な状態が出来上がった」、のではなく、「常に不平等、不均衡は存在し、かつ、それは固定化しあるいは変化する」というのが常態であり、つまり「使える人間と使えない人間は常に存在している、そしてそれは事態によって常に変化している」と捉え、そのような常態の中であえて「疎外・排除しない・させない関係を如何に作り続けていくか」が問題なのではないか、と考えている。

(11)ここで、問題となってくるのは、特定の思考方法だけを長時間強要されたり、あるいは自ら進んで望んでしまうという事態である。前者は、労働環境・労働条件の問題であるが、後者は、「何故、コンピュータが(一部の)人を魅了するのか」という問題である。この謎は、1か0かと割り切る思考、或は、全てを計算で解こうとする思考を、人間は、かつてより求めてきていた、という部分に配視していかなければならない問いであろう。計算機械や人工言語への願望は、そのようなことの現れとしてある。

(12)例えば、稲垣他(1993)や苅宿((1993)等。

(13)山本栄子　1994　「定期健康診断業務のOA化」にもまれて　社会臨床雑誌, 2, 2, p.130--131

(14)誰もがコンピュータを使えるようになることで、コンピュータが持つ「神話性」といったものがはぎ取られていく。けれども、権力者が真に独占して力を得る可能性を持つのは、コンピュータではなく情報である。コンピュータ技術が一般に解放されても情報が解放されなければ、「情報が一部の権力者によって独占されて、それによって人々が抑圧される」という構図はなくならない。

(15)赤松晶子　1995　夏の合宿に参加して～情報化社会の流れの中でおもうこと　社会臨床ニュース, 19, p.5--6

(16)石川准　1996　共生のインターフェース―電脳福祉論によせて―　社会臨床雑誌, 3, 3, 49--58

(17)同, p.53

(18)同, p.51

(19)同, p.53

(20)同, p.52

(21)同, p.54

(22)同, p.52

(23)同, p.56

(24)同, p.54

(25)同, p.56

(26)同, p.56--57

(27)同, p.52

(28)中島浩籌　1996　コンピュータと人間関係(日本社会臨床学会第4回総会シンポジウム「情報機器と人間関係」呼びかけ文)　社会臨床ニュース, 21, p.15

(29)石川准、大谷尚子、林延哉、中島浩籌　1996　シンポジウムIII「情報機器と人間関係」(日本社会臨床学会第4回総会報告　社会臨床雑誌, 4, 2, p.33--45

(30)同, p.35

(31)同, p.36

(32)同, p.37

(33)同, p.38

(35)同, p.44

(36)同, p.39

(37)同, p.45

(38)同, p.45

(39)同, p.45

(40)中島浩籌　1996　夏合宿学習会「情報化社会と

人間関係」の報告　社会臨床ニュース,24,1--3。同号には、合宿の感想として「杉浦政夫　1996　夏の合宿で考えたこと　社会臨床ニュース,24,4--6」「伊藤さおり　1996　夏合宿に参加して　社会臨床ニュース,24,6--7」も掲載されている。

(41)井上芳保　1995　情報資本主義の中の臨床の知:心と身体の商品化をめぐって　日本社会臨床学会(編)　人間・臨床・社会　彩書房,p.93--131

参考文献

稲垣忠彦他　1993　コンピュータ—新しい可能性をもとめて　岩波書店

苅宿俊文　1993　コンピュータで子供のやる気を育てる　講談社

鶴田静　1996　いま、自然を生きる　岩波書店

〈映画と本〉で考える

『言ってもいいですか　不登校から見た大人社会』を読んで

上田達夫（神奈川公立高校教員）

先日、筆者の勤務する学校で体育祭がありました。「教育困難校」「課題集中校」などと呼ばれる「底辺校」。当日、学校に来た生徒が全体の3分の2。そのうち競技に何らかの形で参加したのが3分の2。中学の体育祭の記憶がまだ新しい一年生は、そのあまりの低調さに「なにこれー、こんなの体育祭じゃねー。くさってる」

それでも、今年見ていていいなーと思ったことが一つ。応援団です。

以前は、ばんから風にきめた男子生徒が「おっす」で始まるおきまりの応援のあとに、女子生徒がディスコ調のダンスを添える、というのが一般的だったのですが、ここ数年、元気のいい男子の人材が乏しく、ついに今年は応援団に各チームとも男子はゼロ。そのかわり、女子はめっぽう元気がよくて、グランドいっぱいにひろがってみごとな踊りをみせてくれました。

その衣装。体育で使うダサイ学年色のジャージの下の両サイドを、腰まで切り上げてすてきなパンツに。その面子。欠席が多くて、この時点(6月)でもう一学期の成績が絶望的な者が何人も。留年したMもわるびれることなく。よく見ると他チームのはずの者が混じっています。ようするに、体育祭の応援の場を借りて、気の合ったものどうし、おもいっきりエネルギーを爆発させようといったところでしょう。

「学校はもうダメだ」と日ごろ思ってはいても、彼女らを見ていると、正直ほっとしてしまう。そんな迷いの中にいる私が、この本(島根美枝子(地球屋・代表)編　世織書房　1996年10月)を読んで感じたことをランダムに。

『はじめに』のところで島根美枝子さんも言っていますが、「学校へ行っている子ども達の多くも、声にならない叫びで心をいっぱいにしています。声にならないぶん内面に秘め、それが抑圧となり学校がらみの親子の事件、子ども同士の事件が後を断たないのです。よく考えてみると加害者が見えず双方とも被害者とも言えます。声にだして、また登校拒否という行動をとれる子どもはまだ救われているのかもしれません。」

これはまさに日々現場での実感です。

入学時6クラス240人が、卒業時140～150人に減ってしまうなかで、あきらかに不登校、登校拒否と教員側が思っているのが1クラス2～3人。いわゆるつっぱり、学校には来るけれども教室には入らないというのが、各クラス4～5人。朝起きられずに大幅な遅刻を繰り返し、教員からは単なる怠けだと思われているのが、5～6人。6時間目まで耐えられずに途中でバックレて(無断早退して)しまうのが4～5人。担任が朝ホームルームに行って、教室にいるのがだいたい14～15人。おとなしい子ばかりで、就職の面接でなにも言えずに落とされてくるような極端におとなしい子もいます。全体的に、障害とまではいかないけれども、人間関係の結び方が不器用な子が多く、金銭がからんだ暴力ざたになることもままあります。ここ数年、軽い知的ハンディを持つ生徒を受け入れているのですが、以前よりもからかいの度合いがひどくなってきているような気がします。昨年度は、耐え切れなくて養護学校へ転校していった生徒が出てしまいました。

そんな生徒たちとつきあっていると、この本からしかうかがえないのでまちがった印象かもしれませんが、地球屋にあつまってくる10代の人たちはある種エリートのようにも思えてしまいます。『自分らしさってなんだろう』の章のパネルディスカッションで発言している若い人たちは、言葉で考えるということにたけていると言うか、もちろん言葉にできない部分もあるんだろうけど、あれだけ表現できれば他者ともつな

がっていけるし、その点では救われていると言ってはいけないでしょうか。言葉で考えることに向いてない、あるいは、そのようにされてきてしまった生徒たちの、内向きの閉ざされた表現をどのようにして私たちが共有するか。言語志向が多い教員には特にむずかしい問題です。

そんなことを考えながら次の章『シンポジウム　出社拒否・登校拒否』を読んでいたら、佐々木賢さんがこんなことを言っていました。

「(大阪で定時制の教師をやっている山田潤さん)が登校拒否の会の親御さん達と会っていて、いつも会っている定時制で中退していくような生徒の親御さんとちょっと"質が違う"んじゃないかと思ったらしいんです。で、ある時また別の会をつくっていこうと思って、『中学卒あるいは高校中退の子を持つ親の会』という名前をつけて呼びかけたんですね。『登校拒否の会』とはつけなかったんです。・・・

"質が違う"と言ったのは、どうやら労働の問題と関係するんです。彼が言うには、登校拒否の会の親御さん達は社会的な背景や自分の立場なんかを登校拒否に投影させて考えていくようなところがあるんだけれど、中退の子を持つ会の親御さん達はもっと素直に『このままでいいんでしょうか』とかいう将来への不安をわっとだす。登校拒否の会でももちろんあるでしょうけれども、むしろ、自分の考えでそれを社会的に意味付けしてみたりするようなところがある。もう一つの会はナマの不安というのをバンバンぶつけてくる会だった、というようなことを言っていました。どちらがいいとか悪いとかいう問題ではなくてですね。」

以前、佐々木賢さんの教育現象研究会で、紺野正さん(現代教育問題研究会をやっているおもしろい方、著書『できない生徒はどこへ行く？』Biblionがある)が、「親の因果」ということで、日本は考えられているような一様な社会ではなくて、学歴と職業のかなりはっきりした階層構造があり、階層間の流動率は10%程度だと言われていました。そうであるならば、教育とか学校とかを考える時に、このような階層ごとの文化なり志向なりを踏まえておく必要もあるなと、「輪切り底辺校」に長くいる私は思うのです。

この章で中島浩籌さんが、教員をやめるきっかけとなったあたりのことを「実際に差別を受けた経験を持つ生徒の多い定時制高校で、授業で何を教えたらいいのかわからなくなってしまったのです。教師として一段高い位置に立って生徒に教え諭すようなものは何もないな、と感じてしまった。」と述べています。また「自分の中によい教師でありたいという気持ちがかなりあり、その気持ちが強くあったために行き詰まったのだ」とも。

実際、生徒ひとりひとりがかかえて生きているバックグラウンドの重たさの前では、私などただただ立ちつくすしかなく、教員になりたての頃よく出していた学級通信のようなものも、最近では書いていません。私は英語が担当ですが、彼らにとっては文字どうり珍文漢文の現在完了やら関係代名詞をたんたんと独演する毎日です。黒板に例文を書きながら、「ちがう、ちがう。ここにこうしているのはぜったいにまちがっている。自分にとっても、生徒にとっても」という声をいつも聞いているのですが、勇気がなくてずるずるとあいまいな人生を送ってしまっています。登校拒否・出社拒否を実践している人たちの感性と、潔さと、強さに羨望の眼を送りつつ、なんとか、「もうダメな学校」を内部からさらに弱らせていくような不良教師の道を模索していきたいと思っています。

スクールソーシャルワーカーの山下英三郎さんのお話『子どもと会話ができていますか』は、教員とはちがった立場で子どもたちに関わっておられるだけあって、とっても示唆に富んだものですが、特に"生命の奇跡に目を据えること"というところはぐっときました。

「一人ひとりの子どもが生きている。生きているということは、一人ひとりが奇跡的な存在であるということです。物を見たり聞いたりできないハンディキャップがあったとしても、生きているかぎりは心臓が規則正しく鼓動を続けているんです。それは奇跡なんです。その奇跡を忘れて、簡単に『子育て失敗しちゃったわ』とか言ったりしますけれども、子育てに失敗なんかな

いです。生きているものが失敗なんてことはないんです。」

95年の大震災のときに現地に行ってみて、一番強く思ったのもそのことでした。生きてるだけで、もうそれだけで充分すばらしい。帰ってきて、生徒たちを見て、ああ、いいんだ、みんなこのままでいいんだ、と思いました。けれど、日常の繰り返しの中で、いつしかまた教員特有の評価の目で彼らを見てしまっているのです。山下さんも「ところがその生命のレベルに立つということが、かなり難しくなっている時代でもあるわけなんです。生命の手触りがものすごく得にくくなっています。」と言っています。六千人もの人が亡くなり、生きるというむきだしの厳しさにさらされるようなことが起こらないと、生命の実感を得られない、そういう社会に私たちはいる、とも言えるのでしょうか。

山下さんのお話も刺激的ですが、その後に続く村田由夫さんの『「良くしようとすること」はやめたほうがいい』は、価値観の転換を促されると言うか、パンドラの箱の中の最後の希望を取り出してくださったと言うか、ぜひぜひ多くの人に読んでいただきたいものです。

横浜の寿町でアルコール依存症の人たちに長くかかわってこられた村田さんでさえ、御自身の息子さんの登校拒否にうろたえ、とまどい、世の多くの親と同じような、「世間体」を気にしただけの対応をされてしまったなどと聞くと、本や話しでわかったつもりになっているだけの私の、頭でっかちをガーンとどやしつけられたような、ゆさぶられた思いがしました。(この思いも、“つもり”の限界はあるでしょうが・・・)

そんな村田さんの葛藤と、アルコール依存症の人たちが同じ依存症の仲間の自助グループによってのみ回復していくという事実の中から、村田さんがたどりつかれた地平。

「一生懸命働き続けるということは、私達が本当に生きることにとってどういうことなのか。あるいは教育にしても、労働にしても、医療にしても、本当に良くなるということはどういうことなのかーー。私達はアルコール依存症患者が『いつかお酒をやめたい、やめたい』と言うのと同じように、『良くなりたい、良くなりたい』あるいは『成功したい、成功したい』ということに縛られていたり、こだわっていたりして、自分自身を見失っているようなことがたくさんあるんではないかと思えてならないんです。

アルコール依存症の人は、自分は『やめたい、やめたい』と思っているだけに、あるいは登校拒否なんかの場合には『行きたい、行かなくちゃ』と悩み、自分を責め続けているだけに、まだどこかに契機とか出口があるかもしれませんが、働き続ける人達というのはそういう『気づき』が無い分だけ、かなり危険な位置にいるんではなかろうかというふに思います。

秩序から抜けたり、外れたり、あるいは逆らったりするような人達を支配し、管理し、排除していくことは、かなり危険な方向に向かって行くのではないだろうかと思います。そういう点では、登校拒否ということを通して、一人ひとりが『自分は自分なんだ』と考え、生きていくうえで一つの大きなきっかけと気づきの機会になっていくのではないだろうかと私は思っています。」

『診察室から見えた子ども達の世界』の中で石川憲彦さんも、人間が群れを作って生きてきたのは、もともと弱くてせこい動物だったからで、だから「人と人が集い会うということは、できなさであったり、せこさであったり、そういう私達が与えられた人間としての豊かな弱さを認めあって一緒に共有して、そして守りあう」ためだとおっしゃっています。さらに、「もし学校という群れに意味があるとしたら、できないもの同士が出会うということです。」とも。

私の教室の中に、一瞬でもそういう意味のある時間が訪れればいいなと思いますが、それを目標に掲げて“がんばって”しまっては元も子もないし、ウーン難しい・・・。

小沢牧子さん『専門家とはなにか？』

専門家、スペシャリスト、スペシャル、特別、特殊、部分、非日常・・・。その反対は、素人、アマチュア、一般、普遍、全体、日常・・・、生活。次の章で佐々木賢さんがシャドウワークの説明で、「(皆が)専門家のサービスの受け手になる」ことを特徴の一つとし上げていますが、とす

ると、私達はトータルな自分をわざわざバラバラにして、専門家に売り渡してしまっているのですね。

専門バカという言葉がありますが、小沢さんは、専門家にはそうなってしまう必然があるのだとおっしゃっています。教員なんてその最たるものでしょう・・・。

「"私はこう思いますけど"と自分の意見を言ったりすることもありますけれど、"あなたと同じことを通り過ぎた方がいらっしゃいますけど一緒に考えてもらいませんか"というふうに、素人とか専門家とかの話ではなく同じような体験をした人の方がよくわかっているわけですから、できるかぎりそういう人と人をつなぐということが一番大事な仕事だと考えています。」

ティーチャーではなくコーディネイターに。このあたりがヒントになりそうです。

それから小沢さんは、カウンセリングのうさんくささについてもとっても明快に指摘されています。

「人が腑に落ちない、納得できないと思うのは、相手あってのことです。問題は関係のなかで起こる。だから、関係のなかで解くというのが正しいと思う。個人に還元して、弱い人に押しつけて個人のせいにして問題を終わらせるのは抑圧です。個人のなかに問題を還元しても社会は何も変わらない。人と人の関係を直す時に初めて、それは社会を直す所につながるんですね。直すべきは個人ではなくて、関係である。それが私のいまの立場であり、カウンセリング批判の基本になっているということです。」

神奈川の高校でも、スクールカウンセラーの導入が話題に上ってきているいま、この視点はぜひ押さえておきたいと思います。

佐々木賢さん『教育の怖さ』

長く定時制高校におられたので、お話が、私にとってはとても身につまされるというか、ひじょうに共感してしまいます。たとえば、「いわゆる勉強好きじゃない子ども達を預かっている学校の教師は、ビシビシッと強くやりすぎるとすごく嫌われるし、甘やかしてばかりいると『俺を教育しようとしない』『不熱心な先公だ』という具合に思われますから、両方ちょこちょこっと小出しにしてごまかすというのを自然に心得て来るわけです。」なんてあたりは、「そうなんだよなー」とつくづく思うのですが、佐々木さんがすごいのは、このあと「このことの意味することは、消費身体から生産身体への切り替えが、実は非常に難しい時代にはいった、ということだろうと思います。」というふうに、私などがただ感じていることを、ずばっと理論づけてくれるところです。そして、その理論の根底にある佐々木さんの暖かさ。

「若者の悪口をいろいろ言ってきたみたいですが、やはり、最後には若者の擁護になります。『全体としての自分をそのまま認めてほしい』。だが、われわれの心のなかに教育心性——もう少しあれを勉強したほうがいいよ、なんていうね——があると、どうしても全体をまるごと認めるということを躊躇してしまう、現代社会とはそういう社会だと思うのです。おとなの教育心性というものが子ども達をイライラさせているんではないか、という具合に私には思えてしかたがないわけです。」

この本は、地球屋で92年から93年にかけて行われたパネルディスカッション、シンポジウム、講演の記録集なのですが、最後に置かれた武田利邦さんの書き下ろし『学校化社会への異議申立て』は、「近代化のとらえなおしとしての学校化」という視点で、とてもコンパクトに、今現在の「学校」「教育」の歴史的位置を示してくれています。

「・・・要は、山本哲士が言うように『学歴が高ければ高いほど、人間は賢くなるのではなく愚かになっていく』のであり、それ故、学校から疎外された多くの人々にとっては学校や、さらには『あらゆる教育的行為は暴力である』というブルデューの命題も、ここから説得力をもって迫ってくる。」

「そしてわれわれは、そのような視点を、登校を拒否し、学校を中退した多くの若者達から学ぶのであり、そのような視点を持たない限り、登校拒否はもちろん、今日、学校と教育をめぐるあらゆる問題に対して明快な答をもつことができないと思われるのである。」

みんなが嫌がる「底辺校」に長くいて、いろいろ考えてきてよかったんだと、武田さんに勇気づけてもらえ

ました。

再び『はじめに』の島根美枝子さんの言葉

「私達は子ども達から『生き方』『価値観の相違』等多くのことを学び得ます。でも長い間、疑いもなく生きてきてしまいました。今ここで変えるのは大変なことです。『学校へ行くのはあたりまえ』から疑い考え直してみませんか。

この本がいままでの『あたりまえ』を疑う手立てとなれば幸いです。

小さな集りですが、
地球屋から
ちょっと言ってもいいですか・・・」

島根さん、そんな遠慮することないですよ。ちょっとなんかじゃなく、おおいに言ってください。「気づき」のきっかけはそうはありませんから。

最後に、私の大好きなフォークシンガー三浦久さんの『純ちゃん』という歌を紹介させてください。

純ちゃんは小学校二年の時
大阪から千葉へ引っ越した
初めて新しい学校へ出かけて行く朝
笑顔で「行ってきます」と出て行った

純ちゃんは夕方遅くもどってきた
足を重そうに引きずりながら
お母さんが何を聞いても
「もう学校へは行きたくない」と言うだけ

その夜お父さんがもどってきて
お母さんから話を聞いた時
お父さんは大声で怒りだしたが
純ちゃんは何も言わなかった

次の日の朝、お父さんは
嫌がる純ちゃんを引きずって
校門のところまで連れて行ったが
純ちゃんは泣いて抵抗するばかり

お父さんは平手で純ちゃんの
左の頬をひっぱたいた
それでも純ちゃんは「イヤダ、イヤダ」と
大声で泣き叫ぶばかり

とうとうお父さんはあきらめて
純ちゃんの手を取って家に帰った
お父さんはその日、仕事を休み
純ちゃんの話を聞いた

前の日、純ちゃんは新しい学校で
「漢字を700書け」と言われた
「書かないうちは絶対に
家に帰ってはいけない」と言われた

それは彼が手を後ろに回して
廊下を歩かなかったから
それは彼が給食を
決められた順序で食べなかったから

それは彼が掃除の時
わからないことを質問したから
掃除の時は一言も
しゃべってはいけないことになっていたから

係の生徒がそれをすべて
担任の先生に報告した
結局、純ちゃんは漢字を合計
700書かなければならなかった

355ぐらいで純ちゃんは
とうとうあきらめてしまった
自分は悪くないと知っていたし
手が痛くてもうこれ以上書けなかった

暗くなりかけた教室で一人

涙をこらえていると
先生が突然入ってきて
「泣くな、もう帰っていい」と言った

それ以来純ちゃんは一日も
学校へ行かなかった
いつも家にいて鉄道の本を読んだり
お父さんのコンピューターをいじっていた

毎年4月になると学校から
教科書が届けられたが
純ちゃんはそんなものには目もくれず
好きな本ばかり読んでいた

5年の時はワープロで
織田信長の小説を書いた
6年の時はたった一人で
九州を旅してきた

今年の春、純ちゃんは
中学生になった
学校へ行かない中学生
今度も教科書が届けられた

ぼくはこの間、純ちゃんに会った
背の高いしっかりした少年だった
目をキラキラさせたこんな素敵な
中学生に会ったことはなかった

彼は自分の意見を持ち
自分のやりたいことがわかっていた
お父さんもお母さんももう心配していなかった
二人で純ちゃんを応援していた

夏になったら信州へ
「遊びに来ないか」と誘ってみた
「残念ですが今年の夏は
北海道へ行くので」と彼は言った

さていったい学校とは何だろう
規則で子供たちをしばりつけ
皆と同じでなければはじきだす
学校とはいったい何だろう

皆が同じ黒い服を身につけ
同じ紺のランドセルを背負い
部活と称する強制労働で
子供たちの時間を奪っている

なぜそうしなければいけないのだろう
なぜみんな同じでなければいけないのだろう
人生の中で一番楽しい時なのに
子供たちの顔はとても暗い

さていったい学校とは何だろう
規則で子供たちをしばりつけ
皆と同じでなければはじきだす
学校とはいったい何だろう

純ちゃんは小学校2年の時
大阪から千葉へ引っ越した
初めて新しい学校へ出かけて行く朝
笑顔で「行ってきます」と出て行った

この歌は三浦さんのCD『セカンド・ウインド』に入っています。ぜひ一度聞いてみてください。お住まいの信州のレコード屋さんにしか置いてないので、三浦さんの個人レーベルOREAD RECORDS(オーリアッドレコード) Fax(0266)41-4075 か、Eメール sash-miura@swm.root.or.jp まで。

〈映画と本〉で考える

松田　道雄さんへの疑問
『安楽に死にたい』(岩波書店 1997.4)の内容にそくして

八木　晃介(花園大学)

松田道雄さんは、私のマンションから児童公園をはさんで見下ろせる比較的小さな町家に長く住んでおられる。この公園は、まさに猫の額ほどに狭いものでしかないが、松田さんのエッセーにしばしば登場するおかげで、全国的に有名な公園でもある。私自身もこのマンションを購入するまでは、松田さんのエッセーからそれなりの公園をイメージしていたが、実物を見るに及んで思わず吹き出してしまったことをよく覚えている。

私が大学を卒業した1967年まで小児科医院を開業しておられた。啓蒙的な医学書のほかすぐれた思想家としての仕事を次々に発表し、京都の一方の知識人として広く知られる存在であった。私が毎日新聞にいた時期は家庭面への連載記事の寄稿のほか毎日出版文化賞の審査員をも長く続けておられ、決して深い付き合いはなかったけれども、なんとなく近しい存在ではあった。その松田さんが突然、もっと具体的に近い存在になったのは、私が東京から大阪に転勤した翌年の1978年だった。

ある日、当時、大阪大学医療技術短大の助教授をしておられた清水昭美さんから是非相談したいことがあるとの電話が入った。東京学芸部での医学記者時代に私が書いた署名入り原稿に対して時々感想の電話や葉書などをもらったことがある程度で、それまでまったく面識もなかった。ただ、1974年に一人で5回連載の「安楽死はゆるされるか?」という記事を書いた時には、清水さんも安楽死についての自分の論文の抜刷を送って下さったりして、思想的な親近感を感じてはいた。

清水さんが相談したいと言われたのは、日本安楽死協会(1983年、日本尊厳死協会に改称)の故・太田典礼さんらが中心となって進めている安楽死法制化運動を阻止する市民運動を始めたいので私にも参加してほしいということだった。私自身も医療における差別問題や障害者差別問題を考えるなかで、安楽死が法制化されることには深甚の批判を抱いていたので、すぐさまこの運動に参加することにしたのだった。医療や福祉の不備を批判することなく、また末期患者の苦痛除去の努力(緩和医療)を欠いたまま安易に認められる「死ぬ権利」はこの国の状況にあってはたちまち「死ぬ義務」に転化することが当時でも想定されたからであるし、その思いは現在も変わらない。

また、私が清水さんの呼びかけにすぐに応じたのは、私自身、前記5回連載記事の取材の中で、太田典礼さんから安楽死法制化運動の真意について面接聴取したことがあり、これは放置しておけないと感じ続けていたためでもあったと思う。太田さんは1973年の著書『安楽死のすすめ』(三一書房)の中に、たとえば、「公害など不良環境から障害児がふえ、また劣等遺伝子による障害者もふえている。いま世界の人口過剰が大問題になっており、量より質が重要視され、健康人間、健全社会をめざしている」(一五八頁)などとあり、これではまさしくソーシャル・ダーウィニズムそのものではないかと感じ、直接に太田さんの真意をただすことにしたわけである。インタビューに応じた太田さんの態度は産婦人科の医師らしく、というと語弊があるが、どこまでも丁重で紳士的であったが、話の内容は予想どおりまことに野蛮で粗野なものであった。「人権尊重と人命尊重は区別すべきで、尊重しなければならないのは人権だ」といい、「意識がしっかりしていない人間には、人権を主張する資格がない」と言った。さらに語るに落ちるとはこのことだが、「ナチスではないが、どうも〈価値なき生命〉というのはあるような気がする。自分が生きていることが社会の負担になるようになったらもはや遠慮すべきではないだろうか。そこで死なせても非難され

るべきことでなく、いうなれば〈治療致死〉である」とも述べたのである。「ナチスではないが」といいつつ、その内実はヒトラーの言説そっくりであった。

それで、結局、清水さん、清水さんのおつれあいで当時朝日新聞大阪本社の学芸部でデスク兼医学記者をしていた長倉功さん、それに私の三人で事務局を構成し、とりあえず「安楽死法制化を阻止する会」を作ることになり、それぞれ手分けして賛同人を募る一方、この国を代表する知識人に会の発起人を引き受けてもらうことになった。私たちの呼びかけに応えて発起人を引き受けたのが元立教大教授・武谷三男さん、中央大教授・那須宗一さん、作家・野間宏さん、同・水上勉さん、それに評論家・松田道雄さん(いずれも当時)の五人だった。発起人や賛同人の思想と認識には多様な相違があったものの、安楽死法制化に反対する最大公約数的な一致点としては①真に死にゆく人のためを考えて、というよりも、生き残る周囲のための安楽死が多いのではないか②強い立場の人々の満足のために弱い立場の人たちの生命が奪われるのではないか③生きたい、という意思と願いを気兼ねなくまっとうできる社会体制が不備のまま安楽死を法制化するのは実際上、病人や老人に〈死ね〉と圧力を加えることにならないか④現代の医学では患者の死を確実に予測できるとはいえないのではないか—などがあった。私たちの運動は障害者団体や反差別の運動体などからの連帯表明を受けたりしながら順調に推移し、1978年12月の人権週間初日、正式に「安楽死法制化を阻止する会」を結成し、翌79年6月には京大会館で第一回総会を開いた。

第一線の活動から身をひいていた松田道雄さんは十三年ぶりに人の前に立って元気に基調講演された。「楽に死にたいという万人の願いが法律によって実現されると考えるのは幻想である。医療の不備から生じる苦悩を、患者への安楽死によって打ち切るのは、医療の自殺行為だと思う」と述べられた。実際、病院が大規模化し、医師と患者のコミュニケーションがなくなり、患者を使った人体実験さえ日常化しているような医療現場では、多くの場合、医師の都合が優先される。三時間毎の注射、午前と午後の点滴、食事時間の厳守など、死を間近にひかえた終末看護さえ病院ベースの流れ作業と化しているのであり、しかも、そこには強い医師と弱い患者との対立関係が存在している。こうした医療状況総体の是正がないところに安楽死をもちこみ、あまつさえ法制化するなどということはどう考えても認めることができないのである。松田さんの講演は、こうした医療の問題点を詳細に点検するものであり、非常に説得力をもつものであった。

??????????????????????????

それから十八年。松田さんは、すでに述べたように、物理的にはまことに身近な存在である。なにせ私のマンションから松田さんの住居まで歩いて三十秒とかからぬ距離なのだから。そして、実際、時には私が利用しているのと同じ郵便局まで歩いて行かれるところを目撃したこともある。しかし、今や、気分的にはまったく存在として意識しないようになってしまった感が強い。

ことし4月、松田道雄さんは新著『安楽に死にたい』(岩波書店)を出版された。このことを私は新聞広告で知ったのだが、しばらく講読しないでいた。安楽に死にたい——、このことは十八年前の松田さんの講演でも指摘されていたように、いうなれば万人の願いであり、私自身、安楽死の法制化には今も断固として反対しながら、やはり、死はすべからく安楽に迎えられるべきものだという希望をもっている。だから、松田さんの新著も、安楽に死にたい人間の普遍的な願いを阻害する現今の隘路的な諸条件について、例によって明快な論理を駆使しつつ論じておられるものと勝手に決めつけていたのだった。

この本が出てしばらくして、今は東京におられる清水さんから私の研究室に電話が入った。「松田先生のご本をもうご覧になりましたか。まだなら、すぐに読んで感想を聞かせて下さい」。河原町の駸々堂で早速本を手にして、ビックリしてしまった。本の帯にはなんと「安楽死を合法化せよ」とあるではないか。松田先生、いったいぜんたい、どうなっちゃったんだろうか?!というのが最初の反応だった。「安楽死法制化を阻止する会」はなるほどながく開店休業状態であり、私自身ももう

運動として再開する気持ちはないけれども、閉店したわけでもなければ解散したわけでもない。松田さんから発起人をやめたいという意思表明があったわけでもないし、脱会通告があったわけでもない。松田さんは依然として「安楽死法制化を阻止する会」の発起人なのである。そうでありつつ、他方では安楽死を合法化せよと主張するのだ。

この本は一三三頁からなっているが、高齢者に読んでほしいという松田さんの要請をくんだ岩波が大きなポイントの活字を用いて印刷しているので、ほんの一時間ほどで読みおえることができた。通読してみて第一に思ったことは、松田さんにとってはもっとも切実な価値観であったはずの誠実さに欠けているのではないかという点であった。何が誠実でないといって、自らがかつて「安楽死法制化を阻止する会」の発起人として指導的立場にいたことに何ら触れておらず、したがって、この間の心変わりの動機づけについても説明がない、つまり総じて「総括」がなさすぎるということである。また、本文書き出しの最初のところで、「この本でいう安楽死は重い障害のある方の生死とは関係ありません」とことわっているところも、何か自分は太田典礼さんとは違って障害者の抹殺まで安楽死に含んでいるのではないという障害者団体へのエクスキューズのように思われて、何となくイヤな感じになったのであった。

私は、松田さんの心変わりを非難したいとは思わない。心変わりは誰にもあることであり、それが社会と人間の歴史を彩ってきたともいえるのである。まして松田さんは現在八十八歳。松田さんより三十五歳ほども若い私にも、老いた人間の意識の動向に多少は想像力を飛翔させることができるのであって、その意味では加齢による意識変化を法則的なものとして了解することもできる。しかし、総括なき心変わりはかつて松田さん自身が日本人の思想の問題として取り上げてこられた「転向」論をも裏切るものではあるまいか。

もちろん、松田さん自身に一定の絶望があることは理解できる。松田さんは自分の年齢を八十八歳とはいわず、「今年数え年九十になりました」と書いておられるところにも一定の心境があらわれている。そして、「体力が落ちただけでなく、ものの考え方も変わってきました」と記しておられ、このあたりが心変わりと繋がるところだが、その内容については、「どうせ死ぬのなら楽に死にたい。痛みだの、息苦しさだの、動悸だのはごめんだ、安楽に死にたいと思うのです。それは年をとって弱った人間が、万人が万人願うところです」という以外には何もない。すでに述べたように、安楽に死にたいと願うのは、何も年をとって弱った人間だけでなく、まず全員が願うところと一致しており、心変わりの理由にはなりにくい。

そして、松田さんは日本人の死の歴史をふりかえる。中世以前の人々は信仰によって死の恐怖から免れ、来世信仰がうすれた近世以後は死に面しての安心を家の安泰の中に求め「妻や娘や嫁の手厚い世話に家の厚みと暖かさを感じ、いまわのきわには家族をまわりに集め、家の後事をたのみ、生前の礼を述べました」と記している。そして、現代においては、自分たちは信仰をなくし頼りになる家族の暖かい心も期待できなくなったとし、妻、娘、嫁などの「女たちは外で働くことが多く、家への忠誠もうすれました」とも言っており、松田さんの絶望の意味を少しは理解することができる。松田さんはそうした絶望の中から、「私たち日本人の祖先は、死ぬ時に苦しみませんでした。これからの話は、どうすれば永いしきたりだった安楽死を復活できるかということです」という論点をたてる。失った信仰を取り戻すことは無理だし、介護や看護を女たちに押しつけることは、十年ほど前に『私は女性にしか期待しない』(岩波新書)を出している松田さんとしてはクチが裂けてもいうことができない。まして、現代医学と医学者に対して「いたずらに延命して、死の苦しみを長びかせるだけ」と不信感を抱いているのだから、それらに頼るわけにもいかない。安楽に死ぬ最後の手段は安楽死だ、ということになるという次第である。

現代の医学や医者への不信感を私もまた共有するものであるが、松田さんは安楽死肯定に傾斜しすぎるものだから、従来の松田さんらしからぬ独善性が表面化してきたりする。たとえばこんな記述がある。「私の知っている限り、安楽死に賛成している医者は、相当ながく瀕死の人を世話した人です。(略)これに反して医者の使命は生命をのばすことだと考えている人は安楽

死に反対です。そういう人は年とった病人を親身になって世話していないひとです」。そうともいえるかもしれないが、そうはいえない可能性もある。いずれにしても確率半々でしかない話をさも法則的であるかのように書いてしまうと、折角の主張が自己崩壊をきたしてしまう。もちろん松田さん自身は医者でもあったのだから、このような主張を組み立てるための相当膨大な医者の母集団をもっていての判断だろうが、私もかなり長期にわたって医学記者をしていた関係で非常に多数の医者を知っているし、また患者としても多くの医者にあってきた。いい医者もいたし、よくない医者もいたけれど、安楽死の賛否と医者の善し悪しとはほとんど相関せず、むしろ、どちらかどいえば松田さんとは逆の印象を受けていたように思う。だからといって私は「よい医者は法則的に安楽死に反対する」などというこじつけをしたことはない。ここは、やはり、松田さんの独善性のなせるわざというほかあるまい。

松田さんはまた、「日本で安楽死を法律で許すときは、世界に先がけて患者主導の幇助自殺をみとめたいです」といっている。つまり、患者の命令または依頼によって医者が自殺の手伝いをするという仕組みを合法化しようというのだが、日本の医者・患者関係における権力・権威関係の不均等配分の現状からみれば、この仕組みはまことに巧妙に、主として医師によって歪められる危険性が高い。移植医療に血眼になっている医師たちが、なるべく早い時期に脳死を宣告したがっている事実を引き合いに出すまでもなく、医師が自殺を幇助するというよりは、患者が医師によって自殺を命じられる場合も十分にありうるのだ。あれほど医師への不信感にあふれている松田さんが、自殺幇助としての安楽死を語る時のみ医師の性善説によりかかるというご都合主義を採用するのはいかにもフにおちないことではある。

また、松田さんはよく知られているアメリカのカレン・クィンランさんの例を出している。周知のように、カレンさんは睡眠剤とアルコールをのんでいわゆる「植物状態」におちいり、この状態を見るに忍びない非人間的なものと感じた両親が病院にレスピレーター(人工呼吸器)や人工栄養といった生命維持装置をはずして娘に安楽な死を与えてほしいと要請したが、病院は独自に判断できないとして裁判所の判断をあおぎ、その結果、裁判所は両親の要請を是認する判断を下した。病院は裁判所の判断に従って生命維持装置をはずしたのだが、カレンさんは絶命せず、その後何年も自力呼吸のもとに生き続けたのだった。

松田さんは、このカレン・ケースから安楽死を合法化するための一つの教訓を引き出しているようなのだが、私の考えでは松田さんの教訓の引き出し方はかなり方向違いであるように思われるのである。カレン・ケースから真に引き出されるべき教訓は、生命維持装置をはずしてもよい時期など誰にも分からないということ、すなわち安楽死を実施すべき時を判断することがほとんど不可能であるという一点なのではないだろうか。まして、いわゆる「植物状態」では脳幹部はおかされてはおらず、ゆえに自力呼吸も可能であり、しかも物の移動を目で追ったり、痛みなどを感覚することもできるのである。そして、最近の脳外科領域における「低体温療法」の進歩によって、「植物状態」患者はもちろんのこと、脳幹部の大部分がおかされている準脳死状態患者も生還して、まったく正常の日常生活を営めるという実例さえ、例えば日大板橋病院などから報告されているのであり、よもや松田さんがこうしたトピックをご存じないとは思えないのである。

松田さんは「介護をしているものにとって、生きているだけの老いさらばえた人に、食事をたべさせ、おむつをとりかえる仕事が、毎日、いつおわるともなしにつづくのは、その意味を問いたくなるにちがいない」とも記しておられる。このこと自体について、私自身にはあまり言うべき台詞はないのだが、しかし、やはり、この点についても言いたいことはある。私は母を送る時には、その看病を元妻にほぼ全面的に押しつけていたことを恥じ、父を送る時は、かなりの限界があったにせよ、私自身で納得できる程度の看病をしたと思っている。もちろん、母の場合も父の場合も、松田さんが記されているような深刻な状態が長期に及んだわけではない。絶望的な患者の看護の意味を問いたくなるかどうかは看護者の思想・信条や心情にもかかわる問題だが、ゆずって看護の意味を問いたくなるにしても、それはむしろ、

看護や介護がほとんど家族(主として女性)に押しつけられているからではないのか。もし社会的な支援が濃厚に準備され、家族の息抜きが社会的に保障されるならば、看護の意味を問いたくなる時間はかなりの程度減少するはずである。だからこそ、かつての松田さんは末期患者への社会的支援が不備なまま安楽死だけを許容することに反対されたのではなかったか。「治療が空しいとわかったら、治療をしないのが良識だ」とも言われるが、治療が空しいかどうか、現時点においては熟練の医師にとっても判断不能であることが多いという事実から議論を再出発させるべきではあるまいか。

もちろん、松田さんはこうも書いておられる、「もちろん息をしているあいだ痛みさえなければ、生きていることが快である人もいます。それも尊重しなければならないのが、個人の尊厳です」と。NHK・TVはこの五月中旬、二回にわたって末期の緩和医療の現状について報道したのだが、そこに登場した末期の癌患者の人たちはただ一人の例外もなく「痛みがなければ、生きていることが快である人」ばかりであった。このような人ばかりを登場させたのがNHKの恣意だったとは必ずしもいえない。実際、苦痛の中で「死にたい」を連発していた患者が、苦痛が除去された後、「えっ、そんなことを本当に言っていた?」と言うことはいくらでもあるのである。私自身もまた、苦痛さえなければ「いますぐ死なせて欲しい」とは要求しないと思うし、苦痛さえなければ残された時間を有意義にすごしたいと考えると思うのである。私たちの四人に一人以上が癌で死ぬことを約束されており、末期にかなりの苦痛に見舞われることも約束されている。私は苦痛を除去する緩和医療の発達こそを望むものである。モルヒネの上手な使い方、モルヒネとある種の向(抗)鬱剤との併用などの工夫によっても、なお苦痛を除去できない場合が少なくないのが現代医療の水準なのだが、だからといって安楽死に短絡させるのではなく、こうした緩和医療のさらなる進展をこそ目指すべきであると思う。

松田さんの本を読んでいて非常に困ったことがあった。松田さんは次のように書いておられた。

「老衰人間として言いたいことを大かた吐きだしました。頭の方も老衰ですから、まちがっていることもあるでしょう。反対の手紙を下さっても、もう論争する気力はありません。賛成のお便りは下さい。元気が出ますから」—。かつては松田さんとほぼ同じことを考えていた私も、今はもう松田さんに反論の手紙を書くことさえできないという次第なのだ。こうしたタイプの批判拒絶など、かつての思想家・松田道雄からは想像だにできないことであった。

再度断りたい、私もまた苦痛にのたうっても生き長らえることに意味があるといっているのではない。すべてはケース・バイ・ケースなのであるが、ケース・バイ・ケースを許容しなくなるのが法制化の意図なのである。マンションの書斎から松田さんの家を見ながら、そのことを再確認していた。

(八木晃介個人紙『試行社通信』1997年6月号から転載)

〈映画と本〉で考える

『施設と街のはざまで』の見直しの視点
――重度知的障害者の存在と施設労働――

伊藤　勲

はじめに

社会臨床シリーズ第３巻『施設と街のはざまで』が発刊された１９９６年は、私にとって施設職員として働きはじめて２５年目の節を過ぎた年でもあり、１５年間勤務した日野療護園から重度知的障害者施設八王子福祉園に異動することになった年でもあった。

期せずして、本書の発刊は、私にとってこの間取り組んできた「施設改革」＝施設の生活と労働の見直しの軌跡を振り返り、積み残された課題を再検証していく機会を与えてくれるものとなった。

１　「監視する－される」関係からの出発

私のはじめての「施設労働の場」となった七生福祉園で勤務し始めた頃、私を悩ませたことの一つは、「とんこ」と呼ばれていた「無断外出」を重ねる子を追跡し連れ戻すことであった。無断外出する子の動機は様々であったが、施設に対する日常的不満が限度に達したとき、行くあてのない「逃亡」を彼らは繰り返した。「とんこする」ということは子供たちの数少ない主体的な「する」行動としてあった。「無断外出」は施設での最大の「掟破り」だったのだが、中軽度の「精神薄弱児」とされていた彼らの強烈な異議申し立て＝自己主張の行動であったといえる。時として複数でしめしあわせてという時もあったが、多くは個別の衝動的なものであった。彼らの中には、「とんこをどうしてしたのか」との私の問いに、明確に言語で説明できる子達がいた。彼らが一様に口にしたことは「点呼がいやだ」ということであった。

「点呼」は寮の園児を部屋毎に並ばせ人数の点検をするものなのだが、起床時、洗面時、施設内学校への登校時、昼食時、掃除時と集団的生活日課の節々で行なわれていた。それは、「規則正しい生活を通じての、身辺自立」を図るという生活指導の一環としてと、園児の「事故防止」のための園児掌握の方策として２０年来園に定着し、正当化されてきたものであった。

施設の中の「する－される」関係は私にとって、まず「監視する－される」関係としてあり、それは「収容保護施設」の職員としての第１義的責務としてあった。障害児者施設が社会防衛のための「格子なき牢獄」としての側面を色濃く見せ、自分が「看守」としての職務をまっとうすることが求めらているいることを実感させられるものであった。

従って、当時の私の最大の課題は「合法的な外出をどう拡大するか」と「点呼のない暮らし」をどう創りだせるかにあった。外出の機会を年数回の行事だけに限られていたものを、日常的買い物・地域通学・職場実習・週末帰宅等に段階的に拡大していく中で、「とんこ」という言葉も徐々に死語となっていった。また、２５人を一人で見る宿直勤務の時は、子供たちと共謀して、点呼なしでの１日を試みてみる絶好の機会としてあった。その後、点呼を段階的に廃止し、職員宿舎での自活寮の試行に入るまでに７年の年月を要した。 その間、七生の施設改革と府中療育センターの重度・最重度の知的障害者(児)の移転先として開設された八王子・東村山福祉園の改革とを連動させることを様々な形で試みてきた。しかし、現場にある中軽度と重度とは園生のニーズが違うとする認識の壁を打破出来ずきていた。しかし、「府中闘争」で突き出された４２項目要求のなかの「１日の生活を自分で決めたい」という要求は、知的障害を持つ園生のもっとも切実な要求でもあると私は受けと

め、「府中闘争」に連帯する私の起点としてきた。画一的な生活規制のもとで、重度の知的障害者への多様な援助のあり方が制限され続けてきたことをどう打開するのかは、私のひきずってきた課題である。すなわち、「重度の障害者が生活のそして人生の主人公としての実感が持てる暮らしの創造にむけた援助のあり方」を追求していくことである。

2　施設入居者の自立援助と地域居住の方向

日野療護開設後の数年は、「施設を生活の場にする」という身体障害者療護施設建設委員会の答申を具体化することに全力が投じられた。しかし、まもなく私たちは改めて「生活の場」の有様を問い直すことを余儀なくされた。確かに「集団的生活日課の廃止」や「外出・外泊の規制の撤廃」は施設の開設準備の段階から園運営の基本方針とされ、明らかに府中療育センターとは対極的な「生活」の場を創り出すことができた。しかし、それが行政の施設設置基準を前提とし、措置施設としての管理運営権は厳然として確保され、与えられた暮らしの条件の枠内での「施設生活の自由化」の域を出るものではないことも自明のことではあった。 入居者の施設への依存的生活が問われるだけでなく、施設での「管理する－される」関係からの脱却にむけた施設労働の改革をどう推進するのかが中心的テーマとなった。

１９８４年の日野療護園分会生活と労働見直し推進委員会報告集の中で、私は「施設入居者の地域居住援助プログラム」の素案を提起した。それは日野療護での「自立訓練棟から地域分室へ」という構想の見直しを進めるものであった。

『今期の見直し委での論議を通じて、これまでのいわゆる「地域分室」として表現されてきたものが、どうしても小規模施設的発想から抜け切れていなかったことをおさえてきました。そして、施設的暮らしから脱却していくためには、個々のライフスタイルやニーズに対応できるものとして、「地域分散居住」をめざすという方向を確認してきました』とし、地域居住援助プログラムの基本の考えを次のように提起した。

『これまでの施設改革の取り組みは、施設内に生活基盤をおいていることを前提とし、施設という枠の中でどう当たり前の生活に近くつけていくのかが主な課題とされてきた。従って、入居者が施設生活から脱して地域生活に移行することをどう援助できるのかはまったく明らかにされず、入居者の個的な意志と力量の問題としてしか扱われていない。そして、そのことは現状のように施設と在宅の施策のギャップが放置されている限り、施設入居者に地域での自立生活を断念させ、施設でしか生きられないことを強要していると同じといっても過言ではない。施設で現に暮らしている１人１人がどのようにすれば地域で暮らすことが可能になるのかを見いだし、そのための主体的及び社会的条件を獲得していくための援助プログラムが不可欠となっている。』と。このことは、今後の施策の重点課題となってきている重度生活寮をミニ施設としないこととも関連した課題としてある。

１９８４年、私たちは国立・新宿・世田谷で自立生活を営んでいる障害当事者を訪問し交流するとともに、連続自主講座の講師として職場に招き自立生活をめぐる諸課題をとらえ直す活動に取り組んだ。その結果、１９８５年にはその後の１０年の日野療護改革の軸となった、「入居者の自立援助及び地域居住にむけての１２項目要求」を入居者自治会との共同要求として集約するところまでこぎつけることができた。これは、府中テント闘争の分岐点となった「施設改革か自立生活か」を対立的命題をとしてではなく、新たな施設改革の視点を確立することによって克服していくことを目指すものであった。

「１２項目要求」は、より良き施設を目指す施設改革ではない。施設を施設たらしめている障害者への管理体制を障害当事者と施設労働者との共同要求・共同行動で突き崩していくこと、施設を知的障害を有する人を含めた個別の自立援助と地域居住の実現に向けた援助の場に改革していくことを明確にし、自立生活運動と実践的・運動的にも課題を共有化していくことを追求していく、私たちの施設改革の転換点であったといえる。

３　療護施設自治会全国ネットの結成と重度知的発達障害児者施設の抜本的改革へ

その後、１９９２年１２月全障連第１７回全国交流大会が東京で開催されることになった。私も日野市現地実行委員会の事務局長を努めたが、全障連大会史上初めて施設内で施設分科会を持ったことの意義は当初考えた以上のものであった。日野療護での分科会開催を機に、１９９４年には療護施設自治会全国ネットが結成された。また、七生福祉園での知的障害者分科会は、その後のピープル・ファースト運動への日本での立ち上がりの契機となったと評価されている。府中テント闘争が個別の施設改革の枠を越え、全国の施設利用者や障害者解放運動に取り組んできた人々との連帯や施設労働者・援助者の労働・援助のあり方を問い直す全国ネットを生み出すことができた。組織的運動的には画期的前進である。ネットに参加してきている多くの施設現場の障害者・労働者はかっての府中の「有志グループ・支援グループ」が直面したのと同様の困難さを抱えていることもあきらかになった。しかし、かってのような孤立無援の状況とは異なる地平に立っていることも確かである。

八王子福祉園に異動して２年。私の担当している棟にも４人の府中からの移転者がいる。八王子で改めて府中テント闘争の現在を考え直させられている。重度の知的障害者ということではくくり切れない多彩なプロフィールを持つ人々の社会的な暮らしをどう実現していくのかが問われている。昨年１１月「八王子福祉園の抜本的改革構想」を打ち出し、組合の全職場討議に付してきている。福祉局との間でも「重度精薄者施設の整備あり方検討委員会」を発足させるところまでこぎつけた。福祉園の所在する八王子市恩方の地域では私たちの呼びかけで、この３月「第１回ゆうやけの里・地域福祉フォーラム」を地域住民の人とともに実行委員会方式で開催することとなった。やっと、重度の知的障害・身体障害者や痴呆性高齢者の人の課題を中心にすえた施設改革と地域改革の本格的展開の時を迎えたといえる。

ここの場所から

青森でヤマアラシになる

根本　俊雄

1.「東京」の磁場を移住した青森で感じる

今年の3月末、ぼくたち家族三人は軽四に乗り、岡山をたった。中国自動車道・東名高速を走り、関東平野を北に上ると、フイルムを逆回しして季節が冬に戻っていく。1500キロメートルを走り、これからの住処になる青森市に入ったときには、雪が降っていた。

荷物をほどく間もなく、4月3日に連れ合いが交通事故を起こした。相手方のけがはたいしたことなく、それは不幸中の幸いだったが示談が成立するまで3ヵ月かかった。5月中頃になると、中学一年の貫一がクラスでいじめられ、あえぎあえぎ学校に行くようになった。元気を出そうと、裏の堤川の周りを家族で走り、連れ合いがこけて、足をくじいたのは6月だった。「おまえの運勢は下り坂だね」とお義父さんが言ったそうだ。

土地、土地で習慣が違う。よるべない生活を送っていると、その違いが増幅されて押し寄せてくる。生活にまとわりつく「防寒着」がなく、外気が直接に肌を突き刺すからだ。その度、あたふたするし、悪いことも起きる。開き直るしかないと思う。

ぼくは、「少数者こそがあらたな『知』を生み出す」とか、「沈んでこそ浮かぶ瀬がある」「自分の背景を捨てて世と向き合うこと、これこそが『社臨』の窮極形態なのだ」などと呪文をぶつぶつ言っている。そのそばから土地柄の違いも拾い集める。

ぼくたちの住み始めたアパートの近くで、JR東北本線をくぐるガードの拡張工事が続いているが、その工事を指し示す看板を見て気がついたことがある。看板の略図は、中央に「現場」が書かれ、位置と方向を表わすために右に3キロメートル先の「青森」駅が書かれる。そして、左側の対称となるところには730キロメートル先の「東京」と書かれていた。この3対730という不釣り合いな比は何だろうか。

「東京」は方向だ。でもそれだけなら、三沢でも八戸でもいいのではないか。だから、「東京」とは出稼ぎや集団就職などの個人的体験を含んだ特別な「磁場」なのかもしれない、と思う。そしてこの磁場で働く磁力は、距離に正比例しながら津軽海峡まで強まり続けているにちがいない。そう考えれば、磁力作用が3対730の極端な落差を相殺し、全体が釣り合うことになる。

青森で感じる「磁場」は、日本社会を一様なものに見せる求心力だろう。砂場で子どもが砂をかき集めて山をつくるように、地方から富をかき集める「手」が働き、全体で一つの構造物のように作り上げている。

青森は土地続きであるために「東京」はあまりにも近く、その間には西日本の関西にあたる地域がなく、だから恋しいほどに遠い。

3年住んだ岡山で「東京」の磁場は感じなかった。古くからの交通の要衝、関西や隣の広島、四国、日本海側に接する地形には、多様な力学が働いていた。その地を離れるとき、ソーシャルワーカーとして働いていた精神科病院の事務次長から「岡山は田舎だけど、青森はへき地だから大変だね。がんばって」という「差別的」励ましを受けたものだった。

2. 合浦公園の散歩とある「境」

青森にきてから、履歴書を持っては病院・相談機関・県庁など紹介されるままに連れ合いとまわった。そして、精神障害者の作業所「ハートフレンド作業所」の人たちと知り合うことができ、連れ合いと二人でお付き合いをしている。ぼくたち二人のよりどころだ。

ハートフレンドには火曜と金曜の午前中に「散歩」が

ある。一時間くらいのものだが、みんなが、そしてぼくも楽しみにしている。何の変哲もない、言葉どおりの散歩。だからこそ、ぼくには興味深い。

コースは決まっている。リサイクルの店番をしている人以外、つまり7、8人のメンバーと家族会のお母さんたち2、3人とが、歩道橋で国道4号線をわたる。桜の木や池の睡蓮を見ながら合浦公園を通りぬける。

砂浜が青森湾に向かって数百メートル広がり、右手から夏泊半島が突き出しているのが見える。すぐ左に、短い階段上の堤防がある。小さな波が打ち寄せる堤防はだんだん高くなり、3メートル近くになる。わずかな海面空間を挟んで、隣の船付き場と小さな造船所に背を向ける。

階段の好きな高さに、気の合った人どうしで、あるいは一人で座り、海を見る。誰言うともなく立ち上がり、来た道をなぞって帰るまでの20分ほど、それぞれの時間を過ごす。これが散歩の「醍醐味」だ。

海藻が漂い、小魚が見えることがある。ウミウシがいて、ヒトデが打ち寄せられる。何人かが海のことや天候のことを途切れがちに話題にするが、言葉は風景に静かに消えていく。週に二回も同じところに行くが、格別なことなく終わる。

ぼくは、まるで瞑想のような時間だ、と心の中でつぶやく。それぞれの生活の悩み、作業所の営みのなかで感じる想い、それを、横に並びながらゆっくりと海に流しているように見える。それにしても、ぼくは長年横浜で生活してきたので、横浜を思い出しながら同じ場面をイメージしてみるが、このようなことがあり得たのだろうかと疑問に思う。同じようなことがあったのに知らなかっただけなのだろうか。

そこで「磁力仮説」で考える。

抽象的な「東京」に磁針を振り向けさせる磁力は、合浦公園の堤防で、突然断ち切れる。津軽海峡に向いたこの海は、高まり続けた磁力が効力を失う「境」なのだ、と。すると、ここは世俗の想いを流すのに最適な、聖なる場所であって、そのことをハートフレンドの誰もが身体のどこかで理解しているのではないだろうか…。

「磁場」や求心力は、人の意識を一定の方向に秩序立てる。秩序を与えられる人々の側からも、その力や作用を補強する。しかし、このような歪んだ作用の当然の結果として、「境」がつくられ、断面が現われる。一様な日本社会は、見る角度を変えれば境と断面の連続体となって見える。ぼくの関心はそこに向かう。

3．断面社会とよそ者の眼

ぼくは、かつて横浜で、生活保護ケースワーカーの仕事を18年勤めた。暮らすほどにキャリアとか人間関係という「財産」を身につけた。ところが、その「財産」は、少数者のことを考えようとしたときにはノイズであることに気づき、苛立った。そういう何年かがあった。ぼくの場合はそうだった、ということでしかないけれど…。

仕事を辞め、知人が郷里で精神障害者の地域の拠点を作るというので、まったく知らない土地で地域活動をするとどうなるか、「手伝うよ」と行ってみた。ところが、その知人がコケてしまった。見知らぬ地で家族ともども人間関係という「財産」を、本当に、まったく失った。精神病院の看護助手をし、暮らすうちには励ましてくれる人々も現われ、苦境から救われた。

「石の上にも3年」が明けたのを機に、連れ合いの郷里の青森に移住することにした。ぼく自身は少数者として世の中に身を置くことが気に入っているらしく、生活保護の仕事をしているときよりも気分がすっきりしている。

ただ、このようなわけで、ぼくたち家族の暮らしのありようは、日本社会で生きるための一つの必須条件である、地域や仕事の組織での積み重ねという「財産」を欠いた。横並び競争社会では、身近な政治力であり、社会の生きる前提になっている、それを。この状態は「よそ者」であるが、この地点は社会の断面を見るには大変都合のよいものだ。

地方に住む、よそ者、という二重の視座は、万華鏡のように社会の境や断面を次々と見せてくれる。これはぼくがずっと望んでいたことなのかもしれない。

ただ付け加えなければならないが、新たな立場に身を置くと、いろいろ見えてくるのだが、それがどのような意味なのかはなかなかつかめない。相対化しにくい

のである。何か気づいたことがあっても、それが環境の違いか、他者の眼差しの違いによるものか。はたまた、ぼく自身の軸が変わったのか、それが日本社会全体の問題なのか、自分だけの位置から遠近感がどうしてもつかめないのである。

サイードは『知識人たち』で、少数者の問題意識を人権宣言のような普遍的論理に乗せて、多数者に提示していく戦略を主張していた。人権の論理を受け入れるにせよ、そうでないにしろ、回路としての論理が日本社会で成り立っているのか、そこがすでに問題なのではないだろうかと思うところがある。

このように万華鏡に目が眩みながら、「よそ者」のぼくたちは、第二作業所づくりに関わることになりそうだ。また、民間精神病院の地域生活支援センターの地域ネットワークづくりにも関わるかもしれないし、地域家族会運動にも関与するかもしれない。精神障害者をめぐっての障害者プランは「北国の春」のごとく、いっせいに動き出している感がある。その渦にぼくたちは少しずつ組み入れられていくのだろう。

ある日、連れ合いが本を読んでいて気に入ったと位置文を聞かせてくれた。それによると、アメリカ先住民のスワンピー・クリー族の物語は決まって「わしはヤマアラシのように後ずさりし、前を見据える」というフレーズで始まるという。これは、岩の裂け目にむかって「ヤマアラシは安全に未来について思索するために意識的に後ろに進む。こうすれば敵を見張ったり、新しい一日を見据えることができるから」だそうだ。

ぼくらが断片に襲われそうになったとき、学校という場のなかで苦痛を感じている貫一ともどもに、今は、後ろに進み、じっと前を見据えたい、ぼくはそう思った。

編集後記

第二期の編集委員長であった三輪さんが、前号（5巻1号）の編集後記で「第三期編集委員会に、どうぞよろしく、とバトンタッチしたい」と書いていたが、なぜか、その通りにバトンタッチされてしまった。ああ、なんでだ・・・。

僕の「事務ノーリョク」・「整理ノーリョク」のひどさは友人も認めるところである。僕の部屋を訪れた友人が、逆さに置かれたり、横に並べたりしている本を見て、いたたまれずキチンと整理し始めた。「逆さに置かれている本を見ると、落ちつかないので・・」と言いながら。

そんなことなので、僕が編集委員長になってしまっては、編集作業が滞ってしまうのではないかと大変不安である。しかし、僕のコンピュータは事務局の林さんや会計担当の平井さんとつながっている。彼らは実にしっかりしている。複雑な作業も手順よくこなしてしまう。また、副編集長の寺田さんもいる。彼らがいる限り、編集作業が大幅に遅れることはないだろう。・・と、他人に頼り切った言い方をしていてはいけない。もっと「主体的」（？）に編集作業を行っていかなくては・・・

しかし、今回編集の仕事をやってみて、けっこう楽しいと思えるようになった。集まった原稿を読んでいくと新しい問題にふれてうれしくなることが多い。こういうことがあるからなんとなく楽しくなっていくのだろう。

でも、まずはキチンと作業をすすめていかなくては・・。みなさん、御迷惑をおかけするかもしれませんが、どうぞよろしくお願いします。（中島）

少なくとも僕は、随分余計な時間を身に着けてしまったのだと思う。自分の隣りできちんきちんと空間を区切りながら唯一のゴールへと進んでいく時間。過去と未来へとつながり、今が過去と未来との接続点としての意味しか持たない時間。昔、「今、ここ」なんていう言葉を聞くと、なんてうさん臭い言葉なんだとすぐに思ったのだけれど、最近は少し違う。「今、この時」を本当に大切にするのは、なんて難しいんだろうと思う。今のことが、将来のことによって乱される。そして「本当だったら・・・だったのに」と逃げる。「今度やるときには、・・・」と自分を期待する。そんなふうに「今」を粗末にしている。それは自分を大切にしているようでいて、実は自分から逃げているということ。そんな当り前のことに、近頃あらためて気づかされている。・・・

久しぶりに、『雑誌』の編集実務に関わりました。といっても原稿の割り付けや版下作成といった簡単なところだけで、原稿の依頼、催促、スケジュールの調整等、大変なところは編集委員長の中島さんにまかせっきりです。

『社会臨床雑誌』の誌名は、創刊前には『社会臨床研究』という案もありました。しかし、それが『雑誌』となったのは、僕なりに言えば、いろんな文章が雑然と掲載されている、雑木林というか空き地の草っ原というか、そんな雰囲気の冊子にしたい、という思いがあったからです。現在の『雑誌』は、一応他の多くの「学会誌」を参考にレイアウトを組んでいます。そのため、如何にも「学会誌」然とした作りになっています。でも、本当は、もっともっといろんな文章を載せて、いろんなレイアウトも工夫して、「見て面白く、読んでためになり、次には自分も書きたくなる」ような雑誌にしたいな、なればいいな、と思っているのです。

会員（非会員の方も）の皆さんからの、既存のコーナー、体裁にこだわることのない、いろいろな文章、意見、アイディアが寄せられればいいなと勝手に期待しています。（林）

社会臨床雑誌　第５巻第２号　Vol.5, No.2
発行年月日◆１９９７年８月３１日
発行者◆日本社会臨床学会（代表　篠原睦治）
事務局：茨城県水戸市文京2-1-1　茨城大学教育学部情報教育講座林研究室気付
電話：029-228-8314　FAX：029-233-0839
E-Mail（電子メール）：nhayashi@mito.ipc.ibaraki.ac.jp
郵便振替：東京7-707357（または、00170-9-707357）
銀行口座：あさひ銀行花畑支店普通472-1032602
印刷所◆有限会社ケイエム・プリント
東京都文京区白山3-3-13
電話：03-3813-7921

バックナンバーも全国書店で好評発売中

編集代表　毛利子来・山田真

こどものからだ こころ いのち を考えるはじめての健康誌

ちいさい・おおきい・よわい・つよい

B5判/100ページ
定価999円(税込み)

この夏の新刊！
97.8.上旬刊行予定

●NO.16特集　体育嫌(きりゃ)あで、なんでいかんの～?

愛知の名物体育教師、岡崎勝氏がおくる
「体育」大特集。「ち・お」がいよいよ「学校」に迫る!

■体育をめぐるWhy　～早朝マラソンから行進まで～　文／山本鉄幹　他
■こんな体育もあるさ／武術家・甲野善紀が体育をすれば… 他

〈特集テーマ〉

No.1「予防接種」／No.2「健康診断」／No.3「アトピー」／No.4「農薬・添加物」／No.5「早期教育」／No.6「かぜに薬は必要?」／No.7「保健室」／No.8「おやつ・お菓子」／No.9「病気のみかた医者へのかかりかた」／No.10「こどもの悩み」／No.11「みんなママのせい？」／No.12「ケガ・事故」／No.13「いじめ」／No.14「おっぱい」／No.15「除菌」

大好評
ロングセラー

子ども発
知りたい国連子どもの権利条約

伊藤書佳・小林広樹・三嶋信行 共著／本体854円／B6判並製152P

★学習会・サークル・読書会などでまとまった冊数がご入用の場合は、小社営業部までご一報ください。献本・送料などご相談に応じます。年間定期予約受付中!!

●発行元
ジャパンマシニスト
〒157 東京都世田谷区南烏山4-6-13
TEL 03-5313-5511　FAX 03-5313-5513

いじめと民俗学

礫川全次・田村勇編著

「いじめ」はなくならない！東京・中野で起きた鹿川君への〈葬式ごっこ〉といういじめ、山形県の中学生による〈マット殺人〉にみられるいじめなど、現象としてのいじめを、供犠性・祝祭性・嗜虐性をキーワードに民俗学の手法で解明していく――。教師集団による本格的【いじめ論】の研究。

A5判並製・256頁　定価：本体2500円＋税

戦後教育の検証

［第1巻］
高校紛争

柿沼昌芳・永野恒雄・田久保清志編著

いま、'69高校紛争を問う――。現在の公教育に内在する諸問題（いじめ・登校拒否・無気力・異常なまでの潔癖症・売春etc）を、紛争の当事者であった教師達が、高校紛争とのかかわりにおいて検証する、教師集団による本格的高校紛争論。

A5判並製・272頁　定価：本体2500円＋税

［第2巻］
校内暴力

柿沼昌芳・永野恒雄編著

「校内暴力」は終わっていない！80年代初頭、彼らは暴力と破壊によって〈理由なき反抗〉を主張したが、それは学校という閉鎖的な空間、教師への不信、親の期待と受験戦争、家族関係の崩壊、窒息しそうな日常を癒す手段を暴力と破壊以外に知らなかったからに他ならない。そして校内暴力は、今なお終焉してはいない。校内暴力を通して戦後教育の実相・本質に迫る。

A5判並製・304頁　定価：本体2500円＋税

八木晃介著
部落差別論［生き方の変革を求めて］

方法としての部落差別論。人間存在に不可避的な「差異」への確信と肯定こそ「個」の確立であり、あらゆる人間が己れの生き方の問題として獲得すべき思想的地平ではないだろうか。

46判並製・296頁　定価：本体2500円＋税

部落差別のソシオロジー

［開放理論の脱＝構築のために］

すでにあったものが今はなく、これからあるものも今はまだない――。混迷する時代の中、部落解放のための新たなる道標を求めて、部落差別の現状を社会臨床の立場から検証し、運動のアイデンティティを問い直す、開放理論の新展開。

A5判並製・304頁　定価：本体2670円＋税

精神医療11号
特集＝インフォムード・コンセントをこえて

『精神医療』編集委員会編

［座談会］精神科治療とインフォムド・コンセント◎来住由樹×小林信子×永野貫太郎×黒川洋治×浅野弘毅／インフォムド・コンセントと情報化社会◎高木俊介／精神科治療におけるインフォムド・コンセントの可能性◎西尾雅明／他

B5判並製・112頁　定価：本体1700円＋税

批評社
〒113東京都文京区本郷2-6-15
TEL.03-3813-6344　FAX.03-3813-8990

全国の住民・市民運動の交流誌

月刊むすぶ

定期購読者大募集中！

本文80頁／年間購読料８４００円(税・送料込み、1冊700円)

倉刊千刊は1970年。それから27年、一貫して住民・市民運動を担う人たちの声を掲載しています。環境問題、教育など、日本国内にも多くの問題・矛盾を抱え込んでいます。それらを一緒に考えませんか。

『月刊むすぶ－自治・ひと・くらし－』の輪に是非加わってください。あなたと私、そして全国を、この雑誌を通してむすびます。

◇最近の特集

◇３１５号(97年３号)　障害者が虐待される　バリアフリーというけれど

３１６号(97年４号)　生きものたちの声に耳をかたむけて！

３１７号(97年５号)　基地被害の沖縄

３１８号(97年６号)　ダイオキシンが見えてきた

３１９号(97年７号)　ニューカマーの居場所　外国人の人権を守る取り組み

＊東海林路得子　在外外国人女性の人権は守られているか（東京）

＊牧下　徳子　北の大地に孤立する外国人花嫁（北海道）　他の皆さん

お問い合わせ ―― ロシナンテ社　〒606 京都市左京区田中門前町96-2

お申し込みは　☎・Fax 075-７２１-０６４７

世織書房　〒240 横浜市保土ヶ谷区天王町1-12-12　TEL.045-334-5554 振替00250-2-18694

●藤田英典＋黒崎勲＋片桐芳雄＋佐藤学編〈第二期刊行開始〉

教育学年報6 **教育史像の再構築**

板倉聖宣・佐藤秀夫・宮沢康人・土方苑子・羽田貴史・木村元・亀山佳明・斉藤利彦・石堂常世・グリーン他　予価五〇〇〇円

●森田尚人＋藤田英典＋黒崎勲＋片桐芳雄＋佐藤学編

1 教育研究の現在　**2 学校＝規範と文化**

3 教育のなかの政治　**4 個性という幻想**

5 教育と市場

1 3675円　2 3885円　3 4410円　4 5250円　5 5250円

陸軍将校の教育社会史

●立身出世と天皇制

広田照幸

軍人への道をめざす近代日本のエリート青少年達の選抜とイデオロギー教育の受容過程、意識構造を浮彫る　5250円

カリキュラムの批評〈公共性の再構築へ〉

佐藤　学　「学びの経験」の批評と創造　5040円

ソクラテスのダブル・バインド

〈意味生成の教育人間学〉

矢野智司　教育学のパラダイム転換　2730円

テクストの子ども〈ディスクール・レシ・イマージュ〉

森田伸子　子どもの経験の特質を読み解く　2730円

自由教育をとらえ直す〈ニイルの学園"サマーヒルの実際から〉

永田佳之　陥穽を指摘し普遍性を提示　2625円

宮沢賢治という身体〈生のスタイル論へ〉

齋藤　孝　身体の技化による生の構築へ　1995円

山村賢明　茶の構造　「茶」の特質を読み解き理念型を提示　3045円

Vol. 5 No.2 August, 1997

THE SHAKAI RINSHO REVIEW

The Japan Shakai Rinsho Association

Editorial and Publication Office :

c/o N. Hayashi, Department of Info-Education,Faculty of Education,Ibaraki University,

2-1-1,Bunkyo,Mito-Shi,Ibaraki-Ken.310, JAPAN

CONTENTS

Prologue ____ The Editorial Committee, The Association ____ (1)

<Reports of the 5th Convention of the Association>

Summing up the Activities of the Association from 1995.4 to 1997.3 ____ (2)

Appeals: Against Organ Transplantation Act and Others ____ (15)

The Symposium 1: School, Free-space & School-Refusal ____ (17)

The Symposium 2: Barrier-Free Society ____ (24)

The Symposium 3: Aging Society ____ (57)

Considering Volunteer Activities ____ Toyoda, M. ____ (64)

Problems of the Information-Oriented Society ____ Hayashi, N. ____ (70)

Film & Book Reviews

Ueda, T.(100) Yagi, K.(106) Ito, K.(111)

"Where We're At"

Nemoto, T.(114)

The Editors' Comment ____ (117)

The Japanese term *Shakai Rinsho* literally means clinical work on society. However, the meaning is still vaguely defined by our association and we refrain from giving it a precise English equivalent at this time.